

「里浜づくり」のみちしるべ

平成 18 年 3 月

里浜づくり研究会

はじめに

本書は、平成15年5月に里浜づくり研究会が発表した“里浜づくり宣言”と“里浜づくり宣言のねらい”に基づき、その具体的な取り組みのポイントや配慮事項を整理したものです。主役となる地域の人々が取り組む場合や、その取り組みを行政や専門家などが支援する場合のヒント、アイデア等が示されています。

本書の構成は、大きく3つの章により構成されています。1章は、“里浜づくり宣言”と“里浜づくり宣言のねらい”を紹介しつつ、「里浜づくり」の意義や概念を再度、示しています。2章は、先進的に取り組んできた地域の成果を事例ごとに示すことで、実際の「里浜づくり」の内容を紹介しています。3章は、2章の各事例等、全国各地の取り組みから導きだせる「里浜づくり」に取り組む上でのヒント、アイデア等を体系的に示しています。

本書が、「里浜づくり」の主体となる地域の人々やその活動を支え、協働する立場にある海岸管理者、地元市町村、専門家等にも、広く読まれ、活用されることを期待しています。

平成18年3月
里浜づくり研究会

【 目 次 】

1. 「里浜づくり」とは.....	1
1.1 “里浜づくり宣言”とそのねらうところ.....	1
1.2 「里浜づくり」へ寄せる想い.....	2
1.3 全国で始まっている地域の人々と海辺とのつながりの例と「里浜づくり」の理想的な姿.....	4
2. 「里浜づくり」の実際.....	5
2.1 中津港海岸.....	5
(1) 事例の概要.....	5
(2) 時系列による整理.....	6
(3) 詳細な解説.....	7
(4) 事例より得られる手がかり.....	16
2.2 奈半利港海岸、及び、室津港海岸等.....	18
(1) 事例の概要.....	18
(2) 時系列による整理.....	19
(3) 詳細な解説.....	20
(4) 事例より得られる手がかり.....	26
2.3 木野部海岸.....	27
(1) 事例の概要.....	27
(2) 時系列による整理.....	28
(3) 詳細な解説.....	29
(4) 事例より得られる手がかり.....	34
2.4 琴引浜.....	36
(1) 事例の概要.....	36
(2) 時系列による整理.....	37
(3) 詳細の解説.....	39
(4) 事例より得られる手がかり.....	46
3. 「里浜づくり」の実践に向けて.....	48
3.1 「里浜づくり」の実践にあたって.....	48
3.2 「里浜づくり」のアイデアと行政に期待される取り組み.....	49
(1) 「気づき」のきっかけを生かそう.....	49
(2) 地域を学ぼう.....	51
(3) 仲間をつくろう.....	55
(4) 今、何をしたいか、何ができるか、考えをまとめてみよう.....	57
(5) 目標を実現するため、行動計画をつくってみよう、施設整備計画づくりにも参加しよう.....	59
(6) 活動してみよう、実践してみよう.....	62
資料編.....	66
資料－1. 里浜づくり宣言.....	資料 1－1
資料－2. 里浜づくり宣言のねらい.....	資料 2－1
資料－3. 里浜づくりを支援する主な各種制度・助成等.....	資料 3－1
資料－4. 海岸に関連する主な全国的な団体・組織等.....	資料 4－1
資料－5. 先行的な取り組みの場所とコンセプト.....	資料 5－1
資料－6. 「里浜づくり」の活動事例による活動内容の例.....	資料 6－1

1. 「里浜づくり」とは

1.1 “里浜づくり宣言”とそのねらうところ

里浜づくりの取り組みは、地形条件、過去からの歴史的経緯等の置かれた海岸の実情や地域の人々と海岸とのかかわりにより様々です。しかし、海辺と自分たちの地域とのかかわりについて考え、議論する、その行動が「里浜づくり」のはじまりです。

里浜づくり研究会は、平成15年5月、「日本の海辺を良くするには、何よりも海辺と人々のつながりを回復することから始めなければならない。」という認識の基に、“里浜づくり宣言”を行なっています。

“里浜づくり宣言”では、「里浜」および「里浜づくり」について次のように述べています。

『「里浜」とは、多様で豊かなかつての「海辺と人々とのつながり」を現代の暮らしに適う形で蘇らせた浜のことです。また、「里浜づくり」とは、地域の人々が、海辺と自分たちの地域のかかわりがどうあるべきかを災害防止のあり方をも含めて議論し、海辺を地域の共有空間（コモンズ）として意識しながら、長い時間をかけて、地域の人々と海辺との固有のつながりを培い、育て、作りだしていく運動や様々な取り組みのことです。』

つまり、「里浜」とは、単にかつての海辺、海辺と人々のつながりを回復するのではなく、現在や今後の海辺と人々のつながりを考え、現代の暮らしに合う形で海辺を蘇らせることであり、そのための運動や取り組みが「里浜づくり」なのです。このため、里浜の姿や「里浜づくり」の方法は、1つではなく、地域によって、地域の人々によって異なるということを十分考慮する必要があります。

「里浜づくり」は、地域の自然と歴史を尊重し、海辺と人々とのつながりを見つめ直すことから始める必要があります、そのアプローチは様々です。このため、本書は、先行する事例より、参考となるヒントやアイデアをとりまとめたものですが、これらのヒントやアイデアがすべてではなく、地域にあった工夫が必要となります。海辺について、地域の人々が考え始めたら、議論を始めたら、試行錯誤しながら活動を始めたら、「里浜づくり」はもう始まっています。各地の海岸において、すでに「里浜づくり」は始まっているかもしれません。

近年、海岸は、高い堤防ができ、危険な場所として、認識され、地域の人々が近づきがたい空間となってしまうため、その災害の危険性や生物の多様性、風景のすばらしさ等、地域の人々が忘れてしまったものも少なくありません。「里浜づくり」は、自分たちの海岸を考えることであり、海岸を考えることで、高潮や津波等の災害の被害を最小限にすることや、そこに存在する生物を保全する、その地域らしい風景を守る等の効果が考えられます。さらに、活動によって、自ら、海岸の清掃や利活用についての活動を行うことや、必要な整備を検討することにも及びます。「里浜づくり」によって、従来、全国一律の基準で高潮対策等として海岸整備を行ってきたために失われたものを取り返すことや、海岸の整備を行政が提案する場合でも、地域にあった整備の方法、形を検討する素地が生まれ、好ましい事業の実施に繋がることも考えられます。

1.2 「里浜づくり」へ寄せる想い

●海岸のハードもふくめた提案を、県、地方整備局が受け止められる前向きな体制づくりが大事

新しい政策の推進では、霞ヶ関での意思の継続性も大事ですし、地方整備局や県の担当者への理念の周知と共有も不可欠だと思います。海岸は地方自治体の努力が不可欠です。その場合、このフィールドでの海岸のハードもふくめた提案を、県、地方整備局が受け止められる前向きな体制づくりが大事なのですが、そこは対応できないということだと、里浜＝イベント、になってしまうと思います。

市民の方々と専門家や行政にしても、本当に大変な場合に、一緒にその海岸のことを一緒に考えてくれるかどうかだと思うのです。問題を一緒に解決した時間が共有できれば、信頼関係は一步前進すると思います。中津はそういう点では、人に恵まれてきました。行政側もハードルを乗り越える仕事をしてきたと思います。

一方、なかなかそれがうまくいかない場合も多いので、その場合には、官の後援のイベントをやるだけでも、地域での位置づけは一步は進むので、それもそれでいいかもしれません。官学民協働のイベントも意味はあるのですが、次の一步を想定していたのが、里浜だったと思います。

東京大学大学院 総合文化研究科 清野聡子

●みちしるべを読んで、その行間にある「里浜守人」とは何かを知って欲しい

東京湾の20世紀の後半は海にとっては不幸な歴史で綴られている。干潟の飛行場は巨大な空港になり、塩田は工場になり巨大なコンビナート群となり、浅瀬はゴミの島となり夢の島と呼ばれ、葦原はテーマパークになった。漁場はそれら埋め立てによって狭まり、海面を油が覆った時期もあった。東京湾は死の海とまで報道されたこともあったし、事実奇形の魚を釣り上げたこともあった。どこまでも発展の名の下に海は死に行くかと思われたのだが、幾つかの経済変化と政治的な変化が東京湾を救った。その中でも私が活動をして来た東京湾の湾奥の三番瀬では奇跡ともいえる偶然が、その干潟浅海域を残して来た。しかし、保全という言葉も再生ということも考えていなかった行政が仕切る海には、里海・里浜という考えも文化も存在せず、開発の影に消えようとしていた。東京湾は三番瀬によって生きていると発信を続けて来たことが奇跡へと繋がったのかもしれないが、地元NGOが行政とともに考え、ともに問題解決のための海のあり方を模索するという協同が、奇跡を現実にして来た。現実につなげるためには三番瀬というフィールドでの独自の調査研究データを盾に、漁業者、地元企業、地元行政、県、国の主張を共通の言葉にすることがもっとも重要だった。漁師の言葉を役人に伝え、企業の論理を漁師に伝え、NGOの動きを県に理解させる。それだけで10年が経った。

21世紀を迎えて、環境への考え方は大きく転換して来た。特に沿岸については大きな方針変更となった。自然再生と護岸防護の管理について柔軟性を持ったといえれば解かり易いかもしれない。その変化の現われともいえるのがこの「里浜づくり」である。三番瀬も埋立計画という難からは逃れたが、未だに人のエゴに振り回されて再生には至っていない。が、これまでの取り組みはこのみちしるべに記すことができた。どうか、このみちしるべを読んで、その行間にある「人のエゴでなく、海の声の代弁者としての里浜守人」とは何かを知って欲しい。皆さんの里浜を見つけて欲しい。そして会議ではなく「海というフィールド」での行動に役立てていただければと心から願っている。

三番瀬研究会 代表 小埜尾精一

●今後とも、人と海辺とのふれあいの場として、地域を巻き込んだ里浜づくりに取り組んでいきたい

私が子供の頃には、近くに遠浅の浜があり、よく遊んだものです。裸足で砂浜を走り回ったり、アサリや馬刀貝を取ったり、カニを捕まえたり、浜に打ち上げられた海藻を拾って投げ合ったりしたこともあります。夏場には、もちろん海水浴を楽しんだものです。

その浜も、高度成長時代には、市街地の海辺は産業活動に提供する場としてどんどん埋め立てられ、港湾整備とともに経済活動の拠点へと変わっていきました。また、海岸整備は防護と国土保全が優先され、まっすぐな護岸と消波ブロックで囲まれていきました。今では、背後の松林が昔の面影を残すのみですが、あの頃の景色は、今でも良く覚えています。当時は、国民生活の向上や脆弱な社会資本の整備への要請から、それが一般的に当然のこととして行われ、結果的に人々から海岸線が遠のいていきました。

しかしながら、海岸環境への認識の高まりや、海洋レクリエーション需要の増大から海岸法が改正され、海岸の整備にあたっては、防護と国土保全に併せて利用と環境が求められるようになりました。私たちも、地元の人たちと協議をしながら、人が海辺とふれあい、親しめるような海岸整備を行って来ているところです。

今後とも、行政の立場から、人と海辺とのふれあいの場として、地域を巻き込んだ里浜づくりに取り組んでいきたいと考えております。

大分県土木建築部 参事兼港湾課長 山路茂樹

●人々の記憶の中にある海岸との繋がりを見直して

「里浜づくり」とは、地域住民が自らの海岸を見直し、その潜在的な魅力や魅力の顕在化を妨げている課題を再発見することから始まります。

是非、全国各地の行政や地域の方々には、そのような目で海岸を見直して頂きたいと思います。例えば、日本全国の多くの海岸で、地域の人々と海岸との繋がりが、一見するだけでは、見られなくなっているとしても、町並みや路地に、生活の習慣に、人々の記憶の中にその繋がりは、必ず残っており、新しいかたちで蘇えることを待っている筈ですから。

国土技術政策総合研究所空港研究部空港ターミナル研究室長 上島 顕司

1.3 全国で始まっている地域の人々と海辺とのつながりの例と「里浜づくり」の理想的な姿

里浜の理想形は、海岸法の目的に謳われている「防護」、「利用」、「環境」の3つの海辺の役割が総合的に調整された結果、生み出される形と考えられます。従来のもづくり中心の海辺づくりの反省に立ち、地域の人々と海辺とのつながりの回復、密接化、創造を目指すことで、海辺を地域の人々の共有空間としてのコモンズとして認識できることが理想的な姿です。この理想にいたるまでには、継続的な（永続的な）、里浜づくりの運動が必要です。

例えば、地域固有の資源「鳴き砂の浜」に価値を発見し、時代の潮流（リゾート開発など）に揉まれながらも、一貫してその保全に務めている琴引浜は、地域の人々にとって、海辺は大切な観光資源という共通意識であり、鳴き砂の浜を守る活動が、他の地域との交流、コンサートやシンポジウムなどの新しい文化を生み出しています。そのために、禁煙条例にみられるような、独自の海浜管理のシステムを生み出し、活動資金を海水浴シーズンの駐車料金により賄うなど、永続的な活動のベースが形成され、「防護」、「利用」、「環境」の3つの海辺の役割が総合的に調整されています。このように地域の人々と海辺とのつながりの回復、密接化、創造がなされ、海辺が地域の人々の共有空間（コモンズ）として認識されることで、「防護」、「利用」、「環境」の3つの海辺の役割が総合的に調整された姿が里浜の理想形と考えられます。

しかしながら、これらの3つの役割は、一般的にトレードオフの関係にあり、「防護」、「利用」、「環境」が望ましい姿で調整されることは難しい場合も少なくありません。このため、「里浜づくり」のアプローチの方法としては、1つの目的を達成するために、自らの海辺について活動を展開する場合もあり、このアプローチも、「里浜づくり」への第一歩と考えられます。まずは、第1歩を踏み出すことが重要であり、第1歩を踏み出さなければ「里浜づくり」は始まりません。

例えば、地域の歴史、自然、地域の人たちの生業を通しての海辺とのつながり、海辺の自然体験など環境保全・回復・創造を通しての海辺とのつながり、ビーチスポーツ・マリンスポーツなどの利用を通しての海辺とのつながり、そして、これらの組み合わせなど、可能性としては、多様な海辺とのつながりがそれぞれの地域であると考えられます。

また、高潮・津波などの災害の経験・記憶を持つ海岸、今後その危険性がある海岸では、これらに対する安全性確保の追求をコンセプトとした「里浜づくり」を検討することも第1歩となり得ます。

全国では、次ページに示すように、すでに、多くの取り組みが始まっています。これらは単一目的のものも少なくありません。単一の目的でさえ、長い年月をかけて活動している地域も少なくなく、それほど、「里浜づくり」は、時間と手間隙のかかるものですが、一方で、その達成の喜びは大きく、また、1つの目標を達成することにより、さらに、新たな目標を設定し、取り組むことにより、理想的な「里浜づくり」に近づいていくことになるのです。

2. 「里浜づくり」の実際

以下、事例の概要、事例に関連する時系列による整理、詳細な解説、事例により得られる手がかりの順に里浜づくりの事例を紹介する。その中に、活動を実際に行ってきた当事者の方々の苦労話、ポイント等をコラムとして併せて掲載しているので、参考としていただきたい。

なお、本章では紙面等の都合上先進的な事例の中から4つの事例のみを取り上げているが、巻末資料等にて、他の事例も紹介している。

2.1 中津港海岸

地域住民が自然観察会や学術調査を実施することで、海岸の価値を発見しつつ、地域住民と行政が協働で事務局を担い会議を運営する等により、異なる立場の行政と地域住民が徹底的に話し合い、海岸整備計画を変更した事例。日本で初めて、「引き堤」を計画し、事業化した。

(1) 事例の概要

大分県中津干潟は、瀬戸内海西部の周防灘に面し、重要港湾である中津港を挟んで山国川から犬丸川までの海岸線延長約10km、面積約1,347haを有する広大な干潟である。干潟にはカブトガニ、アオギス、ナメクジウオ、スナメリなど数多くの稀少生物が生息し、また、貝類漁業の盛んな好漁場としても知られる。

当時、こうした干潟の持つ生態系の重要性はあまり認識されておらず、中津港が自動車産業の立地を受け、港湾機能を拡張整備することとなり、そのための航路浚渫の土砂を使って、中津干潟の一部に覆砂（エコポート事業）を行い、海藻類の堆積・腐敗を改善する事業が実施されることとなっていた。

このことは、1999年に中津港が重要港湾に指定され、大分県が港湾計画（法に定められた港湾の将来整備計画）を改訂し、港湾改修にかかることで、一般の人の知るところとなった。



中津港海岸（大分県中津市）の位置図

当時、地域外の環境保護団体等が強行な反対運動を行っていたが、何れも域外の人々であった。こうした中、地域住民によって「水辺に遊ぶ会」が設立され、中津干潟において干潟の観察会などの活動を開始し、覆砂事業への反対、協議会の設置を県に要望した。

中津港の港湾計画の改訂作業の過程で、環境アセスメント（開発がもたらす環境への影響を、事前に予測・評価すること）の検討をするために設けられた、専門家による「中津港改修環境影響調査検討委員会」は、中津港の整備計画には問題はないものの、干潟の覆砂事業については、「干潟生態系の多様性に配慮し、専門家、地元住民及び環境団体等の意見を十分に聞くべき」という提言を出した。

この提言を受け、大分県は2000年5月、専門家、地元住民（一般公募を含む）、自然保護団体、行政による「中津港大新田地区環境整備懇談会」を設置。長い間の懸案であった自然海岸の保全方法について、地域住民、行政、専門家が協働して検討することとなった。この結果、エコポート事業は中止され、背後の護岸整備は、生態系に配慮した形状に改良され、整備された。これらの成果を通じて、地域の人々は、中津干潟を自分たちの浜と認識し、中津干潟において現在でも多様な活動を展開している。

(2) 時系列による整理

年代	地域住民等	行政	主な出来事・周辺状況
～ 1995		・1980年より大新田地区において海岸事業が実施。未整備部分が180m。	
1996 ～	・自然保護団体が港湾整備に強硬に反対	・エコポートの指定を受けて、残された海岸事業の180mについて検討。	・中津港が運輸省（当時）からエコポートの指定。 ・大新田地区においては、覆砂事業を計画。
1999	・7月 地元の自然保護団体「水辺に遊ぶ会」が設立。 ・干潟の簡便調査と観察会の実施を開始。 ・干潟の覆砂計画に対して、各種団体が要望書を大分県に提出。	・11月 港湾計画を改訂。 ・「中津港改修環境影響調査検討委員会」を設置。	・海岸法の改正 ・6月 中津港が重要港湾に指定される。 ・日本自然保護協会、日本野鳥の会が干潟の重要性を指摘。自然環境の再調査と計画の見直しについての要望書提出。「水辺に遊ぶ会」が覆砂計画に反対、協議の場の設置を県に要望
2000		・3月 「中津港改修環境影響調査検討委員会」より提言が提出。 ・5月 「中津港改修環境影響調査検討委員会」の提言を受けて、「中津港大新田地区環境整備懇談会」を設置	・砂事業にあたっては、生態系に配慮し専門家、住民、環境団体等の意見を聞くべき旨の提言
	・「中津港大新田地区環境整備懇談会（事務局：中津の海と人を考える協議会）」として5回の懇談会と4回の分科会を実施。		
2001	・3月 「中津港大新田地区環境整備懇談会」において、エコポートの白紙化、干潟の賢い利用と保全を提言。付帯条件として事業の2年間の休止等を決定 ・地元市民団体と研究者により干潟の生態系調査を実施。	・大分県は横断調査を実施、専門家と技術検討を行う。	・浸食の激しい60mに被覆石による護岸を整備し、事業を一旦休止。工事を2年間延期することを決定。（2年間程度をモラトリアム期間とした） ・1月～7月 上記の60mの区間に捨石堤を整備。
	・11月 「大新田地区舞手川河口部周辺自然環境報告会」を実施（事務局：中津の海と人を考える協議会、協力：中津土木事務所・中津市）。調査結果が報告され、専門委員や一般の参加者が意見を交換した。		
2002	・1月 懇談会事務局（中津の海と人を考える協議会）が大分県と中津市に調査報告書と提言を提出		
	・3月 「大新田地区環境整備協議会（事務局：中津の海と人を考える協議会）」を設置。		
	・「大新田地区環境整備協議会」にて残りの120mの区間の整備方法について検討。 ・「大新田地区環境整備協議会」において、「セットバック案」、事後のモニタリングを提案		
2003	・「大新田地区環境整備協議会」の決定内容を受けて事業を実施		・「セットバック案」による事業実施 ・モニタリングの実施
2004	・「大新田地区環境整備協議会」による検討を継続中		・現在まで「水辺に遊ぶ会」では、観察会、ビーチクリーン、モニタリング等を継続的に実施中。

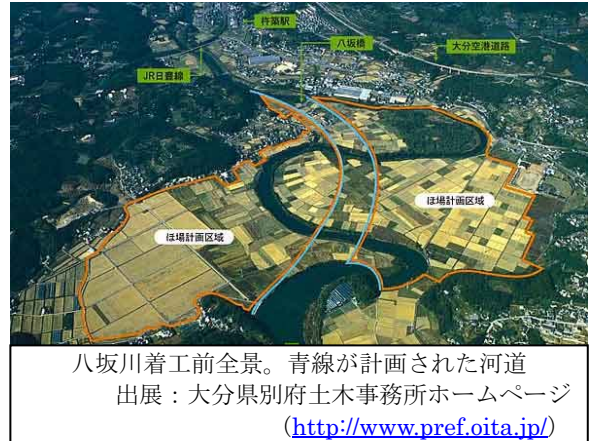
注「エコポート」：環境と共生した港湾。1994年に運輸省（当時）が策定した「新たな港湾環境政策」にのっとり、運輸省が指定。

(3) 詳細な解説

① 前史

全国的に干潟生態系の再評価と、保存運動が活発になっていることを背景に、大分県は、行政として干潟生態系への影響を考慮した新たな公共事業のあり方を模索し始めていた。

大分県における干潟の保存に関する取り組みは、守江湾に流入する八坂川の河川改修に対するミチゲーション（「緩和」の意。自然への影響を緩和する行為。）がある。これは、大分県の河川行政が担当するもので、大分県杵築市を流れる八坂川で、度重なる洪水に対処するために進められていたショートカット方式による河川改修計画（湾曲した河道を滑らかにすることで水の流れをスムーズにする計画）にあたり、八坂川の注ぐ守江湾の干潟環境に対してミチゲーションを検討するものである。守江湾には、カブトガニや様々な生物が生息する肥沃な干潟が広がり、河川改修における河川から干潟へかけての環境保全が課題となっていた。なお、カブトガニの生息については地元住民には当然の事実であったが、1981年に外来研究者によって広く報告されて以来、地元の杵築市を中心に、市民や研究者による保全運動が展開されていた。^{※1}



大分県は、「八坂川河川改修環境影響調査検討委員会（楠田委員長：九州大学教授）」を1996年に設置し、改修に伴う河川と湾内の水理特性の変化による干潟環境、および干潟に生息する生物への影響を把握し、多自然型川づくり、旧川道の一部を利用したワンドの創出、淵の保全、カブトガニ産卵地のミチゲーション等、環境の維持及び保全を考慮した計画を策定、平成20年の完成を目指して改修工事を行っている。また、調査に当たっては、地元市民の有志が参加するなど、専門家と地元住民、行政が協働して実施している。

こうした取り組みは、大分県にとって革新的な取り組みであり、実施に当たっては、試行錯誤を繰り返すこととなった。この結果、大分県のノウハウの蓄積と人材の育成、また関わった専門家との人脈づくりに良い影響を及ぼすこととなり、中津干潟における検討においても少なからず影響を与えていると当時から付き合いのある専門家は言っている。

これらの河川の取り組みで得られたノウハウや人脈は、他土木分野へも波及することとなった。大分県の土木行政はそれほど大きな組織ではなく、土木技術者の数もそれほど多いわけではない。このため、河川、道路、港湾等、異動により、様々な分野を担当することとなり、その中で、先進的な取り組みは共有される。当時、港湾行政においては、自然保護、環境、市民団体との調整といった対応のノウハウは少なかったものの、河川行政のノウハウが活用された。

○海岸の種類と管理者

海岸には、海岸保全区域（海岸法）、港湾区域（港湾法）、漁港区域（漁港法）などの特別に指定された区域と、それ以外的一般公共海岸区域があります。海岸保全区域は、高潮、波浪、津波から人命、財産を守るため、海岸法に基づいて都道府県知事が指定した区域をいい、その管理は以下のようになります。また、一般公共海岸区域の管理は都道府県知事又は市町村長が行います。

海岸保全区域の区分	海岸のイメージ	海岸管理者	都道府県等の窓口（代表例）	主務大臣
港湾区域又は港湾隣接地と重複している部分	港湾の背後や隣接地の海岸	港湾管理者の長	港湾課	国土交通大臣（港湾局）
漁港区域と重複している部分	漁港の背後や隣接地の海岸	漁港管理者の長	漁港課	農林水産大臣（水産庁）
土地改良法により管理している海岸保全施設が存する地域又は、土地改良事業計画が決定している地域に関わる部分	背後や隣接地に農地がある海岸	都道府県知事または市町村長	耕地課	農林水産大臣（農村振興局）
農地を保全するための海岸保全施設で、土地改良法によらずに管理されているものが存する地域に関わる部分	背後や隣接地に農地がある海岸	都道府県知事または市町村長	耕地課・河川課	農林水産大臣（農村振興局）
上記以外の海岸保全区域		都道府県知事	河川課	国土交通大臣（河川局）

②「中津港大新田地区環境整備懇談会」の設置

大分県は中津港の港湾計画改訂に際して、「中津港改修環境影響調査検討委員会」から出された提言を受けて、懇談会を設けることを決定。

大新田地区において1980年から1995年まで、高潮対策を目的とした海岸事業が大分県によって1,315mにわたって進められてきていた。1995年にはこの事業を180m残して一時ストップし、1996年に運輸省（当時）より「エコポート」の指定を受け、海藻等の堆積・腐敗の対策として、港湾工事から発生する浚渫土砂を活用し、干潟を覆砂する事業を計画する。

一方、中津干潟に隣接する中津港は、背後に自動車産業の立地を受けて、港湾機能を拡張整備することとし、1999年に重要港湾に指定された。これを受けて大分県は中津港の港湾計画改訂に際して、環境アセスメント（開発がもたらす環境への影響を、事前に予測・評価すること）を実施すべく、専門家による「中津港改修環境影響調査検討委員会」を設置し、主に干潟で確認されていたアオギス、カブトガニの生息環境としての干潟に、港湾改修が与える影響について検討した。

検討に当たっては、先の「八坂川河川改修環境影響調査検討委員会（楠田哲也委員長：九州大学教授）」にも参加した、清野聡子氏（東京大学大学院助手）、宇多高明氏（現(財)土木研究センター）が参加した。



上：中津港干潟（正面は中津港）
下：既設の階段護岸

撮影：2003.

しかし、名古屋港で干潟の埋立計画が中止されるなど、全国的に干潟の重要性に対する認識が高まっており、おりしも進められていた中津港の港湾改修による埋立、航路掘削が契機となり、地域内外で干潟環境保全に対する関心が急速に高まっていった。全国的な自然保護団体などの複数の団体から干潟埋立に反対する要望書が県知事宛に提出され、「中津港改修環境影響調査検討委員会」も、中津港の整備計画には問題はないものの、干潟の覆砂事業については、「干潟生態系の多様性に配慮し、専門家、地元住民及び環境団体等の意見を十分に聞くべき」という提言を提出した。このことにより、県は「中津港大新田地区環境整備懇談会」の設置を検討する。

③「水辺に遊ぶ会」と「中津港大新田地区環境整備懇談会」

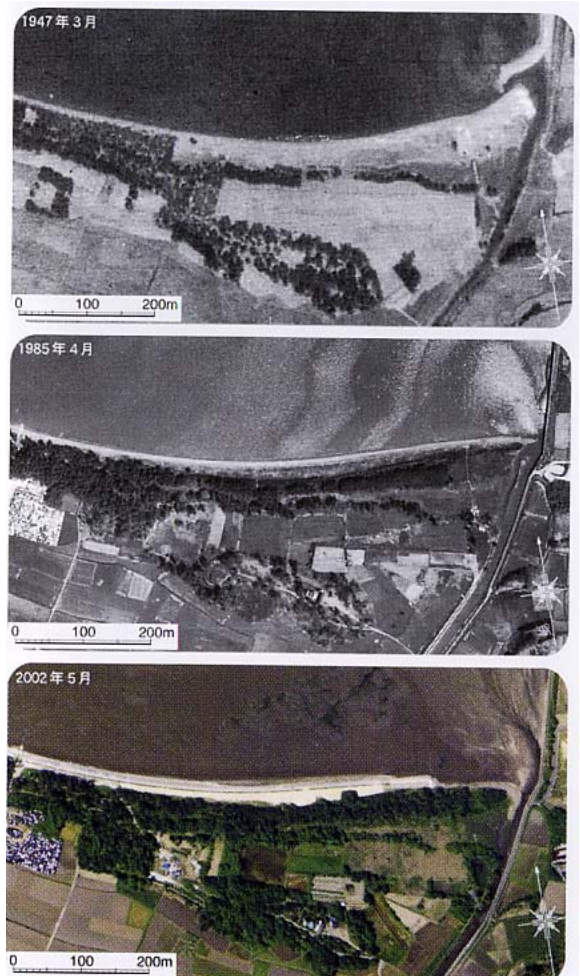
地元住民による「水辺に遊ぶ会」が設立。中津干潟を再評価し、地元に残された貴重な干潟をフィールドに、観察会などの活動が始められ、その活動に基づいた要望を県に行い、その結果設置される「中津港大新田地区環境整備懇談会」の事務局としてメンバーが参加する。

大分県が計画していた、中津港の航路掘削に伴う浚渫土砂を活用した干潟の覆砂計画に対して、WWF J（世界自然保護基金ジャパン）等が干潟の重要性を指摘。自然環境の再調査と計画の見直しについての要望書を大分県に提出する。

このように、当初覆砂事業に組織として反対したのは中津の方ではなく、外部の組織（野鳥の会等主に大分市の方）であったが、全国的に干潟に対する認識が高まる中、中津干潟をフィールドとする地元の活動団体「水辺に遊ぶ会（代表：足利由紀子）」が1999年7月に設立された。

その後、水辺に遊ぶ会を中心に中津干潟の観察会が開かれ、確かに昭和60年代は富栄養化によりくさい・汚いといった状態であったが、現在は改善されており、貴重な資源であることを確認した。参加者にはマスコミの方も含まれ、カブトガニが発見されたこと等活動が公に発表された。なお、このあたりから「中津港改修環境影響調査検討委員会」の委員であった清野聡子氏（東京大学大学院助手）とフィールドワークをしたり、連絡を取るようになった。

『1999年当時には、他海域の干潟の問題では生態系保全政策が進展しつつあったが、この海域では干潟の存在が地元にとっては当たり前すぎて危機感がなく、そのため行政側の保全への認識が遅れたと考えられる。調査をするほど希少種が続々と発見される状況であり、過去の調査検討での対応レベルに疑問が残った。しかし、希少生物の発見を秘匿する事例も多い環境アセスメント調査にあって、公開での調査、即時的な記者発表など他県では見られぬ当時としては先進的な取り組み姿勢も見られた。事業者側の専門性が土木工学に偏在していることは従来の港湾行政からすれば当然のことであり、環境問題、稀少生物保護や生態系管理の専門職員がいらないなかでは短時間で最大限の



中津港の変遷
出典：「波となぎさ」No157、p17より

対応をしたことは評価できよう。』※²

上記の活動を経て、干潟の覆砂事業に対して反対を表明。同時に事業のあり方も含め、今後の海岸と人とのあり方を考える協議の場の設置を県に要請した。

大分県はこれらを受けて、市民を座長とする「中津港大新田地区環境整備懇談会」の設置を検討した。事務局は、「中津の人と海とを考える協議会」が担ったが、その構成は、行政として海岸管理者である大分県港湾課、中津土木事務所、地元行政である中津市の他、「水辺に遊ぶ会」のメンバーも参加し、事務局の代表は市民から選出された。この懇談会の事務局に対して「水辺に遊ぶ会」は、『団体としてではなく、個人の参加』というスタンスで望んだ。一般にこの種の会議では、発言内容が、組織の代表として利害を主張しているのか、個人意見なのかが判別しにくい問題が発生している。純粋な干潟生物の観察や自然史調査と、社会性のある活動は分離すべき』※²と考えられたためである。

当時、自然保護団体から港湾整備に関して強硬な反対運動が展開されており、大分県は、通常の委員会方式で事務局が案を提示して内容を検討するという方法をとれば、反対派の合意はとりにくいとの判断により、自然保護団体である「水辺に遊ぶ会」のメンバー等、市民を事務局に加えることとし、会議の落しどころを初めから決めずに進める方法を選択した。

「水辺に遊ぶ会」は、全国的な環境保護団体とは異なり、強硬な自然保護団体ではない。全国的な環境保護団体の多くは、干潟への覆砂に反対するだけでなく、港湾の整備自体も反対というスタンスであった。しかし、「水辺に遊ぶ会」は地域に密着している関係上、地域の振興に必要な港湾の整備はやむを得ないとし、貴重な干潟を失うこととなる覆砂事業に反対するとともに、今後の海岸と人とのあり方を考える協議の場の設置のみを要請した。一方、当時の中津土木事務所の担当者は、「自然保護団体になんでもかんでも反対されると、行政は議論の余地がなく、警戒するしかなくなるが、自然保護団体の人でも、議論ができる人であれば、協力関係を築くことができる」と考えた。

こうして2000年5月、専門家（干潟、漂砂、海洋環境、海生生物、環境技術）、自然環境保護団体（WWF J、日本野鳥の会 大分県支部、中津干潟を守る会）、地元代表（市議会議員、区長、漁業協同組合、水辺に遊ぶ会等）に公募による住民代表の委員を加えた形で「中津港大新田地区環境整備懇談会」を立ち上げた。また、完全公開を原則し、飛び入り発言自由という何でもありの会議であった。こうした取り組みは大分県の中でも当時としては先進的である。

○海辺に遊ぶ会の活動趣旨

中津の海岸は海水浴場でもサーファーが来るという海岸でもなく、ただ延々と3kmの干潟が沖に向かって続く海岸である。しかし、いろいろな生き物がいて、沿岸で漁業が成り立っている。縄文時代から人は箆を持って干潟に行き、夜のおかずに貝を掘って帰ってくる。子ども達が家族と一緒に浜に行き、浜でお相撲をしたり駆けっこをしたりして帰る。また、漁師さん達が夏に、無病息災を祈って海に行き潮を浴びる。そういう形で生活の一部として海が存在していた。ところが、この10年から20年ぐらいの間に海が遠くなり、あんな汚い海には行ったらいけないとか、危ないとかいう状況になってしまった。私達水辺に遊ぶ会は、できるだけ海と人との関係を取り戻したいと考えて活動をはじめました。

水辺に遊ぶ会 足利氏の発言（平成15年度里浜づくり意見交換会より）

④「中津港大新田地区環境整備懇談会」での検討

「中津港大新田地区環境整備懇談会」による1年間の検討を経て、事業の一時中止と2年間の調査・検討期間を設けることを決めた。

「中津港大新田地区環境整備懇談会」は、2000年5月に設置された。既に述べたように、懇談会は、初めから落としどころを持った事務局が、その落としどころに誘導するという方法をとっていなかったが、参加した団体は、当初、それぞれ、懇談会で議論すべき内容を想定していた。大分県は覆砂事業に関する内容を検討するとともに、それに伴う大新田地区の海岸事業の残り180mの延長部分について、護岸の未整備区間の整備であったが、市民団体は、覆砂事業の中止と干潟の管理手法であった。

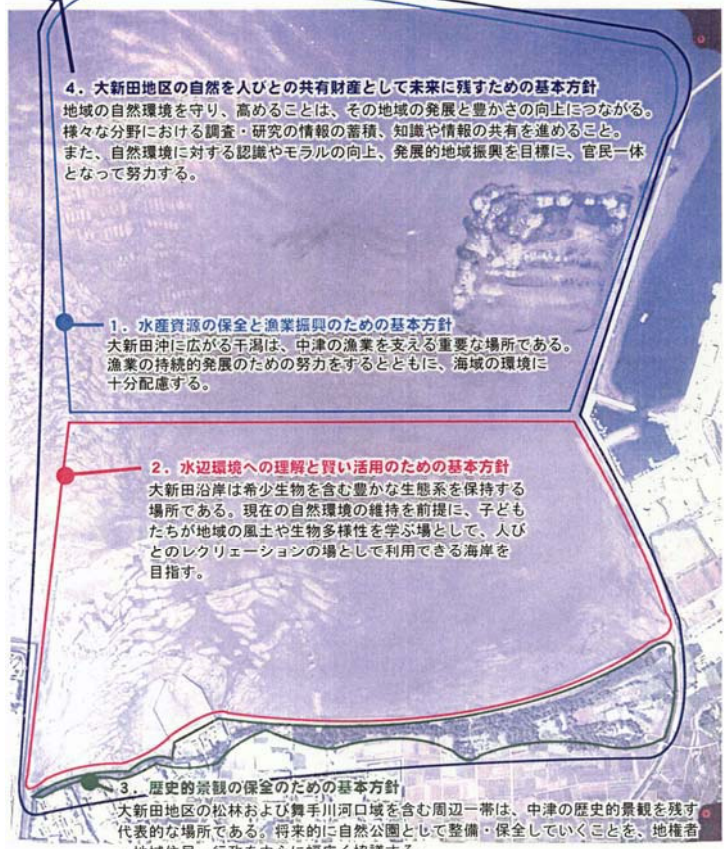
しかし、議論の主眼となった事項は、浸食が懸念されている地域の「防護」と、これに対して、干潟の多様で豊かな生態系の「自然保護」の考え方をどのように両立した事業を進めるかとなり、覆砂事業等は貴重な生態系の保全が前提となり、立ち消えとなった。こうして、1年間で5回の懇談会と4回の分科会が実施され、人と自然の共生の観点から大新田地区の海岸事業の残り180mの延長部分の事業の進め方として以下の内容が提言として出された。

- ① 浸食・高潮対策については、民有地の浸食が進んでいる区間について最小限の延長(約60m)で護岸を建設し、一旦事業を休止する。護岸は被覆石工法で行う。工事中・工事後にモニタリング調査を行う。工事影響範囲内の干潟生物に関する調査を行う。
- ② 残りの約120mの区間は、公園化や用地買収等の可能性を検討するとともに、今後の浸食状況を約2年間程度で調査する。調査は地元団体・中津市・大分県が共同で行う。

この県の判断は、通常ではしにくい判断であり、大きなターニングポイントといえる。この提言が出された段階では、本来、整備すべき180mの護岸の予算は確保されていたため、この予算が余ることとなった。この予算自体は、高潮対策事業であり、国土交通省港湾局の補助事業でもあった。このため、大分県の港湾課は、国土交通省港湾局にも予算を返上する必要があった。これは、まさに、行政が地域の人々の合意がなされた整備内容を実施したいという考えを持ち、その合意に至っていないという認識に基づいた判断であったといえるが、一方で、休止することにより、国民の財産、人命が直ちに危険にさらされるという緊迫した状況になかったという点も指摘できる。加えて、懇談会に参加した専門家もことあるごとに、国土交通省港湾局に直接状況の報告を行っていたことから、予算の返還が大きな支障もなく進んだと考えられる。

これらを支えたのは、事務局を中心に実務を担当した人々であり、上記の会議以外にも様々な調整・検討を行っている。特に干潟の継続的な調査は、地元有志が専門家の協力を得ながら実施している。こうした地域住民自らも積極的に関わっていく取り組み方は、地域住民の調査能力を引き上げることとなり、ひいては行政と専門家との信頼関係を築くことにも繋がるこ

大新田地区の自然を賢く利用するための基本方針



大新田地区の自然を守り賢く利用するための基本方針

出典：「中津港大新田地区環境整備懇談会 報告書、中津港大新田地区環境整備懇談会、2001.3」

ととなった。最終的に得られた結論は、単純に海岸事業に反対することで自然保護を実現しようとするのではなく、海岸事業が目的とすることをニュートラルにとらえ、本質的で实际的にどうすることが必要であるかを検討しようとする姿勢・努力に支えられたものである。

○普通のオバサンと合意形成会議

私たち水辺に遊ぶ会の活動が始まってもうすぐ7年になる。当時、中年のおばちゃんと子どもの集団がわらわらと泥の中を歩く姿は、かなり奇異だったらしく「あれはなにしよるんか？」と沖で漁をする漁師さんの間で噂になっていたという。干潟で泥んこになってウワーとかキャーとか歓声をあげながら遊ぶ私たちの会は、よその環境団体から「お気楽ノ一気集」と、新聞記事には「ねじり鉢巻きしない、ムシロ旗あげない自然保護団体」と名誉？な呼び名をいただいたこともある。そんなお気楽ゴクラクな私たちが2000年の春「ゴウイケイセイ」なる未知の言葉に遭遇してから今に至るまでは、この本文に長ーく紹介されているので、「ゴウイケイセイ」とどうやってつきあってきたかの裏話を少し。

その1：一瞬にして目が覚めた言葉 ただのおばちゃんなのに合意形成会議の事務局を拝命した私たち。行政の方々とつきあうのも、偉い先生や議員さんの参加する会議を進行するのも初めてで、オロオロ、ウロウロ。予想通り？会議は2回目にして迷走状態に陥る始末。その時にある先生から言われた「事務局務める足利さんがこうしたいんだ、という目的をきちんと持たないから、強いリーダーシップをとらないから、声高に主張した人の方に会議の流れが動いていってしまうんですよ。もっと自覚しないと」という言葉に、ほっぺをた叩かれた気分。後の会議では「この会議で舞手川について発言をした以上、私は研究者を続ける限りずっとこの場所に責任があるんです」とも。またもやほっぺをピシッと叩かれた気分。そう、「ボランティアだからこのくらいで十分」とか「私たち普通の市民だもん、できなくて当たり前」とか言って逃げていなかったかな？私。中津干潟に中津の海に足を踏み入れて、この海の将来について関わりをもった以上、海とずうっとつきあっていく覚悟を持たないといけないんだ。初めて自分の行ってきた活動の重さを感じた言葉だった。以来、この二つの言葉は水辺に遊ぶ会の活動を通じて、私の心の支えとなっている。

その2：水辺に遊ぶ会基準 当会副代表、通称アベちゃんは元文学少女。設立当初、干潟の中でも本を読んでいた彼女は、7年経った今も子どもたちに生きものの名前を聞かれると「わからん。足利さんに聞いて〜」と言う。そんな彼女が「ゴウイケイセイ」のキーパーソンだった。懇談会開催に向けた打ち合わせ中、「護岸のテンバがですわね・・・、で、ここのコウバイが・・・でDDWが・・・〇□△@???」。「あのさー、そのテンバって何？全然わからん」とアベちゃんのナイスなつつこみが炸裂する。会議に参加する委員さんは研究者や行政関係者ばかりでなく、一般の人も多い。専門用語満載の資料は「普通の人」にはわからないのだが、格好悪いからわかったふりをしている人が多い。だから構造物ができてしまってから「こんな話じゃなかった」とかのトラブルが起こるんじゃないだろうか・・・ということで採用されたのが「アベちゃん基準」。彼女がわからないことは一般委員もわからない。だからもっとわかりやすい内容にしようよ、ということになり、イラストを使ったり図面に色を塗ったり、極力専門用語や外来語を使わないなど、様々な工夫が会議ではとられている。

子どもたちと海の中で遊び、漁師さんの漁の加勢をし、お年寄りに昔の話を聞き、中津の海でとれた魚介を食べて海の空気を吸う。中津の海とともにくらし、海を身近に感じながら、中津の海と人のより良い関係「里海里浜 豊葦原中津國」をこれからも探していきたいと思うこのごろである。

水辺に遊ぶ会 足利由紀子

⑤官民協働の調査、報告書の実施

2年の休止期間を設け、「防護」と干潟の「自然保護」の2つの観点から、これを調整する具体的な方法を検討するための科学的データを収集すべく、官民協働で調査を実施。

懇談会の提言を受け、大分県は2001年の1月～7月にかけて、防護施設の未整備区間のうち民有地の浸食が進む約60mの区間に捨石堤を整備した。また、2年間をモラトリアム期間として一旦事業を休止し、その間に地元市民団体、中津市、大分県が共同して生態系の現況や海浜の変形状況等について調査を行うこととした。

『大分県内には自然史博物館や干潟生物相調査を継続的に行う研究機関が存在しないため、今後も学術総合調査を行うことは困難と考えられた。このままでは、干潟の生物相が充分把握されないまま、開

発対象となり続ける状況が危惧された。そこで、地元のナチュラリストが中心となって市民計画型の干潟生物調査を、地域住民と連携をとりながら、生物専門家等の協力を得て行う流れが生まれた。行政による環境調査と、市民計画型調査が相互補完することで、地先の干潟の全体像が把握可能となった。特に、行政調査ではコスト高のために行えない詳細な生物相の把握のほか、住民の人間関係を活かした地域の逸話や史実での干潟・海岸・河口の記録の収集、漁業者の協力による漁場としての干潟の過去や現状調査が行われた。』*2ということであり、地域住民が主体となり、調査計画を立案し、専門家、行政が協働した。



未整備区間に整備された捨石堤

撮影：2003.

干潟の生物調査については、『中津の地元市民の「水辺に遊ぶ会」が1999年の設立以来、簡便調査と観察会を行ってきていた。調査活動に参加する専門家やナチュラリストはこの調査に訪れて接点が出来た人たちだけでなく、この調査の趣旨に賛同する人たちのネットワークで総合調査ができるように他分野の専門性や生物群をカバーできるようなチームが形成されてきた。2001年から2ヵ年計画で、よりシステマティックな干潟の総合調査が計画された。調査チームは水辺に遊ぶ会の会員だけでなく、地元の有志や大分県内の日本文理大学ワイルドライフクラブの大学生も参加した。調査は貝類・甲殻類・多毛類を中心とする無脊椎動物、鳥類、魚類、物理環境、象徴種で生態系指標種でもあるカブトガニを調査対象とした。調査地点は500mピッチのグリッド状に配置し、底生生物、底質のサンプリングを行った。底生生物は2mmのふるい分けをしたのち、ソーティングを行い、動物群ごとに固定を行った。これらのサンプルを分類専門家に送付し、同定を依頼した。・・・標本の系統的な整理と登録が提言され、標本作製も当会のスタッフが中心的に参加してラベル作成、登録作業が行われた。「標本登録」は日本の学術機関でさえもなかなか行うことを怠っている作業であるが、将来的に調査結果の価値には標本の正確な管理が大きく影響するため、分類学の国際的基準に準拠する努力を行った。調査資金は自然保護団体からの助成で実費を捻出し、研究者はボランティア的に調査・解析に参加した。生物相調査について、過去の参考データも含めて年次報告書を取りまとめた。この報告書は、初年度は生物リストを掲載し出版した。研究者やナチュラリストのみならず、地域行政や干潟・海岸の管理者、関係者にも配布し、管理計画策定の基礎資料として提供を行った。』*2こうした調査の結果、中津干潟では170種の希少種が、さらに、舞手川河口の塩性湿地では、ヘナタリ類などの貝類や植物など30種類の希少種やカブトガニ産卵地点が多数発見された。

このほか、エリアの保存については、測量調査では海岸管理者のとの連携や、漂砂の専門家の指導を得て、環境保全と防護の両立を目指した提言が作成された。

こうした調査の結果は、中津市民有志が呼びかけ人となり2001年11月に実施された、中津港大新田地区舞手川河口部周辺自然環境報告会（事務局：中津の海と人を考える協議会、協力：中津土木事務所・中津市）にて報告された。中津土木事務所による河口周辺の侵食状況、中津市のまちづくりの立場からみた大新田地区の整備などが報告され、専門委員や一般の参加者が意見を交換した。結果、河口付近は生態的に非常に貴重な場所であるとともに、民間の土地の侵食の可能性のあることを事実として共有した。

これらの調査報告書の特徴的な点は、『市民調査結果だけでなく、懇談会メンバーが分担調査執筆した点である。意思決定に不可欠な海岸・河口の海浜変化の測量結果は大分県中津土木事務所が、漂砂環境の解析と診断は専門委員の国土技術政策総合研究所の宇多高明研究総務官が担当した。環境調査結果の評価と、新海岸法のもとでの自然海岸・河口砂州の保全計画の細部の考え方の整理は専門委員の清野が行った。その際、足利により舞手川河口の環境調査結果が分かりやすいグラフィックとして提示されたことが、懇談会内の専門性や立場の異なるメンバー間での討議に有効であった。』*2点である。



市民による舞手川河口の環境調査結果
 出典：「中津港大新田地区舞手川河口部周辺自然調査報告書」、中津の海と人を考える協議会、2002.1.15

⑥大新田地区環境整備協議会の検討

調査データをもとに、具体的方策を検討。海岸護岸のセットバックを行い、前面の自然地形の機能を用いて、干潟を保存しつつ防護機能を持たせる「引き堤」案が出された。

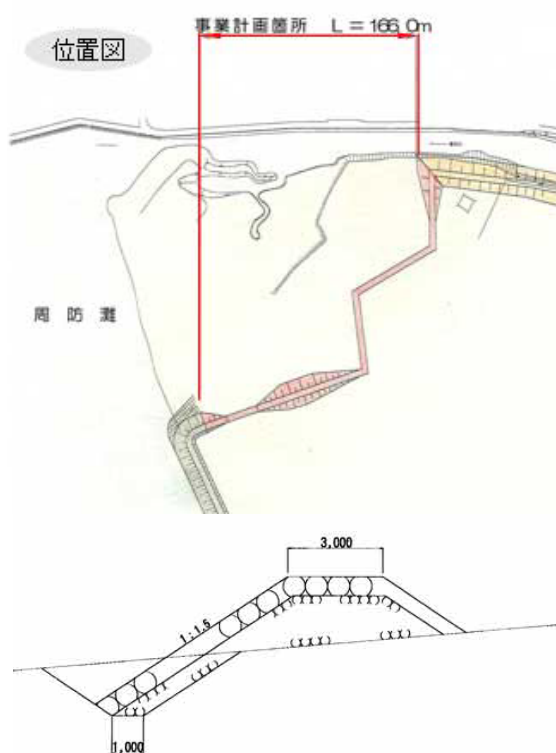
2年間の調査を経て、自然地形や生態系は、そこにそのまま存在するだけで、価値を持つとの主張がなされた。協議会ではこうした調査結果を元に、4つの代替案を作成・比較検討を行った。

A案は何もしない案である。この場合、生物環境への影響はないが、高潮にも対応できず、民有地の浸食も進行するため、防護上問題がある。B案は、防護ラインをセットバックさせ、貴重な生態系を持つ河口の湿地の用地を買収し、その湿地の陸側に護岸を設ける案である。この場合、護岸の外側の一部では海岸浸食は受けるものの、湿地の環境は保全され、護岸の内側は高潮及び波浪から防護できる。C案は、河口に突堤を設ける案である。この場合、砂の異動を抑えることが出来るので、海浜の浸食を防止できる。しかし、河口の干潮域の環境に影響が生じるし、高潮を防ぐ効果はない。D案は、海岸線に沿って従来どおりの護岸を整備する案である。この場合、高潮・浸食を防ぐ効果はあるが、生態系への影響は大きい。

比較検討を行った結果、護岸建設位置が当初の官民境界（基本的には汀線）になければならないとの制約条件をはずして考えた場合、自然の砂州、浜堤、ラグーンが背後の田畑に対しては防護機能を果たす可能性が大きいとの意見がだされた。そこで、B案について更に検討することとし、さらに背後地の

詳細測量を行った。これにより、背後地の地盤高がある程度高いため、海岸からの越波や河口部での水位上昇に伴うバックウォーターによる浸水が防除可能な施設を配置することで、高潮対策は論理的に充分可能であると判断された。

さらに浜堤の高さが最高潮位に近いこと、防護機能がある程度もつこと、自然地形により守られた背後に施設を設置する場合、人工構造物の強度を減ずることができることが考えられた。一方、突堤や導流堤によって周辺海岸から河口内へ逆流し、河口砂州を伸張させて河口閉塞の要因となる沿岸漂砂については、洪水前後での調査により舞手川河口砂州の場合、洪水時には水位がそれほど上昇する前に砂州の一部がフラッシュ（流される）することが確認されると同時に、海域から河口の汽水域へと遡る多様な生物の移動が人工構造物によって大きく妨げられるとの危惧から採用しない方法を選定した。こうして、B案の海岸護岸のセットバックを行い、前面の自然地形のもつ防護上の機能を積極的に評価する案が合意形成上最も望ましく、技術的にも浸食の進行が飽和する予測が立った。



セットバック方式による海岸防護
 (上：位置図、下：標準断面図)
 出展：大分県中津土木事務所ホームページ
 (<http://www.pref.oita.jp/>)

これを受けて、大分県は国土交通省に予算要求し、平成 15 年度にセットバック方式で事業を行うこととし、整備が実施されている。

こうした方法は、この地域独自の解決策であり、他にあまり類を見ない方法である。そのため、バックデータの収集、説明、調整が十分に必要であり、調査力と時間そして熱意が不可欠であった。また、専門家の働きや行政のバックアップ、地元地権者の理解も問題解決に欠かせないものであったが、懇談会の要は、「水辺に遊ぶ会」のメンバーの存在であった。「水辺に遊ぶ会」は高い調査能力をもって地道な調査から、企画書の作成、また、懇談会では事務局を努めるなど、参加者（お客さん）ではなく、調査主体であり、調整役でもあった。自らの価値観を主張するのみならず、他の価値観も許容し、解決策を模索する姿勢がとりまとめに大きく貢献している。

○セットバック方式

従来の海岸工学検討では、背後地と海岸保全区域とを区分する境界線を絶対的なものとして捉え、その前提条件の下で護岸形状などに関する技術的検討を行う手法を行うのが大半であった。しかし、この手法はいわば戦術論的対応であり、用地が非常に限られた中での工事とならざるを得ないために問題の根本は解決されずに海岸の人工化が進むということに繋がった。問題の本質的解決に当たって必要なのは、より高いレベルからの戦略論的対応である。その意味から問題の本質を一挙に解決するセットバック方式の有効性は既に示したが、実際にそれを実現する計画を合意のもとで進められたことは大いに有効と考えられる

(清野聡子・足利由紀子・佐保哲康・安田英一・平野芳弘・宇多高明・池田薫：海岸・河口の自然地形と生態系の海岸保全施設としての評価-中津干潟大新田海岸における懇談会の議論と技術検討-、海岸工学論文集、第 49 巻、2002 年より抜粋)

⑦現在の取り組み

自らが主体となって進めた施設整備や活動が、地域に広がり、多様な活動に結びついている。

「水辺を遊ぶ会」は、現在、会員 160 人程度である。観察会や生物調査、ビーチクリーン等の実際の活動は、会員限定ではなく、そのつど参加者から参加費を徴収して実施している。これらの活動は、地域に中津干潟の存在を知らしめたとともに、様々な活動に波及している。

現在では、地域の小学校において干潟観察会が実施され、旧中津市内の 13 の小・中学校で 54 回の講演、生涯学習の講師を 43 回行、各種の展示会等も行っており、中津干潟の魅力を様々な場で紹介しているとともに、新たに、漁協の協力を得て、たこつぼ漁体験やのり漁を昔ながらの方法で実施するなど、干潟や海とのかかわりを様々な方法で行っている。

※上記「中津港海岸」の事例は、以下の方々へのヒアリング等に基づいて作成した。

住 民：足利由紀子（水辺に遊ぶ会代表）

行 政：小野正幸（大分県中津土木事務所河川砂防課長（当時は河川砂防課河川港湾係長））

吉用和史（大分県中津土木事務所河川砂防課河川港湾係長）（当時は係員）

専門家：清野聡子（東京大学大学院助手）

（４）事例より得られる手がかり

●行政サイドのノウハウ

中津干潟の事例は、防護と環境の調和がテーマとなったが、強硬な自然保護団体の活動があったことで、行政の整備に対する合意形成の方法が懇談会方式、事務局に市民が参加するという方法となった。この方法を選択したのは県であるが、県は既に「八坂川河川改修環境影響調査検討委員会」での検討で、市民や専門家、自然保護団体等との協議の経験とノウハウを有している担当者であったことが幸いした。また、「八坂川河川改修環境影響調査検討委員会」のコアメンバーを専門委員として参加させたことにより、その調整がより、スムーズに行ったといえる。このように、経験のある担当者や専門家が参加することが協働作業を行っていくには、重要であることから、これらの行政サイドのノウハウの蓄積を行うとともに、経験のある専門家の協力を仰ぐことも重要となる。

●取り組む姿勢

一方、この方法は、強硬な環境保護団体とも行政とも距離を保ちつつ、議論のできるバランス感覚のある人でなければ実現しなかったといえる。「水辺に遊ぶ会」の代表である足利由紀子氏、副代表の安倍元子氏という 2 人のコンビが不可欠であったといえる。自らの価値観の主張はするものの、主張するのみでなく他の価値観も許容し、自ら調査を行い、調整役を担い、解決策を模索する姿勢が、他主体との調整を可能にしたと思われる。足利氏はもともと生物好きで生物の知識があるものの、一方の安倍氏は子ども好きの普通の主婦であり、子どもによい環境を残したいとの思いから活動を始めた。足利氏は「各種会合の資料は、安倍氏が理解できるように作成することを心がけた」と言う。このため、資料は一般の人にもわかりやすくなり、合意形成に大きな効果があったようである。しかし、両氏は初めからこのような役割を担える能力を持っていたわけではなく、専門家の協力や指導、行政側の協力体制により、実現できたといえる。この点、行政、専門家のフォローは重要であるが、最も重要な点は、行政も住民も自己主張するだけでなく、他の価値観も許容する姿勢と何事も隠し立てせず、オープンにわかりやすい議論を行うという点であろう。

●2年間の休止期間を設け、白紙で議論したこと

中津干潟の事例は、住民、専門家の議論を受けて、措置されていた予算を返上し、2年間の休止期間を設け、白紙で検討を行った点が重要であった。予算は、本来、地域の人々が整備の必要性を合意したのについて付けられるものであり、その点から言えば、予算要求時の当初計画に問題があったこととなる。このように、予算の返上自体は望ましいことではないが、だからといって見直しを行わずに事業を進めた場合、事態はより悪い方向に向かうこととなる。当該事例の場合、事業の途中で、地域の人々の合意がなされた整備内容に見直したいという考えを行政が持ち、市民も当初は一部であるが、そのための話し合いを設けることに賛同した結果、事業を休止し、議論を行った。

さらに、大分県の場合、白紙で議論を始めたことも重要であった。行政側が明確ではなくとも、ある程度の落としどころを想定していれば、懇談会等に参加する住民等がかえって疑心暗鬼になったかも知れず、そのため、議論が収束しないという場合もある。このような点を回避し、本音で議論を進めることを可能とした行政の判断は重要であった。

●協働で行動し、知恵を絞ること

2年間の休止期間に、住民と行政が役割を分担し、詳細な生物調査、測量調査等が行われた。さらに、その成果に基づき、専門家の指導を得つつ、行政の制度を活用し、従来の枠に囚われない整備を実現した。このことは、行政の専門知識も工学的技術的知識も持たない市民のアイデアを専門家が理論化し、行政が制度に適応させて事業化するという方法で生み出された。これは、住民だけでも、専門家だけでも、行政だけでも不可能なことである。住民、行政、専門家がそれぞれの得意な分野で知恵を絞ることが重要である。

●提言等に対する関係者の素早い対応

中津干潟の事例は、1999年度に実施された「中津港改修環境影響調査検討委員会」の提言に基づき、2000年に「中津港大新田地区環境整備懇談会」が設置され、この懇談会の提言に基づいて、2001年に「大新田地区環境整備協議会」が設置されるとともに、官民協働で生物調査等を実施し、2001年11月に生物調査の報告会を行っている。これらから、協議会の結論としてセットバック方式による整備やモニタリングを実施しているなど、間髪空けずに、提言や決定事項を実現してきた。この経緯がそれぞれの主体を本気にさせ、本気の議論を生み出したとも言える。

●調査の成果や議論の内容をわかりやすく情報提供すること

生物調査の成果等は、イラストや写真を使い整理を行っている。また、「大新田地区環境整備協議会」意見交換会では、地元ケーブルテレビが生放送を行う等、一般市民にもわかりやすく、情報を提供している。これらの成果が、従来は行ってはいけない危険で汚い場所であった中津干潟を魅力のある海辺とし、多くの市民が興味を持つに至っており、活動を広げるには重要といえる。

参考文献)

- ※1 清野聡子・宇多高明・森繁文・工藤秀明・山下博由「河川感潮域および河口干潟における複数希少種の複合的保全計画の検討-大分県八坂川・守江湾を例として-」河川技術に関する論文集、第6巻、2000年
- ※2 清野聡子・足利由紀子・山下博由・土屋康文・花輪伸一「大分県中津干潟における市民計画型干潟生物調査と海外環境保全策の提案」海岸工学論文集、第49巻、2002年

2.2 奈半利港海岸、及び、室津港海岸等

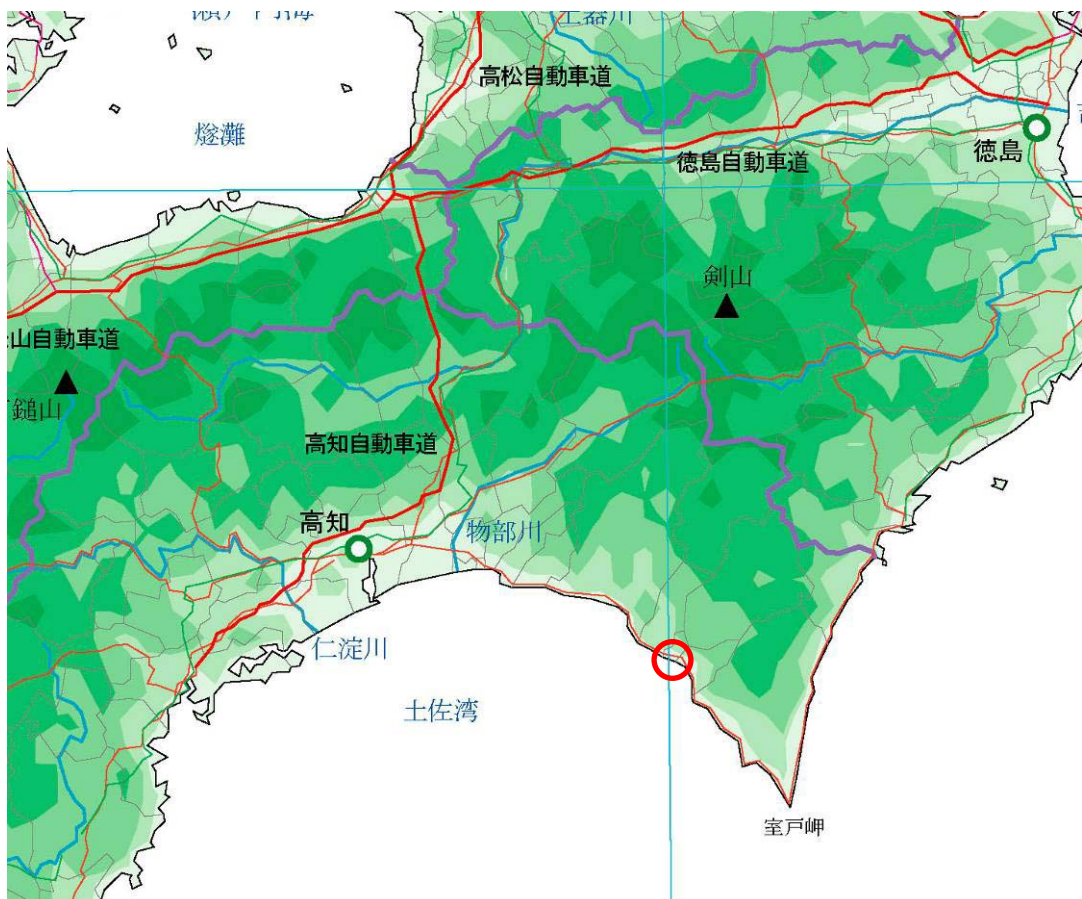
離岸堤に着生した珊瑚をきっかけに既存の地域の民間団体が結集し、珊瑚を活用した観光事業を展開し、さらに、海岸に興味を持ったメンバーが、防護への危険性を感じ、自主防災についての検討を始め、これらの成果を活用して、隣接する地域にも活動を展開している例

(1) 事例の概要

奈半利港海岸は、高知県の東部、高知市より東方約 60km、室戸岬の北西約 23km 地点にある奈半利港を基点に、東に 2km あまり続く海岸である。奈半利港海岸から奈半利港を挟んで西寄りには田野海岸が連なる。両海岸とも海岸堤防前面の砂浜の減少が進み、荒天時には堤内地民家への越波、または波しぶきが飛散し、海岸保全上憂慮される問題となっていた。

この防止対策として、1947～1958 年にかけて、海岸堤防の整備、1962～1976 年には消波工の設置が実施された。しかし、それ以降も海岸侵食が進み、越波、飛沫の被害が続いたため、消波効果と砂浜の回復を図る目的で 1975～1993 年にかけて離岸堤の整備が進められた。さらに、この離岸堤整備を機に背後地の創出による海浜空間の有効利用を積極的に進める目的で運輸省高知港工事事務所（現・国土交通省）、高知県および奈半利町では、1992（平成 4）年 2 月「奈半利港ふるさと海岸モデル事業」を策定し、調査委員会を設立、地域住民の要望事項を検討整理しながら、奈半利海岸地区に離岸堤、突堤、緩傾斜堤、養浜および飛沫防止植栽帯などの工事を進めた。

以上のような海岸整備を進める中で、1975（昭和 50）年頃より離岸堤に珊瑚が着生し、以後離岸堤の設置とともに珊瑚が着生するようになった。専門家の調査により 73 種と多くの種が確認され、特に内 22 種が土佐湾内で初めての確認種であり、更に数種類は、極めてまれな種であることが明らかとなった。



奈半利港海岸（高知県奈半利町）の位置

一方、背後の奈半利町では、平成 14 年 7 月土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線奈半利駅が開業され、交通・活性化の拠点となることが期待され、珊瑚の再発見、ふるさと海岸の整備と合わせて地域活性化への機運が高まってきた。

こうして、地元有志による活動団体「天然資源活用委員会」が結成され、グラスボートによる奈半利港海岸に着生したサンゴの鑑賞イベントを皮切りに、地域の資源を観光資源として活用する活動が開始された。さらに、観光振興に加え、海岸の防護にも注目し、自主防災に向けた検討を始めるとともに、奈半利の東約 18km に位置する室津港、及び、室戸岬新港（室戸岬漁港）においても、同様に観光・防災に関する検討の活動を波及させている。

(2) 時系列による整理

年代	地域住民（天然資源活用委員会・高知 NPO 等）	高知県・奈半利町	主な出来事・決定事項
～ 1993	<ul style="list-style-type: none"> 1975 年ごろ、地元で離岸堤に珊瑚の着生を確認 	<ul style="list-style-type: none"> 1947～1958 年にかけて、海岸堤防の整備、1962～1976 年に根固め消波工の設置を実施 それ以降も海岸侵食が進み、越波、飛沫の被害が続いたため消波効果と砂浜の回復を図る目的で 1975～1993 年にかけて離岸堤の整備を進めてきた。 1992 年には、奈半利港ふるさと海岸モデル事業を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 海岸堤防前面の砂浜の減少が進み、荒天時には堤内地民家への越波、または波しぶきが飛散し、海岸保全上憂慮される問題となっていた。
2002	<ul style="list-style-type: none"> 6 月 天然資源活用委員会の結成 8 月 ごめん・なはり線開通記念イベント「珊瑚ウォッチング」開催 10 月 「地域みんなで考えよう～天然資源活用と地域経済の再生～」シンポジウム開催 10 月 なはりコーラル号（珊瑚鑑賞のためのグラスボート）の継続的運航開始（イベントから事業化） 10 月 奈半利川文明再生構想発表 		<ul style="list-style-type: none"> 5 月 専門家の調査により、珊瑚の種類の豊富さと貴重性が提示される 7 月 くろしお鉄道（御免奈半利線）の開通。奈半利駅の誕生
2003	<ul style="list-style-type: none"> 8 月 「高知海辺の自然学校」の開催 高知県東部における海辺を活かした交流空間形成推進調査（全国都市再生モデル調査）の実施 奈半利地区自主防災組織立ち上げ検討 みなとオアシスの創造 	<ul style="list-style-type: none"> 11 月 珊瑚と海の中芸めぐりイベント 	
2004	<ul style="list-style-type: none"> 4 月 天然資源活用委員会の自立（事務所移転、高知県の職員要請、東部 NPO 設立準備）四国銀行（地域づくりファンド）補助金 7 月 夏休み・海と遊ぼう 珊瑚列車号（ごめん・なはり線を支援する会との連携事業） 8 月 海辺の自然学校（WAVE 港・海辺活動振興助成事業） 8 月 みなとまちづくり構想検討調査（四国地方整備局より高知 NPO 受託） 室戸市浮津地区自主防災組織立ち上げ検討 	<ul style="list-style-type: none"> 8 月 みなとオアシスへの登録 	
	<ul style="list-style-type: none"> 5 月 地元住民の生涯学習「なはり珊瑚」地元先行発表会（民と行政の協働事業） 11 月 みなとオアシス登録記念イベント（主催：奈半利町・（有）なはり観光文化協会） 		
2005	<ul style="list-style-type: none"> 7 月 海辺の自然学校 11 月 珊瑚モニタリング報告会 室戸中学校建替えワークショップ 		

(3) 詳細な解説

①前史

奈半利港海岸において、整備された海岸の離岸堤に着生した珊瑚の価値が評価されたこと、ごめん・なはり線が開通したことなどが契機になり、地域の活性化、観光客の滞在を狙い、町の魅力を再発見する機運が高まる。

中津港海岸では、1947～1958年にかけて、海岸堤防の整備、1962～1976年には根固め消波工の設置を実施していたが、海岸堤防前面の砂浜の減少が進み、荒天時には堤内地民家への越波、または波しぶきが飛散し、海岸保全上憂慮される問題となっていた。

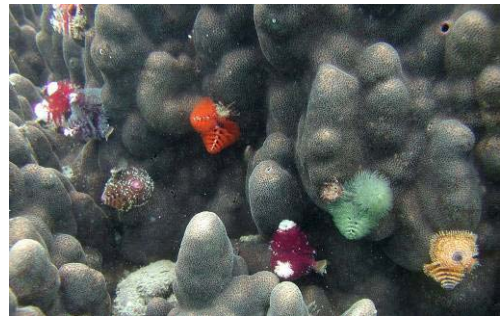
そのため、高知県は消波効果と砂浜の回復を図る目的で1975～1993年にかけて離岸堤を設置し、整備を進めてきた。1992年には、「ふるさと海岸モデル事業（地域住民に親しまれ、海辺と触れ合える美しい景観を有した安全でうおいのある海岸を創出する事業）」に選定された。こうして海岸整備を進める中で、昭和50年頃から離岸堤に珊瑚が着生していた。そのこと自体は地元においても何となく知られていたが、専門家の調査により、その種類の豊富さと、さらに貴重種が含まれていることが判明した。現在73種が確認され、内22種が土佐湾内で初めて確認されたものであった。^{*1}この専門家の調査結果により、地域内外から注目を浴びることとなった。

また、平成14年7月にくろしお鉄道（後免奈半利線）が開通し、奈半利駅は終発駅となる。観光への意識・期待が高まるなか、一方では奈半利町の近隣市町に、例えば北川村の「モネの庭」等の観光資源があり、鉄道は開通したものの観光客の通過点となってしまうのではないかという危機感もあり、町の魅力を再発見する機運が高まった。



奈半利港海岸

撮影：2003年



離岸堤に着生した珊瑚

出展：なはり観光文化協会ホームページ
(<http://www.neconote.jp/nahari/>)



ごめん・なはり線奈半利駅

出展：なはり観光文化協会ホームページ

○活動のきっかけ

奈半利町は全町、大人から子どもまで合わせて人口4,000でございます。それほど小さな町ですが、非常に大きな事業で、「ふるさと海岸」という立派な海岸が出来ました。しかし、野良犬と野良猫が散歩しよるだけの海岸やないか、これをどうすればいいかということで、考えながらやり始めました。

珊瑚の発見は、先に研究者が来たのではないんです。私たち地元では、小さいときから泳ぎをして、貝を拾って、魚を突きに行って浜辺で遊んでいたから、そこに珊瑚があったというわけです。太平洋沿岸だから珊瑚はどこにもあると、正直な話、思っていたわけです。それが離岸堤にだいたい余計に付いたと、県が見てみたら、これは大事だということになった。そういうニュースが新聞に載って、東北大学の珊瑚の研究をしている方が目にされて、自分のフィールドワークで行ってみたいということで、これはよう来たねということなんです。漁協に泊まりやと、めしはどうするで、風呂はどうするで、と言って、その代わりに、おまんも研究したことは全部奈半利へ置いてってや、全部うちに一番に知らせてよ、その約束やったらいつ来てもいいし、いつまで居てもいいよ、というようなことで、それから始まったんですわ。

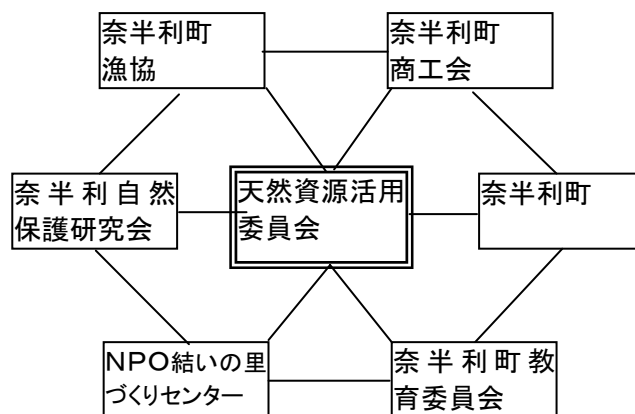
天然資源活用委員会 小笠原氏の発言（平成15年度里浜づくり意見交換会より）

②天然資源活用計画の開始

地元の既存組織の横断的な団結により「天然資源活用委員会」が組織化され、「人と自然が共生できる町 Nahari」を基本理念に、中期ビジョンとして、「奈半利川文明再生構想」、年度目標として、「天然資源活用計画」を提案し活動を開始した。

従来、奈半利町役場は、観光客の誘致等に関する意識が低く、観光課も観光協会も存在していなかった。しかし、奈半利町及び周辺には、まちづくり、保存活動等、様々な市民団体が小規模ながら組織されていた。このため、これらの組織が中心となって、珊瑚の貴重性等の再認識し、鉄道の開通を期に、交流を通じて、町の魅力を再発見、再評価し活用することを目的に、横断的に団結し、「天然資源活用委員会」を結成、活動を開始した。

(天然資源活用委員会の組織図)



天然資源活用委員会は、「人と自然が共生できる町 Nahari」活動理念として、「奈半利川文明再生構想」を掲げた。

「奈半利川文明再生構想」は、珊瑚礁の価値の再発見などを受けて、特に町が河川から発展した経緯に基づき、奈半利川流域住民が 20 世紀に見失ったことを思い出し、価値観を見直しながら共生・共栄を目指すことを目的としたもので、3～5年を目途としている。さらに、その中で年度目標として「天然資源活用計画」を作成し、「奈半利川文明再生構想」の中で謳われている価値観の見直しの第一弾として、上流域（魚梁瀬・馬路地区）との交流や、他市町村との交流を通じて、地域の持つ天然資源の再評価を行うこととした。

プロジェクト X 奈半利川文明再生構想

(青い珊瑚礁認知活動)



2002年10月29日

天然資源活用委員会

奈半利川文明再生構想
提供：天然資源活用委員会

○「里浜づくり」活動の今日までそして明日から

今日まで・・・

あれからもうどれ位の時間（とき）が流れたのだろうか。

四十年いや五十年近く昔の事になる、子どものとき友人や家族と共に、近くの浜や磯場でいつも貝や魚を追っていた。ある時は金付（銚）次は腰付け（貝を入れる網袋）と一日中海で日の暮れるまで遊んでいた。寒くも無く熱くもない心地よい水の冷たさ、氣を抜くと巻き込まれる波、魚を突いた時の手に感じる震え、喜び、水中の美しさ、他に例えようのない磯の匂い・・・・・・・・

あの時の情景は五感で今も覚えている。海辺を散歩しながらふっとそんな事を思い出し、そして考えた。今の子ども達は五感にどんな記憶を残しているのだろうか？無線ランにて共に敵と戦うゲームや、空想の世界に勇気を持って挑み勝利を感じる事を味わう事は出来るが、五感で感じる事やにおいまで脳裏に焼き付くあの感覚を・・・・それがいいか悪いかは言えない。ただ、身体に刻み込まれるような記憶を自然の中で作ってあげたいと思う。私達の時代の子どもの達は自分で勝手に記憶を作った、造れた、しかし今は金付を使う場所も自由に貝を採る磯場も少なく、補習や塾通いで自由な時間も乏しい。という事は、親がある程度意識して機会を作るしかないかも。しかし、現在の親にも時間は少ない。（知らない）となれば、周り（地域）で作れないか？そして、そういった地域環境の少ない子ども達に提供出来ないか？タイムマシンに乗ってこの時間の隔たりを・・・・スタートです。

明日から・・・

「里浜づくり」の活動を行なう過程において嬉しい事、哀しくなる事等さまざまな問題が出てくる。

大きく旗を振り、先頭に起って行動する事は少しの勇気と時間を作れば誰にでも出来る事だと思っているが、継続する力と結果を残す事は一人では叶わないと考えている、私なりの仲間作りの妙薬を話そう。土佐の有名(?)な病気が三つある「聞いてない」(連携)「おら～知らん」(情報発信)「それが、なんなら」(否定) まずこの病気の治療から始めます。そしてこの病気が自分達の活動において不必要か話まず、そして言わ無いようにします。そうすると不思議とウィルスのようにドンドン広がっていくんです、簡単な事です。自分で良いと思った事は自由に動いてもらいます、責任なんて考えなくて良いんです好きな事を好きな時にすれば・・・・誰かに聞いて見てください「町が活性化するって何?」「子ども達が成長するって?」みんな答えは違うんですから、そうしていると出てくるんですネ、海岸を清掃する人たちや、花を植えるグループ、奈半利の海を自慢する人、子ども達と磯遊びをする人、雑草を刈る人、生き物を見守る人、今、地域の浜辺は大きく変わってきています。この輪が日本中に広がれば、各団体の抱えている様々な問題を共有(連携)し三つの病気の根幹である霞ヶ関から治療するんです。今、全国で「里浜づくり」の活動はドンドン広がっています、しかしながら、言いだしっぺは看板を変えて終結宣言を出すタイミングを計っているように見受けられます、しかし、いいんです自分達の地域の伝統や文化を受け継ぎオンリーワンの宝を磨き守っていくのは、誰の為でもなくここで生まれ・育ち・朽ちていく、私達自身の為なんです。

高知県安芸郡奈半利町 天然資源活用委員会 小笠原良

③珊瑚認知計画の実践

手始めに珊瑚鑑賞イベントを実施し、地域の資産である珊瑚の価値の認知度を高める取り組みを実施し、さらにシンポジウム等を開催することで、周辺地域のまちづくりの実践者、専門的な技術者等との交流、連携を図った。

まず、天然資源活用委員会は青い珊瑚礁活用計画として、2002年8月に珊瑚観光イベントを実施した。これは中古のグラスボート（海の中が船内から覗けるようになっている船舶）を天然資源活用委員会で購入し、地元漁協の協力を得て行ったものである。アンケートによりニーズを把握し、これは後に事業化された。要請があれば随時船を出している。基本的に民間の組織であり、独自にグラスボートの購入を、グラスボートの運航もボランティア的に実費程度の料金で実施している。また、こうした地元の動きに呼応して、奈半利町は2002年に奈半利町珊瑚検討委員会を設置。学識経験者や行政、天然資源活用委員会のメンバーにより今後の海岸事業の進



天然資源活用委員会運営
サンゴ鑑賞グラスボート

料 金	大人800円 小人500円
運 休 日	毎週火曜日
時 刻 表	10時 12時
乗船時間	約40分
定 員	11名

珊瑚鑑賞グラスボートの広告
出展：なはり観光文化協会ホームページ
(<http://www.neconote.jp/nahari/>)

め方や観光資源を活用した地域振興のあり方の検討を行った。

次いで、天然資源活用委員会は、考える人創出計画として、「地域みんなで考えよう」シンポジウムを2002年10月に開催。後免奈半利線の開通をきっかけに地域が連携してまちづくりを始めるきっかけ、人づくりを目的に、近隣町村その他市民団体と共に開催した。シンポジウムでは、専門家としてコンサルタント会社の技術士が講演し、「天然の風景をつくろうとしたら、莫大な資金がかかる。地域に存在する豊かな自然は財産である。」などと訴えた。また地域代表によるパネルディスカッションを行い、まちづくりに際して住民の参加意識が重要であることなどが話しあわれた。

④珊瑚認知計画からの展開

理念をしっかりと持つことで、珊瑚観賞イベント自体はプロローグであるという認識を参加者が持ち、次々に新たなアイデアを実施している。

「天然資源活用委員会」は、まちの活性化を目指した組織であり、基本理念を持っている。理念を実現するために、珊瑚を活用したイベントを実施し、さらに、それを事業化した。しかし、そのことが目的ではなく、本来の目的のため、もっと、奈半利町の知名度を高める方策や自然との共生の方法等、次々に新しいアイデアを出し、かつ実行に移している。

漁協の婦人会、近所の若者が組織を提案し、清掃活動など日常的な管理を行っている一方で、例えば競争になれている都会の子どもと、共生になれている田舎の子どもが交流することにはそれぞれにメリットがあるとして、高知NPOと天然資源活用委員会が協力して企画書を国土交通省（海岸環境整備計画室担当）に提出。海岸整備ニーズの調査を受託して2003年8月に「高知海辺の自然学校」を開催した。これは、室戸から移動してきた参加者やスタッフを天然資源活用委員会を中心とした町民によるスタッフが迎え入れた。（奈半利町には天然資源活用検討委員会以外にも、山・川・海をフィールドに活動を行う組織・個人は数多くあり、それらがタイアップして活動を展開している。）

また、奈半利町と連携して企画を検討し、内閣官房「全国都市再生モデル調査」（窓口：国土交通省港湾局開発課）に、選ばれた。これにより、「珊瑚の海と中芸めぐりイベント」として社会実験的にイベントを実施し、奈半利港を拠点に珊瑚を活用した観光客や地域住民が海辺に親しめる環境整備や事業の在り方を探りつつ、観光ルート、交流人口拡大、背後市街地活性化、周辺市町村の連携方策を検討した。さらに、四国銀行（地域づくりファンド）補助金を活用して、天然資源活用委員会の事務所移転、高知県の「地域支援企画員」の活用等による様々な補助金、助成制度、委託事業等をうまく活用しながら活動を展開している。

高知海辺の自然学校

主催 ◇国土交通省四国地方整備局
高知港湾・空港整備事務所
◇奈半利町



開催日

2003年8月19日
～8月21日

特定非営利活動法人

高知NPO
(天然資源活用委員会)

高知海辺の自然学校
提供：天然資源活用委員会

○「地域支援企画員」とは

地域支援企画員は、土木や農業といった部門ごとに配置された県の出先機関に属さない職員で、縦割りの組織に縛られず、職員の自由な発想で自主的に活動を行う、高知県独自の制度です。

地域支援企画員は、市町村と連携しながら、実際に地域に入って、住民の皆様と同じ目線で考え、住民の皆様とともに活動することを基本に、地域の自立につながるよう①主体的な住民の皆様への活動に対するアドバイス、②先進的な事例の情報提供、③人と人をつなぐ、④行政とのパイプ役、等を役割として、それぞれの地域の実情や要望に応じた活動を行っています。現在、総勢60名の地域支援企画員が地域で活動しています。

高知県庁 HP より

これらの活動資金の捻出は、天然資源活用委員会が直接に委託事業を受注しているものもあるが、天然資源活用委員会は法人格を有していないことから、当初よりサポートしてきた「高知NPO」がこれらの窓口となっているものもある。一般的には、NPO等、法人格がなければ委託事業や各種の助成事業を受けられない場合がある。この点で、市民団体の多くは、NPO等の法人格を取得することを目指す。天然資源活用委員会では、設立当初より、NPO化を目指していたが、5年を経過した現在も法人格を取得する方向に走っていない。

⑤観光振興から防護へ

海岸での活動を通じて、海岸への意識、認識等が高まるなか、海岸における防護への危惧への対応を始める。

2002年12月の中央防災会議により、東・南海地震の想定が出され、2003年4月の被害見直しにより、高知県の死者が最大6,200人と発表された。「天然資源活用委員会」は、まちの活性化を目指した組織として活動を行ってきており、奈半利港海岸をその拠点としてきたが、果たして、想定事態が発生した場合、活動はどうなるのか、さらに、町民は生き残ることができるのかという疑問が生じた。

多くの住民は、もしもの時、どのように行動すればよいのか、自分たちがどのような備えをしなければいけないのか等を本当にわかっているのか、行政になんらかの対応を期待しているのではないかと、といった問題点を認識し、そのための対応を検討する必要性が生じた。

幸い「天然資源活用委員会」の活動により、多くの地域住民が海岸に興味を持ち、さらに、「天然資源活用委員会」を当初よりサポートしてきた「高知NPO」の協力を得て、地元住民と一緒に、防災意識を啓発し、将来的には、「住まい空間におけるルールづくり」を通じた自主防災組織設立を支援する検討を行った。

具体的には、地域の現状を認識してもらうため、資料を整理するとともに、南海地震に関する被害予想等に関する講演を行い、図上訓練や市民相互の協議により、実際の行動計画に反映できる内容や問題点を検討した。この結果、各家の住民の顔写真入り地図を作成、実際に避難を実施し、人員を確認する等、訓練における不具合等を確認、改善する等の計画をもっている。

⑥奈半利から広域へ

奈半利海岸での活動を四国南東部に広げる。

奈半利の活動の始まりは、「天然資源活用委員会」であるが、この天然資源活用委員会のメンバーの中心は、実は、高知NPOのメンバーである。高知NPOは、1999年1月に設立されて以来、高知県各地で様々な社会貢献活動を実施してきた組織であり、そのコンセプトは、「地域への愛着心、情熱が地域づくりには必要であり、自分の出身地、または、愛着のある地域に入り込み、そこで住民と一緒に考え、一緒に動く」ということである。このため、奈半利の場合も、地元の人が高知NPOの支援を受けながら、活動を立ち上げ、活動が軌道に乗れば、地元の人たちに任せていくというスタイルであった。つまり、高知NPOの活動は、地元の市民活動、住民活動の初期を支援する組織でもある。このため、浦戸湾、嶺北地域等特定の地域において、その活動を実施してきており、当初より、室戸岬漁港に係っていた。1999年10月に「室戸岬漁港を考える会」を立ち上げ、ワークショップの開催など、ハード・ソフトの両面で継続的にまちづくり活動を行ってきたが、さらに、奈半利港海岸での経験を活かし、「みなとまちづくり」と「防災」をテーマに室津港において地域づくりを進めており、「室中未来プロジェクト」と称して、室津港の海岸堤防直背後に立地する室戸中学校の立替に際して、防護の視点を取り入れた提言等を行っている。

○【新しい公共のかたち】 四国南東部のまちづくりへの想い

1. ふるさとは、遠きにありて想うもの

「都会の人が3歩進む間に、田舎の人は1歩しか進まない」というのが、盆暮れの帰省時、私が感じる印象でした。満員電車で揺られて、2時間近く通勤し、いつも何かに追われているように、急ぎ足で歩く日々。田舎育ちの私にとって、都会暮らしは当初、刺激があって張り合いのあるものでした。しかし、8年を過ぎた頃から、「さてよ、これが自分の目指す生き方なのか」と疑問を感じるようになっていったのです。

田舎には仕事の手当が少ないなどの理由で、多くの人が都会に出てはいるが、生活環境としては、田舎の方が良いんじゃないのかな、と思えてきたのです。ならば、都会にはない環境を活かした、仕事の手当を見つけ出せば、良い環境で生活し続ける事が、出来るのではないかと、漠然と考えていましたが、具体的なプランは、なかなか発想できないまま、毎日が過ぎ去っていきました。

「僕らあが、中学校になる頃、鉄道が開通するがやっつて」。【ごめん・なはり線工事再開、開業目標2002年度】のニュースを東京で知った時に、脳裏に浮かんだ言葉です。小学校低学年の頃の、友達との会話でした。鉄道が開通しても、たぶん、自分には縁が無く、乗る事もないだろうなど、そのときは寂しく感じていた事でした。ところが、縁とは不思議なもので、数年後、転勤によって13年ぶりに、地元に戻る事となったのです。

2. 活動のきっかけ

高知に帰ってきて2年後の、2002年春、【奈半利町で、さんご礁の群生発見】の記事が新聞に掲載されたことが、一連のまちづくり活動へ、参画するきっかけとなります。

「さんご礁を活かしたまちづくりを考えて見ませんか」ある人の呼びかけにより、同年6月、サンゴウオッチングの企画を、作ってみることになったのです。天然資源（海・山・川）を活用したまちづくりによって、「アルバイト機会の創出がしてみたい」、「ごめん・なはり線の活性化にも貢献したい」予てから暖めていた想いは、「奈半利川文明再生構想」となっていました。

「中学校になる頃……」には間に合わず、私は40歳になってしまいましたが、鉄道の開通に合わせて、「やってみよう」と思っていた事を、具体的に実行する機会を得たのです。

3. 想いと、やりがい

企画という作業は、「白紙の紙に制限なく、自分の想いを描くこと」だと、常々思っています。人それぞれ、育った環境や想いが違うため、同じ企画になることは、まずありません。全てが「世界にひとつだけの物語」となる訳です。

そのため、常に発想を要求されるので、考えようによれば、「しんどい」とも言えますが、制約がない分、自由度が高く「やりがいがある」と感じています。

現在私は、引き続き【四国南東部のまちづくり】に関する企画（ものがたり）を考えていますが、背中には常に「やりがい」が乗っかっています。みなさんも、自分の愛する地域で、「やりがい」を背負って活動してみませんか。

高知NPO 公文勇一

※上記「奈半利港海岸、及び室津港海岸等」の事例は、以下の方々へのヒアリング等に基づいて作成した。

住 民：木下清（天然資源活用委員会代表）

小笠原良（天然資源活用委員会）

西尾壽公（天然資源活用委員会）

坂本快太（天然資源活用委員会）

公文勇一（高知NPO）

谷村幸夫（浮津NPO設立準備会代表）

(4) 事例より得られる手がかり

●高知NPOという組織の存在と活動

多くの市民活動のなかで、最も難しく、エネルギーが必要となるのは、その初動時、立ち上げの時期である。地域によっては、市民が問題意識を持っているにも係らず、その問題を広く市民で共有できないとか、なんとなく問題を感じているが、明確でない等の場合も少なくない。このような場合、どのような活動を行えばよいのか、誰に相談すればよいのか等、悩んでしまう地域も少なくない。奈半利港海岸の場合はこの最も難しい段階から、高知NPOの支援を受けていたことが大きい。高知NPO自体が、この部分を支援することを活動の大きな柱としている。高知NPOの存在とその活動が「天然資源活用委員会」の活動に大きく貢献している。

●地域の資源に着目した活動

海岸整備を進める中で、昭和 50 年頃から離岸堤に珊瑚が着生していた。珊瑚の存在自体は地元においても何となく知られていたが、専門家の調査により、その種類の豊富さと、さらに貴重性が判明した。この専門家の調査結果がなければ、地元は存在する魅力の価値に気づかず、海岸の位置付けも異なったものとなっていた。その後も、珊瑚だけでなく、地域に存在する様々な資源を活用した活動を展開している。貴重な珊瑚が着生した奈半利のケースは一見、特別なケースではあるものの、それぞれの地域には、それぞれ地元の人々が気づいていない魅力的な資源がある。その価値を見出し、価値を高める活動が求められる。このため、その地域の魅力を発見することから始めることが重要となる。

●目的と手段を見極める

いくつかの市民団体に見られる現象に、絶え間なくイベント等を行って、地域の活性化を図ろうとし、イベントを開催すること自体が目的となってしまう、本来の目標を見失っている場合がある。「天然資源活用委員会」は、まちの活性化を目指した組織であるが、特徴的な点として、「奈半利川文明再生構想」という基本理念を早期に造っていることが挙げられる。理念を実現するために、珊瑚を活用したイベントを実施し、さらに、それを収益事業として事業化した。しかし、収益事業を行うことが本来の目的ではなく、収益事業は手段であることを認識し、奈半利町の知名度を高める方策や自然との共生の方法等、本来の目的のため、次々に新しいアイデアをだし、前進し続けている。

●名を取らず、実を取る

「天然資源活用委員会」は、現在でも、任意団体である。たまたま、支援団体として高知NPOが存在したとはいえ、このことは、「天然資源活用委員会」の性格を良く表している。とにかく、組織は造ることに一生懸命になると、それが目的化してしまい、造ったあとに目的を失ったり、組織を維持するためにやりたいこともできない、何をすればよいかわからなくなる等の場合も少なくない。この点、天然資源活用委員会は、グラスボートの運航が目算どおり事業的に成立しなかったことも大きな要因かもしれないが、組織を強化する方向に走らず、各種のイベントや活動を次々と実施していくことに専念した面がある。

参考文献)

※1 玉井佐一・天野玉雄「話の広場高知県奈半利港海岸の離岸堤に珊瑚の群生」土木学会誌 8月号、2003

2.3 木野部海岸

地域住民の情熱をきっかけとして、地域に残る大切な自然に影響を与えないように地域で一体的に河川・海岸・森林整備を行うというコンセプトのもとに、行政、学識経験者との連携で長期的・継続的に取り組み、関係者それぞれの役割のもとで、知恵を出し合い、工夫をして、整備を進めている事例

(1) 事例の概要

木野部海岸がある旧大畑町は、青森県の北東、下北半島の北辺中央部に位置し、津軽海峡に面した、人口 9,605 人、面積 235.59km² (H15.3) の地域である。また、南部は恐山々系をはじめとする 300～800m 級の山系に囲まれて、森林面積が 95.1%を占めている。旧大畑町の中心に大畑川が流れ、市街地はその河口部となっている。木野部海岸は、その大畑川河口から北西に約 5km に位置する海岸である。

この地域は、全国的にはイカの町として知られ、漁業や水産加工業が盛んな地域である。また、青森ヒバの産地として林業や製材業が盛んであったが、近年は低迷している。

大畑町は、縄文草創期（約 8,000 年前）から晩期（2,500 年前）以降の住居跡が散在する丘陵地に挟まれた河口部に発達しており、「大畑」の地名は、アイヌ語「オ・ハツタル」（川尻の淵）が語源であると言われていて、実際に、市街地は大畑川河口部の川湊として栄えていた。その後、1970 年代に大畑漁港は外港が整備された。1970 年代までは豊かな漁獲があったが、近年では漁獲量が減少傾向にある。

本事例は、これからの大畑町のまちづくりにとって自然が非常に大切な資源であるとの認識のもとに、近自然型の海岸整備に取り組んだものである。



木野部海岸（青森県むつ市 [旧大畑町]）の位置図

(2) 時系列による整理

年代	住民・NPO等	行政（地元自治体）	主な出来事・周辺状況
1994	<ul style="list-style-type: none"> ・イカの文化フォーラム開催。 ・「'94フォーラム in 大畑」結成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役場は地域住民と問題意識を共有し、住民共に河川・海岸管理者に改善を要請する活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京大学大学院：清野聡子氏来訪。
1995	<ul style="list-style-type: none"> ・大畑漁港環境整備事業への提言書を作成。 		
1996	<ul style="list-style-type: none"> ・「近自然河川工法とは」講演会を開催。 		<ul style="list-style-type: none"> ・(株)西日本科学技術研究所：福留脩文所長来訪
1997	<ul style="list-style-type: none"> ・「サステナブルコミュニティ」の共著者の講演会を開催。 ・福留脩文氏の講演会と大畑川現地研修を開催。(東北で初めての近自然工法による川づくり) ・「大畑原則」発表シンポジウム開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川法や海岸法の改正を受け、河川管理者、海岸管理者、当時の現場土木事務所所長等は、改正の意味を真摯に受け止め、地域の人々の強烈的な要請として、近自然型の川や海岸の整備に乗り出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道大学水産学部：松永勝彦氏、日本開発銀行：小門裕幸氏来訪 ・河川法改正 ・法政大学：石神隆氏来訪
1998	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸浸食と近自然海岸工法の可能性について巡検団一行が来訪。 ・9805 土木石流を伴っての大畑川の増水調査（宇多河川部長、清野氏の調査指導により行う。 ・木野部海岸が豊かだった昭和30年代の写真を掘り起こす。 		<ul style="list-style-type: none"> ・建設省土木研究所：宇多 高明氏来訪 ・9/16 台風5号襲来にて大畑川で大規模な洪水発生
1999	<ul style="list-style-type: none"> ・合意形成型海岸事業ということで、第1回懇話会から出席。緩傾斜護岸を撤去し、磯浜海岸の風景を再生するよう、海岸管理者に要請した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木野部海岸の原風景である磯浜の再生（不規則な石の配置）を目指した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木野部海岸「心と体をいやす海辺の空間整備」事業を合意形成型海岸事業開始 ・第1～3回懇話会開催 ・海岸法改正
2000	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人サステナブルコミュニティ総合研究所設立。 	<ul style="list-style-type: none"> ・できあがったものが地域の要請とかけ離れていたことから、再度整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4～8回懇話会開催 ・アワビ養殖場跡地工事完了、低天端幅広消波施設着工
2001			<ul style="list-style-type: none"> ・第9～10回懇話会開催
2002	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな低天端幅広消波堤が地域住民のイメージと著しく異なるものであったことから、再度事業のやり直しを要請した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・できあがったものが地域の要請とかけ離れていたことから、再度整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第11～13回懇話会開催 ・木野部海岸生物調査
2003	<ul style="list-style-type: none"> ・やり直し後、原風景に近い磯浜的な消波堤となった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・木野部海岸現地踏査会と地形変動モニタリング（磯のりが付着するなどの効果が現れた）

(3) 詳細な解説

①前史

海の恵みが豊かでなくなったことや、その海に流れ込む川、山や森の状態の異変に気づき、地域を一体的に考え、豊かな自然があった昭和30年代の姿の復元を目指し、近自然工法にたどりついた。

木野部の事例は、地域全体を見据えたダイナミックな試みである。「里浜づくり」に限らず川づくりや森づくり、まちづくり、そして自然エネルギーまで、それは広がっている。したがって、様々な試みが相互に関連をもっている。ここでは、「里浜づくり」に関連する事柄に絞って、複雑に絡み合う前史をまとめてみる。

すべての「きっかけ」は、1994年9月に開催された「イカの文化フォーラム」にある。大畑町がイカの生産基地であることから、イカをテーマに地域を再発見しようという試みであった。地域の住民が企画開催したもので、全国から500人が集まった。

「イカの文化フォーラム」を主催した地域の住民は、同年11月、「'94フォーラム in 大畑」という組織を作る。この中には、「森と川と海の委員会」「歴史と神話の委員会」等が設けられ、自然観察会・講演会・勉強会などの活動が始まる。この組織は、2000年5月にSCR（サステイナブルコミュニティ総合研究所）というNPO法人を生む。

「'94フォーラム in 大畑」は、活動を続ける中で、自分たちのよって立つ理念を「大畑原則」としてまとめる（1997年8月）。大畑町では、地域の自然に最大の価値を見出し人間の諸活動は自然資源を蓄積するように変えることを大原則とした。そして、公共事業を変革し、川や海岸を近自然工法で改善して行くことを明瞭に述べている。

○「大畑原則」 Ver 1.7 (抜粋)

* 大原則

「命を殖やす」～人間の活動を自然のストック資源を蓄積する方向に変えていくこと……枠を超えたコミュニティの創造を目指して。

* コミュニティの原則

1 《森、川、海、大地》

《森》は、獣が棲みつき神々が坐す「奥山」、建築用の木材を育てる「生産林」、薪炭材や腐葉土などを利用する「里山」に区分する。この区分によって人も含めたあらゆる生き物が棲みわけを可能とし、多様性と柔軟性に富んだ森のサイクルが回復することになる。また、木材及び薪炭材の地域内自給を目指す。「奥山」は手つかずの場として残す一方、「生産林」は、生態系に配慮して沢や尾根周辺を除きながら細分化。樹木成長のサイクルに合わせて輪伐サイクルを設定する。ここでは営林署がこれまでの知識、技術を総動員して山肌を痛めない伐採方法を実施。その一方でナショナル・トラストによって山林地を買い上げ、地域のストック資源を殖やす目的で植林運動を展開していく。「里山」では、薪炭材、腐葉土を自然のサイクルに合わせて生産していくシステムを確立する。「生産林」や「里山」の適度な利活用は、人や動物たちの食糧となるたくさんのキノコや山菜が成育する条件を整えることにつながる。また、水源かんよう、炭酸ガスの固定化など、森が果たすべき公益的な効果を増すように促していく。

《川》は、生態系に配慮した近自然河川工法の実践により、水田や畑、河畔林など後背地を含めた豊かな河川エリアを、生き物のためのビオトープ（生息空間）として復元する。さらに、数十年に1度は起きる大雨による河川氾濫を想定して、川の上流部に霞堤や越流堤を築いて“自然の氾濫”を誘導。これにより、下流域の市街地を洪水から守ると同時に、水の勢いを逆利用して後背地の土壌を肥よく化。ビオトープの多様性にも貢献させる。

《海》は自然のろ過器である砂浜を復元。テトラポットに替わる石組みの消波施設や新方式の防波堤など近自然海岸工法を開発する。これらによって全ての浅海域に海中林（植物プランクトン、海藻類）を復活させ、港湾も船着き場以外の多様な役割を持たせる。また、自然のサイクルを利用して下水、生活雑排水の浄化を的確に行い、川や海に流れ込む水をきれいにする。さらに、イカの腑など水産加工によって生ずる廃棄物を飼料化して海に返し、魚たちの餌とし、豊かな海中林の繁茂に貢献させるなど陸と海との循環サイクルを回復する。

* 実現のための戦略

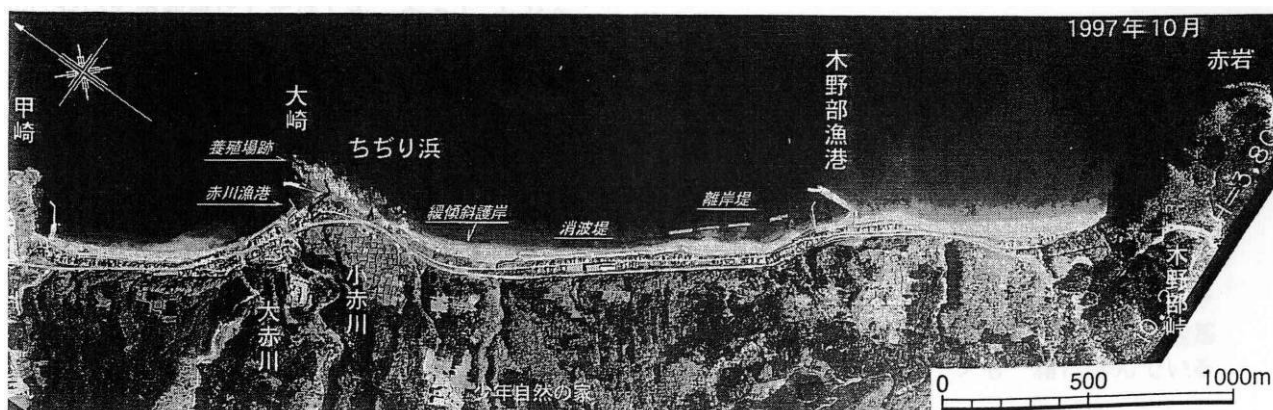
1 《公共工事の変革》

公共事業によるストック資源の蓄積を可能にするために、行政、社会、産業のシステムを根底から変革していく。例えば河川改修では近自然河川工法を実施。営林署が生産林を伐採するにあたってはトラクターではなく架線集材機などを利用する。または、樹木の成長が下降線に向かう旧暦の9-10月に伐採、冬期に雪上車で運び出せば山肌を痛めなくて済む。

(HP「イカネット」、'94フォーラム in 大畑より)

また「'94 フォーラム in 大畑」は、シンポジウムや講習会を通じて多くの専門家を招いている。「里浜づくり」に関連する専門家として、東京大学助手の清野聡子氏とは1994年の「イカの文化フォーラム」から、建設省土木研究所河川部長宇多高明氏（当時）とは1998年の海岸視察から、交流が始まった。また、近自然河川工法の専門家である（株）西日本科学技術研究所社長の福留脩文氏とは、1996年の講演依頼により交流が始まった。

「'94 フォーラム in 大畑」は、近自然河川工法を大畑川で実践すべく1997年に青森県むつ土木事務所に働きかける。そして、同年7月に再度福留氏を招き、土木事務所の職員を交えて講演会と現地研修会を行う。これで近自然河川工法による川づくりが始まることになった。1999年には、大畑川に同工法による床固めと水制が完成する。当時の土木事務所長は、「自然の精妙なシステムに限りなく近づいている近自然工法こそ技術の粋であり、我々土木屋の本当の出番が今やってきたのだ。」とフォーラム代表の角本孝夫氏に話した。こうして、近自然河川工法による川づくりの実践を通して、フォーラムと土木事務所の考え方の共有は、海岸整備の布石となった。



木野部海岸とその周辺の状況（出典：1997年撮影空中写真）

②合意形成型で環境復元を主目的とする海岸事業を開始

海岸部の近自然工法を生み出して環境復元を行う。そのためには、地域住民・行政・専門家が参加する懇話会を開いて、合意しながら事業を進めることが必要だと考えた。

木野部の海岸整備は、青森県が1999年度から始めた「心と体をいやす海辺の空間整備事業」（県の単独事業）によって行われた。海岸利用を主体にした事業で、「少年自然の家」が近傍にあるため木野部海岸が候補地のひとつとなった。これが、直接のきっかけである。

（木野部海岸整備のテーマ）

- ①砂に覆われていた海岸を磯浜海岸として復元し、安定した海の暮らしを送ったかつての地域環境の再生に貢献する。
- ②海に張り付くように暮らしている集落を、波浪災害から守る防護面に配慮する。
- ③ビジターや近くに立地する少年自然の家を訪れる子ども達に、海岸特性を学び、体験する環境教育の場となる海岸整備を目指す。

もちろん、フォーラムの活動や大畑原則が背景にあり、近自然河川工法が実践され、清野氏や宇多氏との海岸や洪水の共同調査などにより、地元住民と土木事務所および専門家が連携した取り組みがなされていたことも、候補地となった要因のひとつと思われる。

1999年には海岸法の改正があり、住民の合意形成を図りながら事業を進めることを、この木野部海岸の事業で試行的に行うことになった。事業者である土木事務所は、その手法について専門家に相談し、「懇話会」形式をとることとした。

○「合意形成のための懇話会形式について」

合意形成を進める上での問題点を次の6点にまとめている。

「①行政の出先機関の管理者は、住民と対話型で事業を進める経験に乏しい。②管理者は、その海岸の状況や海岸の現象について深い造詣を有する訳ではないので、詳細な説明を求められても答えられない。むしろ、周辺住民のほうに経験豊富であるため、自信を持って話すことができない。③地先海岸についての理解がある場合でも、その地域を含む広域、かつ時間的に長いスケールを持った現象についての知識を持たないので、目先の話に終始してしまう。④行政官は、予算があって初めて工事を行うことが可能になるため、そのことを気にせざるを得ず、したがって発言内容の責任をとらなければならない雰囲気では発言が大いに制約される。⑤地域住民側では、海岸事業の技術的な内容やその仕組みについて説明されても内容が難しく理解できず、空回りすること。話し合いにはまずかみ砕いた説明（説得ではなく）が必要なこと。⑥従来の意見交換会では、専門的な点に話題が集中してしまうために、住民側の発言が乏しく、有効な意見が引き出せないこと。」

これらの問題点を解決するため、

「海岸管理者が、直接矢面に立つことなく、むしろ参加者の一員として自由に発言できる雰囲気を作り、同時に住民の理解を促進するために、学識経験者やエンジニアが議長団をつくり、その中で住民とのやりとりを行う手法を提案し、相良町（静岡県）で実施した。ここでは相良方式を発展させた懇話会形式を考えた。」

懇話会形式とは、

「懇話会においては、主催者側がそれぞれ密接な連絡のもとに役割分担を行った。まず事務局は県土木事務所におき、懇話会自体はその司会で始まった。内容をリードするには、住民と日頃から直面している土木事務所では困難な場合が多い。そこで、学識経験者（宇多、清野）が行政の立場とは切り離して議論をリードし、住民から意見が出やすくなるよう議論を導いた。また現地の細かな点についてはコンサルタントが予備調査を行い、その結果を常時土木事務所および学識経験者と議論し、共通のレベルを作った。これらによって、行政の担当者が直接的に矢面に立つことなく、自由に発言できる雰囲気を創るよう心がけた。」

（出典：宇多高明、清野聡子、花田一之、五味久昭、石川仁憲、芹沢真澄「住民合意型海岸事業の推進方法－青森県大畑町木野部海岸での新しい試み」、海洋開発論文集第16巻、2000年6月）

③「懇話会」形式による事業計画の作成(海岸での築磯を中心に)

懇話会形式は、白熱した議論も伴いながら、環境の復元という目的に沿った計画にまとまった。地域住民・行政・専門家が同等の立場（行政が直接矢面に立つことなく参加者の一員として加わる）で議論できたことがポイントであった。

懇話会は、1999～2001年にかけて12回開催された。ここでは、最も大きなテーマである「築磯」についてまとめる。

前述したように、近自然河川工法があるのではあれば、近自然型の海岸整備もあっていいのではないかとフォーラムは考えていた。また、昭和30年代までは、木野部海岸の自然が豊かで地先の磯浜には様々な生物が棲み、沿岸の漁業も盛んであったことを記憶していた。近自然河川工法にならって「過去にあった磯を復元したい」という思いが、築磯が生まれる動機であった。懇話会に参加している住民も、自分たちの体験に基づいたわかりやすい計画であり、納得できるものであったと考えられる。

では、どこに磯をつくるのか。対象地の中に、緩傾斜護岸があった。おそらく海辺の親水性を高めようとして設けられたものである。懇話会では、この護岸について、①磯をつぶしている、②のり先が海に入っているためすべりやすい、③景観上も望ましいものではない、などの意見が出されていた。そこで、この緩傾斜護岸の前面に築磯を行うこととした。大畑町の建設課長をしていた太田氏が、町役場に保存されていた資料から、対象地の磯浜を写した明治時代の写真を発見したこともイメージを具体化させる力になった。

ただし、この計画もスムーズにいったわけではない。住民が昔の磯浜にしたいという思いに対して、初期の懇話会で宇多氏が「昔の磯浜をめざすには築磯が効果的である。」という提案がされていたが、2000年3月の第4回懇話会で示した計画案には築磯の計画は入っていなかった。

このため、土木事務所の担当者が築磯について住民に問いかけ、住民の思いもそこにあることから、議論は築磯を試験的にでも実現しようとする内容となった結果、多くの支持のもと築磯を計画することが決まったものである。

築磯は、緩傾斜護岸のブロックを撤去して沖合に転用し、置石を不規則に配置することによって造成

しようというものであった。緩傾斜護岸の転用には、「適化法」（補助金等に係わる予算の執行の適正化に関する法律）上の問題があったが、現在の防護機能を失わずさらなる機能向上を図るように、低天端幅広消波堤を設ける、という解釈で対応している。ここでは、県行政が住民の意向を踏まえた真摯な対応が見える。

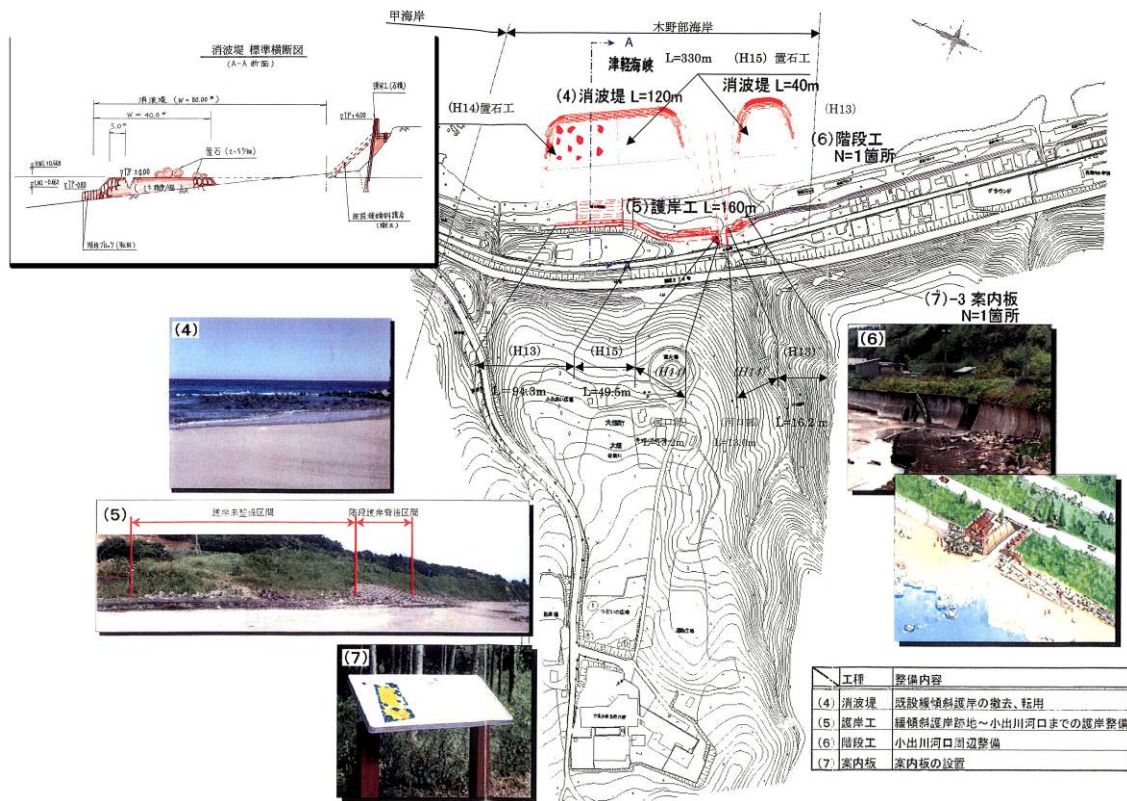
懇話会に参加した住民や事業担当者の考えでは、ブロックを転用した基礎マウンドの上には、木野部漁港の南側にある自然の磯を手本に置石を不規則に入れようとしていた。実際に住民に提示された、モニター写真も自然な磯浜である。ところが、できあがった姿は、このようなものではなかった。



緩傾斜堤（整備前）



緩傾斜堤撤去→消波堤（整備イメージ）



木野部海岸心と体をいやす海辺の空間整備事業計画図（抜粋）（提供：大畑町）

④事業実施、そして再整備へ

しかし、できあがった構造物は、期待したものとは異なっていた。再度、議論が重ねられ、再整備によって築磯は実現した。

2001年度に、築磯の事業は実施された。しかし、できあがった姿は、住民が期待したものとはまった

く異なったものであった。低天端幅広消波堤という言葉そのものの構造物ができあがってしまった。自然な磯とはおよそかけはなれたものであった。

このような事態が生じた理由を角本氏他は、次のように指摘している。『①実施設計や施工の段階で情報のフィードバックが想定されていなかった、②発注者側が人事異動によりこれまでの経緯や事業の内容の継承が不十分であった、③施工者は出来型検査対策もあり築磯表面を平らにした。』*1などの問題である。

このような事態に対し、再度、懇話会形式の話し合いが持たれ、数回の議論が交わされた。一様にならされた消波堤天端の石を間引き、置き直すことによって当初考えられた築磯が 2003 年 8 月に完成した。



消波堤（整備後）



消波堤（再整備後）

⑤モニタリング

築磯は、時間の経過とともに変化する「柔らかい土木技術」である。モニタリング調査を継続することによって、技術の妥当性や効果を検証している。

築磯は、基礎マウンドの上に置石された構造物である。江戸時代の見試しと似た施工技術であり、これまでの土木技術とは異なる柔らかい技術である。置石は固定されていないので移動する。はたして、防護効果を十分に発揮できるであろうか、また生物の生息は還元されるであろうか、まさに見直しを行わなければならない。

むつ土木事務所では、築磯の効果を確かめるため、地形の変化、波浪の減衰、生物の生息について、モニタリング調査を継続的に行っている。なお、モニタリング調査は、SCR（サステイナブルコミュニティ総合研究所）が担当している。概ね好ましい結果が得られつつあるようだ。

※上記「木野部海岸」の事例は、以下の方々へのヒアリング等に基づいて作成した。

住 民：角本孝夫（NPO法人サステイナブルコミュニティ総合研究所）

行 政：太田慶生（当時、大畑町役場総務課長）

花田一之（青森県県土整備部河川砂防課総括主幹（当時、むつ土木事務所主幹））

専門家：清野聡子（東京大学大学院助手）

(4) 事例より得られる手がかり

●地域まるごとを見据えた地域づくりのコンセプトと先頭に立って活動するリーダーの存在

木野部海岸の事例は、こと海岸だけに係わったものではない。その背景には、大畑町が豊かになるためにこれまで行ってきた公共事業が、町の家・川・森の自然を壊し、結果、豊かな町にはならなかった、という思いがある。これから、大畑町民が持続的に生きていこうとするならば、町の唯一の資産である自然を大切にしなければならない。そのためには、海・川・森の壊された自然を復元する必要がある。これが、すべての事業の根底にあるコンセプトである。

角本氏は、住民とともにこうしたコンセプトをつくりあげたリーダーであり、大畑川、木野部海岸、国有林、都市計画などの分野で、フォーラムやNPOの代表として先頭に立って活動している。一貫した行動、掲げる理想、語りかける熱意、多くの人々を巻き込む魅力がある。

●海・川・森・まち、地域のすべてを対象とし、それぞれを関連づけた総合的な戦略

大畑川では、近自然河川工法を取り入れた水制りや転石を設置し、川の力に逆らわずに生き物の生息環境を整えることを試みた。木野部海岸は、これの海岸版、近自然海岸工法と位置づけている。さらに、国有林の伐採方法についても検討を行い、植林活動や生物のモニタリングを実施している。これらは、海・川・森が大きな自然の循環システムを形成している、という認識があり、戦略的な取り組みがなされている。

●実践を通じた、住民・行政・専門家の連帯

大畑川や木野部海岸で自然の復元を実践するに際して、福留氏、清野氏、宇多氏など多くの専門家を招き、最先端の考え方や技術を導入している。また大畑町の太田氏など、行政の中にコンセプトに賛同し、ともに事業を実践する仲間が生まれている。角本氏をはじめとする住民と、行政・専門家との関係は、まさに連帯である。

●開かれた議論、住民・行政・専門家の知恵を結集する

清野氏、宇多氏は、事業の初期段階から関わっていた。彼らの助言もあり、「懇話会」を設けることにより、住民・行政・専門家の意見集約を図ろうという試みがなされた。住民は、これまでの生活の中から良き時代の海岸の姿や現在の問題点を語り、専門家は幅広い知見に基づいて理想とすべき姿や実現のための手段を提示し、行政は県単独事業の予算の中で実現方策を探った。開かれた議論が3者の知恵を結集させた。

●明快な目標を共有する

事業の目標は、昭和30年代まではあった「磯海岸の復元」というわかりやすいものであった。住民の多くが、当時の海岸の様子、いろいろな海産物がとれ、楽しく遊んだ経験を持っていた。そこは、稚魚の増殖場ともなり、長い目でみれば漁業の回復にもつながるため、漁業者の理解も得られた。殆どの町民がこの目標を共有することができた。

●隘路を突破して行く情熱

以前に施工された緩傾斜護岸の撤去には、「適化法」の問題があった。防護効果をより高めるために護岸のブロックを前面の消波堤に利用する、という知恵でこの問題をクリアした。このような行政の努力は、やはり、コンセプトにぶれがなく、それを成し遂げようとする情熱（住民・行政・専門家）によるものである。

●自然の力に逆らわない「柔らかい土木技術(近自然海岸工法)」を選択する

磯海岸は、基礎マウンドの上に、2～5 tの転石を不規則に配置してつくられた。海の自然の力にまかせて石は落ち着くところに落ち着くという考え方である。これは、大畑川の近自然河川工法と同様の考え方である。江戸時代の土木事業にみられた「見試し」と同じである。住民の意向に基づき、すでに大畑川で近自然工法を実践した経験のある青森県は、このような柔らかい土木技術を選択した。

参考文献)

- ※1 角本孝夫・太田慶生・澤藤一雄・坂井隆・駒井秀雄・清野聡子「合意形成型海岸事業と環境復元の課題－青森県大畑町木野部海岸を例として－」海洋開発論文集、第18巻、2002年6月

2.4 琴引浜

地域の資源「鳴き砂」について、地域外から訪れた専門家によってその価値に気づかれ、それから地域住民が一丸となって「鳴き砂」の保全や活用策について検討して、活動を継続的に実践していき、町も条例制定等でその活動を支え、町が海岸管理を行うようになった事例

(1) 事例の概要

琴引浜がある旧網野町は、京都府の北部に位置し、日本海に面した、人口 15,688 人、面積 75.07km² (H15.10) の地域である。琴引浜は、旧網野町の東部に位置する全長 1.8km の日本で最大級の鳴き砂海岸であり、「日本の白砂青松百選」(1987 年)、「残したい日本の音風景百選」(1996 年)、「日本の渚百選」(1996 年)等に選定され、景勝地として全国的にも評価された海岸となっている。砂を足で擦るように歩くと“キュッキュ”と音がすることが珍しがられ、それが浜の名「琴引浜」の由来となっている。鳴き砂は、石英を中心とした非常に繊細な性質を持つ砂で、砂の表面が少しでも汚れると鳴かなくなることから、タバコの灰、油類は大敵であり、浜辺が清浄に保たれることが求められる。

この地域の基幹産業は、着物の素材として有名な「丹後ちりめん」に代表される織物業であったが、現在では最盛期の 8 分の 1 程度まで生産量が落ち込み、近年では観光に力を入れている。夏の海水浴や冬のズワイガニを目玉に、主に京阪神から、年間約 51.7 万人 (H15) の観光客を集めている。

琴引浜については、来訪した専門家の行政への要請文をきっかけに、名勝「琴引浜」、天然記念物「鳴き砂」として町指定文化財となった。その後、琴引浜北側遊地区でのリゾート計画へ反対する地元住民により「琴引浜の鳴り砂を守る会」が結成され、その保全活動は広がりを見せながら、現在まで続いている。また、保全活動を地元自治体として支援するために、1999 年の海岸法の改正を受けて、網野町(当時)は京都府と協議に入り、琴引浜の日常的な海岸管理については町が行うこととなった。そして、2001 年には「美しいふるさとづくり条例」を制定し、琴引浜は禁煙ビーチとなった。



琴引浜海岸(京都府京丹後市[旧網野町])の位置図

(2) 時系列による整理

年代	住民・NPO等	行政（地元自治体）	主な出来事・周辺状況
1972	・三輪氏の来訪により、鳴き砂の科学的な知見・琴引浜の希少性を指摘される。氏と住民の交流が始まる。	・三輪氏の来訪を受けるが、観光資源の海水浴場としての環境保全・整備は認識していたが、鳴き砂に対しての保護措置に対する認識は無かった。	・三輪茂雄氏（同志社大学工学部）が鳴き砂の調査のため来訪。
1975	・丹後ちりめんの生産から民宿業への転業が目立ち始める。（観光資源は琴引浜の夏の海水浴や冬の温泉・ズワイガニ）		
1976	・三輪氏との交流を通し、地域内での知識共有が進む。さらに、文化財指定による資源としての評価により保全賛同者の住民ネットワークが醸成される。	・三輪氏からの要請文により町行政が鳴き砂に関心を持ち始める。	・琴引浜の遊歩道建設計画に対し、三輪氏が町長宛に鳴き砂の保護に関する要請文を提出。
1978		・「琴引浜」が名勝として網野町指定文化財となる。	
1981		・「鳴き砂」を天然記念物として町指定文化財に指定する。	
1984		・日本ナショナルトラストに委託し「琴引浜観光資源調査」を実施した。	
1985		・網野町が琴引浜「鳴き砂」の保護と活用を考えるシンポジウムを開催する。	
1986			・琴引浜北側の遊地区内に民間業者によるリゾート開発が持ち上がる。（マンション・ヨットハーバー他）
1987	・リゾート計画に反対し、「琴引浜の鳴り砂を守る会」が結成される。		・琴引浜が「日本の白砂青松百選」に選定。 ・京都市東山高校地学部（指導教諭：安松氏）による継続的な調査を開始。当初は海岸地形調査であったが次第に漂着ゴミに注目していった。
1989	・他地域との交流（石川県門前町：琴ヶ浜）、冊子「琴引浜の植物」を発行する。 ・琴引浜に隣接する八丁浜の開発計画に対して「守る会」が京都府・網野町に意見書・要請状を提出する。	・京都府・網野町が「八丁浜開発計画（CCZ計画）」を提案。	
1990	・漂着した重油を「守る会」会員と町職員で除去作業を実施。 ・鳥取県青谷町の鳴き砂を視察。	・鳴き砂保護対策について「守る会」と町が協議し、町の保護対策を制定する。	・伊根町に座礁した貨物船から流出重油が琴引浜に漂着。
1991	・島根県仁摩町「琴ヶ浜の鳴り砂を守る会」との交流。 ・「守る会」が「鳴き砂の保護と八丁浜埋立に関する要望書」を提出する。	・網野町が「琴引浜の微小貝図鑑」を発行。	
1993	・琴引浜を会場とした「はだしのコンサート」を開催する。		
1994	・「世界鳴き砂シンポジウム」に参加。 ・「日本海夕日サミット」に招請され参加。	・網野町で「全国鳴き砂サミット」が開催される。併せて参加市町による「全国鳴き砂ネットワーク準備会」が開催され、以後、会場を毎年変え開催される。	
1995	・ブルーバード計画（鳴き砂自然博物館建設計画）に対して町長に要望書を提出。	・網野町日中合同鳴沙学術調査団を吉林砂漠に派遣。	・京都府が「守る会」を「自然環境保全功労者」として表彰する。
1996	・掛津川に木炭水質浄化施設を設置。 ・タイ国鳴き砂調査に参加。 ・「守る会」のHPを開設し、インターネット上で情報発信をはじめ。	・第2次日中合同鳴沙学術調査団を派遣。	・環境庁が琴引浜を「残したい日本の音風景百選」に選定。 ・（社）全国海岸協会が「守る会」を「海岸功労者」として表彰。 ・琴引浜が「日本の渚百選」に選定される。

年代	住民・NPO等	行政（地元自治体）	主な出来事・周辺状況
1997	<ul style="list-style-type: none"> 厚生大臣に対し、琴引浜へ漂着する医療廃棄物対策を要望する。 琴引浜は「守る会」による回収活動のほか、「守る会」がコーディネーターとしてボランティアの受け入れ・指導・必要物資の手配・調査・回収計画等の役割をこなした。 漂着した葦類を「守る会」が中心となり回収する。 「海の環境保護を考えるシンポジウム」を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> 漂着重油に対して「網野町N号油流出災害対策本部」を設置する。丹後ボランティアネットと共同で町内海岸の回収活動等のコーディネートを行った。 網野町が「守る会」を「平成8年度網野町文化賞」として表彰。 網野町がゴミのないきれいなまちづくりを目指した環境保護条例の制定調査に丹後地域オープンカレッジで取り組める大学を京都府企画環境部に要請する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ナホトカ号」からの流出重油が大量に漂着する。 豪雨により兵庫県丸山川流域から大量の刈り取られた葦類が琴引浜に漂着する。 京都市東山高校地学部による「琴引浜の漂着物展」を掛津区琴引浜研修センターにおいて常時開催する。
1998	<ul style="list-style-type: none"> （仮称）鳴り砂会館建設の陳情書を網野町議会に提出。 東京水産大学で行われた「海のリリースシンポジウム」で「鳴き砂の保全」について報告。 		<ul style="list-style-type: none"> 環境庁が「守る会」を「地域環境保全功労者」として表彰。 N T T ドコモ関西のテレビコマーシャル「日本の音風景百選」シリーズで琴引浜が放送される。 丹後地域オープンカレッジで立命館大学政策科学部の学生による環境保護条例に関する調査が行われる。
1999	<ul style="list-style-type: none"> オープンカレッジの調査結果をよりどころに琴引浜を禁煙ビーチにする取組みを始める。 	<ul style="list-style-type: none"> 立命館大学政策科学部の調査報告会を開催。 	
2000	<ul style="list-style-type: none"> 東京の都道府県会館で行われたカニカニフォーラムで「琴引浜の漂着物展」を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> 八丁浜で「第20回全国豊かな海づくり大会」を開催。天皇・皇后両陛下が来訪。 網野町で環境保護対策審議会が設置され、条例制定を目指した取組みが始まる。 	<ul style="list-style-type: none"> J E A N / クリーンアップ全国事務局等により、琴引浜の漂着物を展示する「トランクミュージアム」が完成し、各地で展示される。
2001	<ul style="list-style-type: none"> 「守る会」が、第1回の京都府環境トップランナー表彰を受賞。 第8回はだしのコンサートを琴引浜で開催。本年より地元の実行委員会が主催。 	<ul style="list-style-type: none"> 網野町美しいふるさとづくり条例制定。全国初の禁煙ビーチとなる。 琴引浜を特別保護区域に指定、「守る会」を環境保護団体に認定する。「守る会」会員による海岸のパトロールが始まる。 	<ul style="list-style-type: none"> （財）日本ナショナルトラストによる全国6番目のヘリテイジセンターとして「琴引浜鳴き砂文化館」の建設が決定。
2002	<ul style="list-style-type: none"> 島根沖で沈没した貨物船アイガー号より流出した重油が浜詰海岸と琴引浜に漂着。量も少なく、短期間で回収。 		<ul style="list-style-type: none"> 琴引浜鳴き砂文化館が完成、オープン。合わせて2002年全国鳴き砂（鳴り砂）サミットを開催。 東山高校地学部により琴引浜の研究（その6）として「琴引浜のタバコの吸殻による汚染状況」がまとめられる。
2003		<ul style="list-style-type: none"> 網野町の長年にわたる鳴き砂保護活動が評価され、2002年度地域づくり総務大臣表彰（住民参加まちづくり部門）を受賞する。 	

(3) 詳細の解説

① 前史

地域に存在する資源「鳴き砂」は、「砂が鳴くのは当たり前」という地元住民の認識であったが、砂の専門家・三輪氏が調査に来訪しその希少性と重要性を説明したことをきっかけとして、「鳴き砂」の価値に気づき、その認識を多くの住民・行政・専門家で共有した。

鳴き砂の存在は、古くは戦国時代から知られ、戦国時代に丹後田辺（京都府北部）の城主であった細川幽斎や、その息子忠興の妻細川ガラシャが琴引浜（太鼓浜）を和歌に詠んでいる。また、江戸時代の地誌として有名な『雲根誌』（1773-1801年、木内石亭著）や『丹哥府誌』などにも記録が残っている。そして、1930年（昭和5年）には、与謝野寛・晶子夫妻が琴引浜を訪れ、和歌を読んでいる。

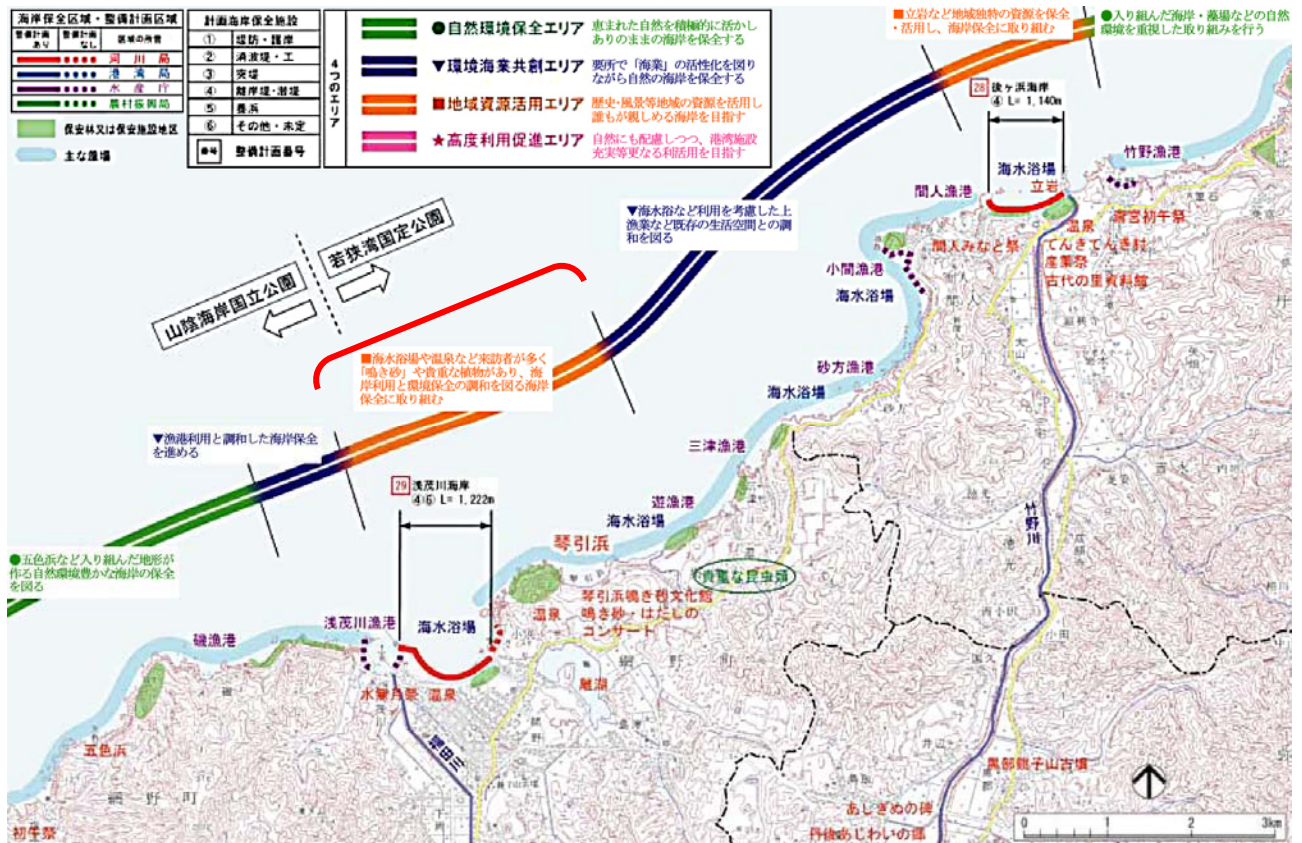
「たのしみを 抑えかねたる 汝ならん 行けば音をたつ 琴引の浜」（寛）

「松三本 この陰にくる 喜びも 共に音となる 琴引の浜」（晶子）

しかしながら、1970年代高度成長期の地元住民にとって、砂が鳴く海岸は当たり前にあるものであり、特に漁民にとっては、砂が細かいことで舟の出し入れを面倒にするものといった程度の認識であった。



なお、現在の琴引浜は、海水浴場や温泉など来訪者が多く、「鳴き砂」や貴重な植物（トウテイラン、ハマナス等）がある人工物のない自然海岸であり、丹後沿岸海岸保全基本計画において「海岸利用と環境保全の調和を図る海岸保全に取り組む」地域となっている。



琴引浜とその周辺の整備計画（出典：丹後沿岸海岸保全基本計画）

1972年に粉体工学の専門家である同志社大学の三輪氏が鳴き砂の調査に来訪したことをきっかけとして、地元住民や行政の「砂が鳴くのは当たり前」という認識に変化が訪れた。

1970年代、網野町では、丹後ちりめんによって代表される繊維産業から、民宿経営等の観光産業への転換を図っていた。その観光の目玉として、琴引浜を位置づけ、1976年には、遊歩道等の来訪者への利便性を図る整備計画を立案していた。この琴引浜の遊歩道建設計画に対し、遊歩道建設による鳴き砂への悪影響を危惧し、三輪氏により町長宛に鳴き砂の保護に関する要請文が提出された。三輪氏から鳴き砂の科学的知識の提供と自然遺産としての重要性を指摘され、地元住民や行政は、地元に残された資源である「鳴き砂」の重要性に目覚めていく。

このような三輪氏の指摘や、三輪氏との交流で意識が高まった住民の要請により、網野町は、琴引浜を「名勝」（1978年）、鳴き砂を「天然記念物」（1981年）として文化財指定し、保護を行うこととした。さらに、1983年には財団法人日本ナショナルトラストに委託し「琴引浜観光資源調査」を実施し、その調査結果を受けて翌1984年には、琴引浜「鳴き砂」の保護と活用を考えるシンポジウムを開催し、地域の観光資源としての保護意識を高めた。

琴引浜が住民にとって長年親しみを持っていた海辺であったことは「鳴き砂の保全」というコンセプト形成の土壌としてはもちろんあった。それが、外部の評価によって地元の誇りとなりうるものであることが認識されたことにより、住民間の知識の共有化が図られ、組織的なネットワークや保全のコンセプトが形成された。

○鳴き砂との初めての出会い

私をはじめ鳴き砂を知ったのは、1971年末だった。京都府網野町出身の学生から聞いた。年末だったから彼は故郷へ電話して砂を送ってもらったが、現地は雪の下で濡れていた。それを乾燥しても発音しなかった。春になればと彼は卒業したので、翌1972年6月1日に現地調査に出かけた。浜辺に一步踏み入るとぼつと音がする。「オヤオヤ…ボボボ」。学生達も私に従っていつの間にか砂の上で踊っていた。このとき同行した学生たちは今は社会人だがその記憶を大切にしている。1998年に会って「本当にそうだったよね」と確認したものだ。

国内や国外の文献調査から着手し、1973年には粉体工学会誌に鳴き砂についての第一報を出した。京都府の丹後半島・網野町には200年ほど前の安永元-享和元年(1763-1842年)に書かれた丹後の古い地誌『丹か府誌』が町内の民家に残っている。「足をひいて砂を磨る、その声琅然として微妙の音あり。実に天地の無弦琴なり」とある。琅然(ろうぜん)とは玉の鳴るさま、つまり宝石の玉を数珠状に束ねたものを振るときの音だという。急いで歩いたり、ゆっくり歩いたりすれば音階が出て、琴の音がする。これぞ大自然が作りだした弦のない琴だと絶賛している。これほどまでに鳴き砂を称賛した記述は世界に類例がない。まさに日本の文化である。

同志社大学名誉教授 三輪茂雄(論文「日本の鳴き砂 再発見と消滅および復活の総括」より抜粋)

②「琴引浜の鳴り砂を守る会」の結成

鳴き砂の価値に気づき始めた地元住民は、「琴引浜の鳴り砂を守る会」を結成して、自ら、あるいは町職員と連携して海岸保全活動を開始した。

三輪氏との交流を通し、地域内での知識の共有化が進み、さらに、町の文化財指定による資源としての評価により、保全賛同者の住民ネットワークが醸成されてはいた。それが、1986年頃の琴引浜に隣接する地区での民間企業によるリゾート計画を契機に、危機感を抱いた地元掛津集落の住民を中心として「琴引浜の鳴り砂を守る会」が1987年に設立された。現在、「守る会」の会員数は約280名いて地域外の会員も半数近くいるが、「守る会」設立当初は、月に1度の浜辺の清掃(ゴミ拾い)や啓発活動が主な活動であり、活動で集まる人も10人程度であった。幸いなことに、このリゾート計画は、行政の支持も得られないまま、バブル経済の崩壊とともに中止された。

○活動のきっかけ

最初は、数名の、現在の守る会の役員になりますが、それがどうしよう、どうしようと言っているだけで、何も動かなかったのです。それが1年ぐらいですかね。ただ、どうしよう、どうしようと考えていても仕方がないので、とりあえず自分たちでゴミを拾おうというところから始まりました。その当時は10人ぐらいだったと思います。地域の人間になら声を掛けられるからというかたちで、仲のいい人だけですが、「ゴミ拾おうよ。せめて月1回ゴミを拾ってみたい？」というところから始まった活動です。

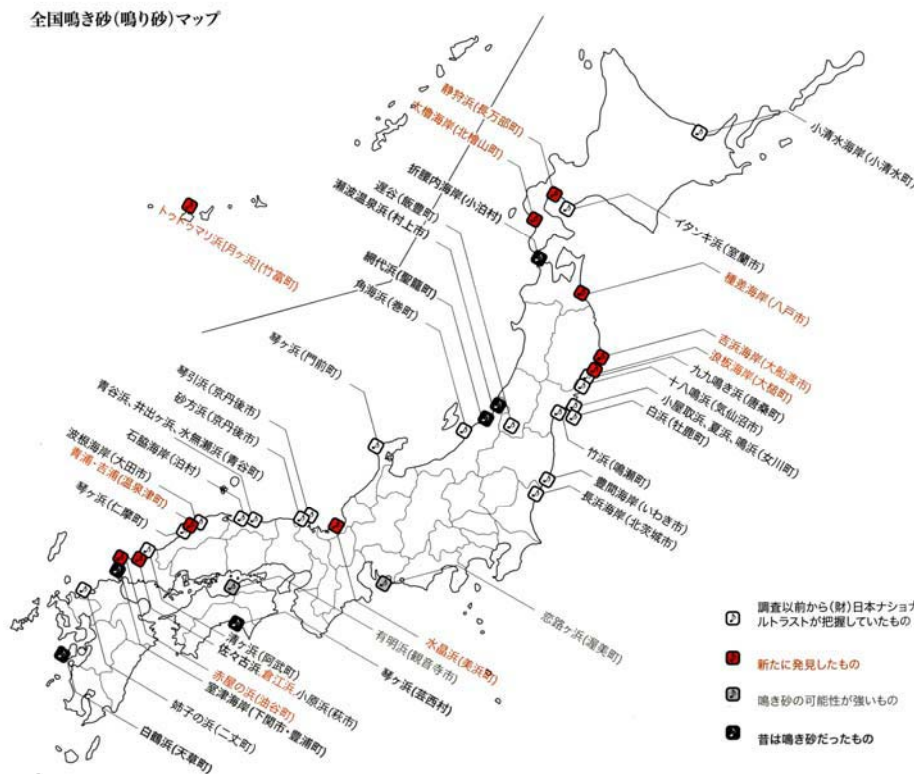
三輪先生が最初にお話をされた住民は今になれば90歳代の人たちで、今、健在なものも2人ぐらいだけですが、そういう方のなかからも（活動を始めようという）お話があったと思います。それで立ち上げようと言いだしたのが、今、ちょうど70歳前後の方たちで始められて、今となれば守る会発足メンバーの下積みの時代からいうと30年近くになります。それだけの期間、子どもたちに「鳴き砂、大事だよ、大事だよ」とばかり言っていると、10歳の子が40歳になるわけです。私、40歳ですが。そうすると、そういう認識しかないという格好になってきますので、年寄りも10年経ってもあまり変わらないけど、10歳の子も10年経つと20歳になって、立派な戦力になりますので、今ではそういう活動に変わってきているのかなと思います。

琴引浜の鳴り砂を守る会 松尾氏（平成15年度里浜づくり意見交換会より）

一方、1987年には、京都市東山高校地学部（指導教諭：安松氏）は継続的な調査を開始した。当初は海岸地形調査であったが、現地調査で浜に訪れるたびに、海水浴客が残したり、浜に打ち上げられたりした大量のごみを問題として捉え、次第に浜辺のゴミに注目して調査を行うようになっていった。

「守る会」は結成後、1989年には冊子「琴引浜の植物」を発行する。そして、他地域との交流として、1989年に石川県門前町の琴ヶ浜との交流、1990年に鳥取県青谷町の鳴き砂を視察、そして、1991年に鳴き砂の保護活動を先駆的に行っていた島根県仁摩町「琴ヶ浜の鳴り砂を守る会」との交流を行った。また、地元住民が行っていた浜茶屋や漁師の網小屋も浜から撤去して、自然のままの浜として残す活動を行っていた。

全国鳴き砂(鳴り砂)マップ



かつては、わが国にも多くの鳴き砂があったのではないかと考えられますが、海岸線の人工的変形によって砂浜が消滅したり、開発などによって砂が汚れて鳴かなくなったりして、現在、全国で約20ヶ所の鳴き砂の浜が確認されているだけです。鳴き砂は、音楽的な美しい音色のシンキングサンド（ミュージカルサンド、歌い砂）と、悲鳴にも似たかん高い音を出すスキッキングサンド（きしり砂）に分類されます。シンキングサンドは、砂の表面が汚れるにつれて発音能力が次第に低下し、スキッキングサンドを経て最後は鳴らなくなります。鳴き砂は、表面にほこりやタバコの灰が付着すると鳴かなくなるほど繊細な性質を持っており、自然環境のバロメーターといえます。

(出典：(財)日本ナショナルトラスト「観光資源としての鳴き砂(鳴り砂)の浜の総合調査報告書(2005.3)

網野町発行パンフレット)

1989年、京都府と網野町は、琴引浜に隣接する「八丁浜開発計画」を提案する。それに対して、「守る会」は、1991年に「鳴き砂の保護と八丁浜埋立に関する要望書」を提出した。

1989年から1991年にかけての3年間、「守る会」は保全活動が進んでいる他地域との交流を行う一方で、1990年に近隣の伊根町に座礁した貨物船から流出重油が琴引浜に漂着した際に、漂着した重油を「守る会」会員と町職員で除去作業を行った。これは、鳴き砂保護対策について「守る会」と網野町が協議して、保護対策を制定するに至る経験となった。

三輪氏との交流で鳴き砂の価値に気づき、その保全が地域振興に繋がるという共通認識を持っていた「守る会」と網野町双方の関係は良く、網野町は琴引浜に関する冊子「琴引浜の微小貝図鑑」を発行、さらに、1993年には町の支援を受けて琴引浜を会場とした「はだしのコンサート」を始め、1994年には「全国鳴き砂サミット」の初回が網野町で開催することとなった。なお、この参加14市町により「全国鳴き砂（鳴り砂）ネットワーク準備会」が設立され、以降、毎年会場を変えて「全国鳴き砂（鳴り砂）ネットワーク」が開催されることとなった。

○「はだしのコンサート」について

毎年、琴引浜で開催され、浜辺で「拾ったごみが入場券」というユニークなコンセプトを持つコンサート（&ビーチクリーン活動）。併せてビーチマラソン等も行われる。2005年で12回目を迎え、コンサート参加者は例年約3,000人あり、地元住民と来訪者（演奏者）の交流の場となっている。
（旧網野町ホームページより）



このように、「守る会」は、網野町と良好な関係を結びながら、様々な鳴き砂保護活動に取り組んできた。これまでに行ってきた主な活動としては、浜辺の清掃、鳴き砂保護の講演会やシンポジウムの開催、中国やタイへの鳴き砂調査団の派遣、浜への流入河川の水質調査や水質浄化、漂着物展の開催、浜の背後地の植林等が挙げられる。こうして活動を継続的に行ってきたことにより、1995年に京都府より「自然環境保全功労者」、1996年に社団法人全国海岸協会より「海岸功労者」として表彰される。

また、「守る会」の活動の経過と合わせるように、琴引浜は「日本の白砂青松百選（1987年）」「日本の音風景百選（1996年）」「日本の渚百選（1996年）」の三つの百選に選ばれている唯一の海岸となり、全国的な評価を与えられる海岸ともなった。

「守る会」の活動や琴引浜が、外部の目によって「素晴らしいものである」という評価を受けたことは、会員や地元住民に自信とやる気を起こさせた。自信とやる気が次の活動へとつながり、さらに、日本におけるホームページの黎明期といわれる1996年という早い時期に、「守る会」はホームページを開設して、琴引浜についてと会の活動状況を、世界に向けて情報発信を開始した。

○全国鳴き砂（鳴り砂）ネットワーク

財団法人日本ナショナルトラストのよびかけで、1995年に発足した団体。鳴き砂（鳴り砂）の浜を保全している行政や団体が情報を交換し、将来にわたり保全活用を推進していくことを目的とし、毎年1回、各地で総会・シンポジウムを開催している。現在、小清水海岸（北海道小清水町）、イタンキ浜（北海道室蘭市）、十八鳴浜（宮城県気仙沼市）、九九鳴浜（宮城県唐桑町）、夏浜・小屋取浜（宮城県女川町）、竹浜（宮城県鳴瀬町）、飯豊参詣の鳴き砂の地層（福島県飯豊町）、豊間海岸（福島県いわき市）、角海浜（新潟県巻町）、琴ヶ浜（石川県門前町）、琴引浜（京都府網野町）、青谷浜・井手ヶ浜・水無瀬浜（鳥取県青谷町）、琴ヶ浜（島根県仁摩町）、青ヶ浜（山口県阿武町）、姉子の浜（福岡県二丈町）の保全活用に関わる行政・団体が加盟している。

財団法人日本ナショナルトラストでは、ネットワークの設立以来、事務局を担当しているほか、全国鳴き砂サミット IN 網野（1994年 地球環境基金助成）、全国鳴き砂サミット IN 東京（1995年 地球環境基金助成）、全国鳴き砂（鳴り砂）調査（1996年 地球環境基金助成）等を実施している。

（財団法人日本ナショナルトラストホームページより）

③ナホトカ号の重油流出災害への対応（琴引浜の保全活動が全国的な広がりへ）

琴引浜は、日本海側であり冬季の北西季節風に乗ってゴミ漂着が起りやすいが、その最もたるものとしてナホトカ号の重油流出災害がある。広く全国からボランティア等が集まり重油回収作業が行われたことで、琴引浜の保全活動が全国的な広がりをつくるきっかけとなった。

1997年1月、島根県沖で沈没したロシア船籍タンカー・ナホトカ号から流出した大量の重油は、季節風に乗って日本海沿岸の広い地域に漂着し、大きな被害を与えた。琴引浜にも大量の重油が押し寄せ、一時は、少しでも汚れると鳴かなくなるので、鳴き砂も壊滅するのではないかとと思われるほどであったが、全国からのボランティア約13,000人の人達によって、3月末までの約3ヶ月間にわたり連日のように回収作業が行われた。この回収作業は全て人力で行われ、回収された重油は土のう約16,600袋分にも及び、その結果、鳴き砂にもほとんど影響が残らず、元通りの美しい浜を取り戻した。

大阪でショップライダーをしていたが家業の旅館業を継承するために網野町に戻ってきた守山氏は、サーフィン仲間をはじめとして、1993年に発足したサーフライダー・ファウンデーション・ジャパン(S.F.J)の理事として、日本のサーフポイントおよび海辺の環境を守ることを目的に幅広く活動していた関係で、全国的な交友関係を持っていた。さらに、地域内でも「はだしのコンサート」等の開催にて先導的な立場を担っていた。それで、このナホトカ号重油流出災害にあたり、これまでの人脈を活かし、「丹後ボランティアネット」を設立して、回収作業においても大きな役割を担った。

1月～3月という冷たい雪やみぞれが吹きすさぶ悪天候の中、見ず知らずの人達が黙々と回収する姿を見るにつけ、地元住民は「琴引浜は決して地元の私達だけのものではなく、全国の人達からお預かりしているものだ」という思いを強くしたという。また、この重油回収作業では、「守る会」が中心的な役割を果たした功績が認められ、1998年、環境庁(当時)から「地域環境保全功労者」の表彰を受けた。



△初めての漂着



△大シケにより浜全体を覆った重油とゴミ



△竹で三脚を組んで砂をふるう人たち



△水中で砂をふるうと作業効率がアップ



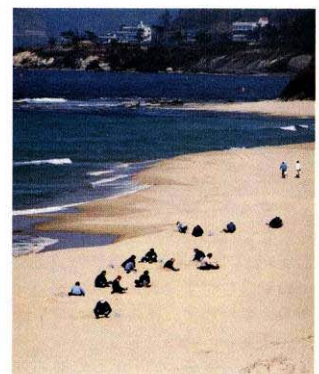
△油にまみれて死んだ海鳥



△大量のゴミと重油を回収するボランティア



△みぞれが降る中でこんな子どもの姿も…



△きれいに見える浜もまだ細かい油の粒が…



△地元住民により早速始まった回収作業



△浜いっぱい広がり回収するボランティア

ナホトカ号重油流出災害の記録（網野町発行パンフレット・琴引浜鳴き砂文化館ホームページより）

④美しいふるさとづくり条例の制定

鳴き砂の保全是地域振興に結びつく大切なことだとの共通認識を住民・行政・専門家が持ち、それぞれの役割で実践してきたことで、保全活動の法的裏づけ、専門的な知識、体制が整えられた。

1997年、網野町は、ゴミのないきれいなまちづくりを目指した環境保護条例の制定調査として、丹後地域オープンカレッジで取り組める大学を京都府企画環境部に要請をしていた。それで、翌1998年には、丹後地域オープンカレッジで立命館大学政策科学部の学生により調査が行われた。そして、1999年に立命館大学政策科学部の調査報告がされると、この調査結果をよりどころに、「守る会」は、琴引浜を禁煙ビーチにする取組みを始めた。

一方、1997年冬からは、京都市東山高校地学部による「琴引浜の漂着物展」を掛津区琴引浜研修センターにおいて常時開催される。1999年には約2,500人が入場して好評を得たことを受け、東山高校地学部は、外部組織であるクリーンアップ全国事務局等が2000年に企画・制作した琴引浜の漂着物を展示する「トランクミュージアム」に協力し、それが各地で展示されることとなる。さらに、東京の都道府県会館で行われたカニカニフォーラムで「琴引浜の漂着物展」が開催された。

2000年には、網野町で環境保護対策審議会が設置され、条例制定を目指した取組みが始まった。環境保護対策審議会は町民10名から成り、計11回行われた。さらに、条例制定に関して法律の専門的な立場から京都弁護士会と龍谷大学法学部の共同研究が年6回行われた。そして、京都弁護士会、龍谷大学法学部、網野町の三者共催で「きれいな海とまちづくりシンポジウム」を開催され、参加者が約100名あった。

また、東山高校地学部により琴引浜の研究「琴引浜のタバコの吸殻による汚染状況」等がまとめられ、禁煙ビーチ化が鳴き砂の保全に有効であるとの科学的な裏づけとなった。

環境保護対策審議会とシンポジウムを開催したことで、2001年4月に「美しいふるさとづくり条例」を制定し、琴引浜を特別保護区域に指定し、砂浜での喫煙、花火、キャンプ、炊飯など鳴き砂に悪影響を与えるような行為を禁止した。本条例は、一般的なゴミのポイ捨て等の禁止条例の内容と、鳴き砂等の自然環境を保全するための二本立てになっている。後者について特徴的な点は、環境保護団体の認定を行い、その団体が特別保護区域のパトロールを行い、指導や啓発を与える権限を与えることにしている。また、認定した環境保護団体には、財政措置を講ずることができることを明記している。

この本条例にて、これまでの10年以上に及ぶ実績を有する地元住民団体として、「守る会」が環境保護団体として認定された。

条例が施行されたことにより、琴引浜の浜辺におけるタバコの吸殻や花火は、例年に比べて減少するとともに、その他のゴミも大変少なくなった。海水浴客からは「こんなにきれいな浜ははじめて。来年も是非来たい」との感想が寄せられた。海水浴シーズンが始まるとお客の多い範囲の所では砂が鳴かなくなるのは早い、例年より広い範囲で長く鳴いていた。

○海岸法と「網野町美しいふるさとづくり条例」の関係

琴引浜を特別保護区域に指定するにあたっては、1999年に改正が行われ、2000年4月1日に施行された海岸法との関係が問題となった。

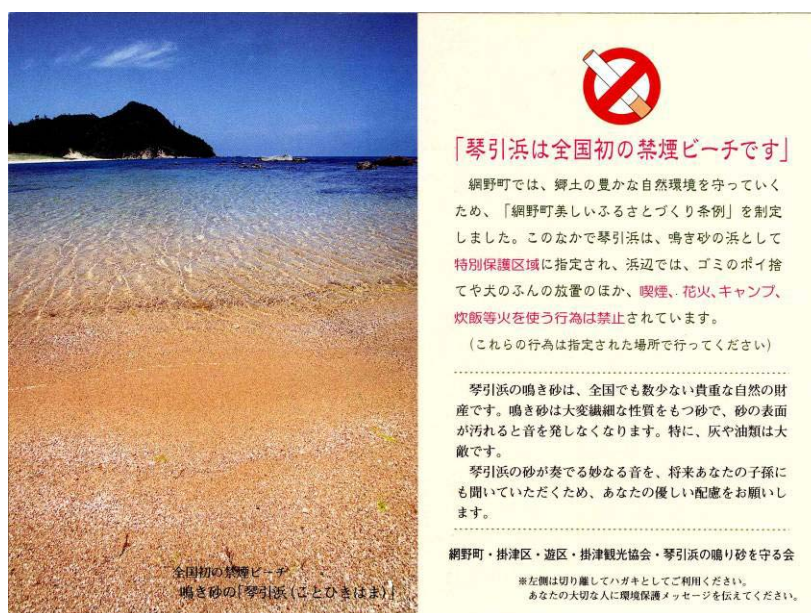
改正前の海岸法では、海岸保全区域に指定された海岸以外は海岸法の対象になっておらず、(海岸保全区域に指定されていない)その他の国有海浜地は国有財産法による財産管理のみが行われてきた。これが、改正海岸法では国有海浜地が「公共海岸」として位置付けられ、これまで海岸法の対象となっていなかった海岸保全区域外の公共海岸が「一般公共海岸区域」として設定され、「防護」「環境」「利用」の調和のとれた海岸管理が行われることになった。琴引浜は海岸保全区域に指定されておらず、一般公共海岸区域である。

また、これまでは海岸の管理権限は都道府県知事にあったものが、改正海岸法では、海岸の日常的な管理については、知事との協議が整えば市町村長でもできるようになった。このことにより、町が管理を行うことで町独自の規制が海岸においてもできることになった。

京都府網野町企画振興課(当時) 三浦氏(全国海岸協会「海岸」第41巻第1号より)

また、「守る会」では、禁煙マーク入りのTシャツを作成し、着用してパトロールを実施している。住民だけの取組みよりも、条例ができたことにより、観光客へのお願いがやりやすくなった。喫煙している人へ趣旨を説明し協力をお願いすると誰もが快く協力していただき、トラブルは1件もなく、従って、条例の命令や制裁措置を科することも全くなかった。

当初、啓発用のチラシ配布を考えていたが、それ自体がゴミになることを懸念し、捨てられないように美しい絵葉書を作って配布した。また、条例の内容を理解していただくことが最も大切であり、条例にある命令や制裁措置を科することが目的ではないことをパトロール者に周知し、お客への適切な対応ができるよう図っていた。



網野町と「守る会」等により作成された「禁煙ビーチ」啓発のための絵葉書（提供：網野町）

条例制定前の1999年の地元掛津区独自の取組みでは、ポケット灰皿を無料で配布し、浜での喫煙を認めるなど一貫性がなかった。また、2000年には前年のような熱心な取組みができなかった。継続性が重要であることは理解していても、効果が上がらない中で活動を熱心に続けていくことは難しい。そういうことでは、2000年に八丁浜で「第20回全国豊かな海づくり大会」が開催され、天皇・皇后両陛下が網野町に來訪されたことや、映画や時代劇の撮影場所として琴引浜でロケが行われて有名人が來訪することで、「守る会」をはじめとする地元住民は元気づけられている。

このように、琴引浜では、地元住民団体をはじめとして、京都市の東山高校、立命館大学、JEAN / クリーンアップ全国事務局、日本ナショナルトラスト、京都弁護士会、龍谷大学法学部など数多くの外部地域の組織が活動に加わっていき、始めは、各自の問題意識より独自に活動していたのだが、それが活動を継続していくことで、だんだんと組み合わされることになった。そして、「網野町美しいふるさとづくり条例」制定に至った。

そして、日本ナショナルトラストによる全国6番目のヘリテイジセンターとして「琴引浜鳴き砂文化館」が2002年に完成し、併せて全国鳴き砂（鳴り砂）サミットが開催された。

琴引浜での鳴き砂保全の活動について、今後の課題として、以下が挙げられる。

○漂着ゴミの問題

駐車場料金を日常の海岸清掃費用に充てているが、大量の漂着ゴミや危険な医療廃棄物等の適正な回収を行うためには資金が不足。

○八丁浜CCZの問題

必要な施設整備や利用について制度上の問題から住民要望と整合していない。

○琴引浜は地元住民のものではなく、全国の人からお預かりしているものだと思う気持ちの継承。

○八丁浜シーサイドパーク都市公園事業<コースタル・コミュニティ・ゾーン（CCZ）整備計画>
 整備区域:海岸延長0.6km・面積約9.8ha 整備期間:平成4年度～平成16年度



※上記「琴引浜」の事例は、以下の方々へのヒアリング等に基づいて作成した。

住 民：松尾省二 (琴引浜の鳴り砂を守る会)

守山倫明 (サーフライダーファウンデーションジャパン、守源旅館)

行 政：三浦到 (当時、京丹後市準備局局長)

(4) 事例より得られる手がかり

●町の観光産業の重要な資源であるという認識を多くの人々(行政、地元住民、専門家)で共有し、協働する

鳴き砂を守ることは、地域の人々と海辺とのつながりを保つ核であり、自然への理解・歴史への理解、地元の観光産業との関わりなどから、まさに地域の文化となっている。それを、地元住民(守る会)、行政(網野町)、専門家(三輪氏ほか多数)の三者がそれぞれ役割分担をして保全活動を進めた。特に、「守る会」が先頭に立って独自で活動していることは、「里浜づくり」の理想形である。なお、「守る会」は、独立性を保つために網野町からの運営費の助成は受けていない。

●守山氏が全国的な交流関係を地域に持ち帰り、琴引浜の保全活動の全国的な広がりにつなげた

一度地元を離れた人が戻ってくることで、地域に新しい活力や知識、視点が注入されるだけでなく、人間関係の広がりまでも地元に入ってくる。また、ナホトカ号重油流出災害という鳴き砂の危機的な状況においても、その人間関係を活用し、ホームページ等で情報発信してメディアにすぐに取り上げられたことで、全国各地からボランティア等が一気に訪れることとなった。これは阪神・淡路大震災や近年の水害時も同様であるが、復旧作業に共に従事した連帯感で、人間関係のつながりは災害後にも継続されている。災害からもプラスの効果へとつなげている。

●活動を認められる(表彰を受ける)ことで、活動を続ける気持ちがより強くなる

海岸保全活動は、必ずどこかで成果が上がらなくなる(見えなくなる)時期が訪れる。しかし、それまでの活動を、行政等から表彰を受けて活動が認められることで、活動を続ける気持ちが再び高揚してくることもある。また、映画やテレビ等の広域メディアに取り上げられることでも、地域資源が認められたという自慢できる出来事となり、地元住民等は元気づけられることになる。

●自主的な活動が、継続されることで連携されるようになってきた

各自で問題意識を持って自主的に活動を開始していても、同じ地域で活動を続けることで、実際に活動を目にしたたり、顔を合わせるようになってきたりすることで交流を持てば、琴引浜での地元団体や外部組織のように、互いの活動を刺激しあい、知識の交換が行われ、共通認識を持つまでに至る。そして、それぞれの特徴や長所を活かした連携方法や体制が確立されてくる。琴引浜鳴き砂文化館にて、これまでの保存活動での成果がとりまとめられていることも、連携により生み出されたものである。

●条例(制度)により、海岸の管理方法を確立する

海岸法の改正を受けて、京都府との協議により、地元自治体(網野町)が日常的な海岸管理を行うようになったことは、地域振興のための条例制定や様々な施策を行うためにも重要な点である。

日常的な管理を地元自治体が行えるようになったことで、海辺の「環境」「利用」という視点は、複合的に検討されている。「防護」の視点がないと言えないが、地形条件により高潮災害の危険はない地域のため、「防護」については考慮しなくてもよいと考えられる。ただし、医療廃棄物等をはじめとする大量の大陸からの漂着ごみの対策には、国等の支援を要することであると考えられる。

3. 「里浜づくり」の実践に向けて

3.1 「里浜づくり」の実践にあたって

既に述べたように、「里浜づくり」を行うことは簡単ではありません。多くの時間と人々の努力が必要です。2章で紹介した事例は、最も先進的な事例ですが、これらの多くは10年以上の年月を費やして活動を進めています。

以下、全国的な事例を中心とした分析から、「里浜づくり」のアイデアや行政に期待される取り組みを示します。これらが、すべての地域において、必ずしもこのまま、当てはまるとは限りませんが、地域の目指す方向や地域の特性・実情にあった活動の内容を検討することも「里浜づくり」においては重要な活動の一環です。

また、“里浜づくりの宣言のねらい”においては、「里浜づくり」は、1)「問題の発見」の段階、2)「目指すべき里浜像の検討」の段階、3)「里浜像を実現する手段を考え、実践する」段階の大きく3つの段階があり、段階を踏んで活動を進めることを述べています。この方法は、オーソドックスな方法ではありますが、全国の様々な事例を分析すると、その置かれた状況、運動の背景等により、このようなステップを踏んでいるものばかりではなく、その問題、目標像、実践等の規模や難易度等により、実践をしながら、問題を発見していく場合や、実践をしながら、目標を設定する等、様々な活動の順序があります。以下に示すアイデアや取り組みは、一般的に想定される取り組みの順序に基づいて記述していますが、実際の活動は、試行錯誤を繰り返し、紆余曲折を経ながら、前に進んでいくものです。

つまり、一概にこの方法が望ましいといった王道はないことから、「里浜づくり」を実践する方々は、本書を「みちしるべ」としつつも、自らの地域の独自の方法や活動内容を検討し、実施していくことが望まれます。

- (1) 「気づき」のきっかけを生かそう
- (2) 地域を学ぼう
- (3) 仲間をつくろう
- (4) 今、何をしたいか、何ができるか、考えをまとめてみよう
- (5) 目標を実現するため、行動計画をつくってみよう、施設整備計画づくりにも参加しよう
- (6) 活動してみよう、実践してみよう

なお、活動を継続するには大なり小なり資金が必要で、これが最も悩ましい課題となることも多いと思われます。資金については(5)及び資料編に参考となる情報を記載しました。

3.2 「里浜づくり」のアイデアと行政に期待される取り組み

(1) 「気づき」のきっかけを生かそう

もし、あなたが地域の海岸について何かに気づいたとしたら、それが「里浜づくり」活動のきっかけになります。例えば、①少しずつ進行していた環境の変化、あるいは、②海岸整備などの事業による人為的で短期間な変化、または、③他地域からの移住者・専門家等により見いだされた新たな価値など、これらに「気づく」ことです。「里浜づくり」の活動は、地域の海岸にある価値や問題を発見することがきっかけとなり始まります。

【解説】

「里浜づくり」の活動は、地域の海岸に大小関わらず様々な変化があることに「気づく」こと、地域に当たり前にあるものについて新しい見方により新たな価値に「気づく」こと、また、これまで海岸に近づけなかった世代とともに海岸を訪れることでその空間の利用価値に「気づく」ことなどをきっかけとして動き出します。その「気づき」が行われるように、地域の海岸をよりよく知る機会を設けることが大切です。

「里浜づくり」活動事例では、表のようなきっかけで、「里浜づくり」の活動が始められました。ここに、あなたと同じような「気づき」はあるでしょうか。もしあるならば、あなたも「里浜づくり」の活動を始めてみてはいかがでしょうか。ここに同じような事例が挙げられてなくても、今、同じような「きっかけ」で活動を始めようとしている人々が全国の海岸のどこかにいるかもしれません。それどころか、あなたのその「気づき」が、全国的にみても初めての一步になる可能性があります。

あなたも、その「気づき」から、はじめてみませんか？

【行政関係者の方々へ】

＜地域活動している人や団体と交流をもとう＞

地域の海岸や浜辺で、どのような人々が活動しているのか、あるいは、近隣の住民で、地域づくりや地域活性化のために積極的に活動している人々の存在について、常に関心を持って情報収集をしておきましょう。現場やなんらかの会合で会ったときには、情報交換を行う等、日ごろより、交流を持ちましょう。普段から地域の人々と良好な関係を築く努力が求められます。

「里浜づくり」活動のきっかけ（「里浜づくり」活動事例より）

「気づき」の種類		事 例
環境の変化	生物	<ul style="list-style-type: none"> カブトガニの繁殖指定地であるが、その生息数は減少していたので、保護活動として海岸清掃を始めた。【笠岡港海岸、東予港海岸】 離岸堤に着生した珊瑚が発見され、それは種類が豊富で、稀な種が含まれていることが調査で分かり、その珊瑚を通して、他地域との交流を目指した。【奈半利港海岸】
	海岸	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな恵みがあった海で、その恵みが乏しくなってきたので、地域環境の総点検として、海岸でも近自然工法ができないか検討をはじめた。【木野部海岸】 日本三大松原の一つである「気比の松原」を砂浜の侵食から保護するため、まず松原と海岸の清掃を始めた。【敦賀港海岸】 地域の海岸がごみであふれている状況を見て、住民が海岸清掃を始めた。【豊浜港海岸】 漂着ごみや島で発生するごみの増加から、住民と来訪者の有志がNPOを設立し、海岸清掃活動を始めた。【仙台塩竈港海岸】 油の流出事故等があり、地元海岸の減少している鳴き砂を守るために活動を始めた。【平海岸】
事業等による変化	海岸整備・計画	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと海岸が完成して、海水浴が可能となり、緑地もあるので、周辺地域からの注目も集まっていると考えて、浜辺の清掃活動を始めた。【青森港海岸】 重要港湾になるにあたり、干潟やカブトガニの幼生の存在が確認されたことなどをきっかけに、子どもたちに残せる地域の海岸を目指して活動を始めた。【中津港海岸】 海岸整備事業で緑地等ができ、その緑地の利用で、住民に「海岸は我が町の一部」とする意識が芽生えた。【方財海岸】
	施設立地	<ul style="list-style-type: none"> 別荘開発を食い止めようと、市民有志による保全活動として、全国から集めた募金で予定地を買い取るナショナル・トラスト運動を始めた。【文里港海岸】 大阪湾の埋立地に立地している市立の市民団体活動拠点施設があり、その活動団体が、施設前面にある海岸を野外活動の場として始めた。【二色港海岸】
他の地域・違う世代の人	移住者	<ul style="list-style-type: none"> 県外から地域の大学に入学した学生を主に、「地域に根ざした活動」として、ライフセービング活動を始めた。【大竹海岸】 主に地域外からの移住者により、海岸を中心とした地域の魅力を見つけ、海岸を利用して何かできないかを考えて実践するために活動が始められた。【運天港海岸】 松林と白浜という地域の美しい自然を好きな人が移住してきて、海岸環境の保護のため海浜清掃を始めた。併せて、地域住民による清掃活動も始められた。【阿児港海岸】
	専門家（地域外の人）	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民は鳴き砂の存在を知ってはいたが、地域外の大学教授が、鳴き砂の知識と重要性を教えてくれたことをきっかけに、保護活動を始めた。【琴引き・八丁浜海岸】 海外での経験がある専門家がきて、海水浴の利用だけでなく、通年利用でビーチスポーツが楽しめる海岸を目指して、ビーチクラブ活動を始めた。【平塚海岸】
	子ども（児童）	<ul style="list-style-type: none"> 総合学習時間に訪れた浜辺にごみがたくさんあり、児童中心のボランティアサークルとして清掃活動を始めた。【渥美海岸・西の浜海岸】 子どもたちの日常的な遊び場として、安心・安全な浜辺にするために活動を始めた。【尼崎西宮芦屋港】 地元小学校より伝統的漁法を学びたいと要請をきっかけとして、漁協青年団が中心となり活動を始めた。【久手港海岸】 子どもたちが地域の自然の魅力を見つけられるように、山・川・海とフィールドごとにあった自然体験活動団体を統合した。【酒田港海岸】

(2) 地域を学ぼう

地域の海辺で発見した価値や問題について、その理由を探る、あるいは、今後の対応を考えるために、海辺と人々のつながりを学習してみましょう。

学習は、まず気軽に始められるものとして、①インターネットを活用するなどして情報収集することや、②海岸をフィールドとして実際に体を動かして体験することが挙げられます。さらに進めて、③地元の古老、地域に詳しい人や専門家に話を聞くこと、あるいは、④実態を詳しく知るために調査・研究を行うことなどが考えられます。また、学習を通して、さらに、新たな価値や問題を発見することもあります。

【解説】

地域の海辺で発見した価値や問題に対して、「なぜ?」「どうすればいいかな?」と思ったら、まず、海辺、地域住民、そこを利用する人々、海辺やその周辺地域で、どのようなことが起こり、どのようなことが行われているのか、学習してみてもいいでしょう。

「里浜づくり」の活動事例にみる学習として、「情報を集める」、「フィールドで体験する」、「話を聞く」、「調査・研究を行う」の4種類を挙げました。ここで挙げている事例は、各団体が組織として行っている学習であり、これが学習のすべてというわけではありません。

海岸の行政主体は、「海岸管理者」です。海岸管理者は、通常、一部を除き都道府県知事あるいは政令指定都市の市長です。具体的に情報を入手する場合等は、その海岸が港湾の管轄なのか、漁港の管轄なのか、干拓地なのか、それ以外なのかにより、それぞれ、担当する部署は、港湾課、漁港課、耕地課、河川課等と分かれています。これらの管理者が最も多くのデータを所有している場合が多いですが、地元の市町村にまず訪ねるという方法もあります。一方、国土交通省の「〇〇港湾事務所」や「〇〇河川国道事務所」等の事務所が都道府県に数箇所設置されています。知りたい情報が明確な場合は、これらの行政機関への問い合わせも考えられます。

一方、地域を学ぶ手段としては、インターネットも有効ですが、現地を歩いてみる、地元の図書館や教育委員会が集める資料(写真)を見せてもらうことや、新旧の航空写真や地形図を見比べてみるなど、どの地域でもすぐ実行可能なものから、地元の古老、地域に詳しい人に話を聞いたり、古い写真を探してもらったり、あるいは、専門家と話しをして様々な知識を得ることも重要です。

また、地域の海辺が他の地域と比較してどのような位置づけなのか、他の地域の人々からどのように思われているのか等を知るためにも、例えば、万葉集等の歌集で詠われていたか、あるいは、〇〇百選等に選ばれていないか等を確認することも参考になります。特に、この段階では、その個人はそれほど価値があると思っていない情報でも、非常に重要な情報の場合があることに注意し、個人が有する情報をみんなの共通の情報にすることが重要です。例えば、歴史的に重要な場所であったといった地域の人々が誇れる歴史が海岸にあった場合等は、海岸を考える大きな動機となります。

また、学習の一つとして、多くの団体は、海辺をフィールドとして観察会や体験学習を行うことを団体の活動と位置づけて行っています。そうして、海辺を人々が生活する場の一つとしてより身近にすることが、学習であると同時に、海辺と人々のつながりのあり方を探る一つの実践であるともいえます。このような学習を通して、さらに、地域の海岸の新たな価値や問題を発見することもあります。

【行政関係者の方々へ】

<地域の人々の海岸への興味を喚起しましょう>

地域の人々が、地域を学ぶために、海岸や町を歩いたり、海辺の生物を観察したり、古老の話を聞くことで、今までとの変化を感じたり、問題となる箇所を見つけたりすることは、「里浜づくり」の活動を始めるきっかけに結びつく大きな要因となるものです。このため、例えば、住民が自発的に海岸を見学するといった場合において、行政の所有する船舶等を提供することで海から見学するとか、行政担当者が一緒に参加し、可能な範囲で説明を行う等、様々な支援の方法が考えられます。

これらの行動を通じて、行政にとっては人々との良好な関係を築くだけでなく、地域の人々が何を考え、何を求めているのかを把握できることから、実際の事業計画づくりや管理運営・利活用を検討する段階においても、スムーズに議論が進みやすく、合意形成にとってもメリットがあります。

<データの収集、蓄積等を日ごろより進めましょう>

地域の人々が、地域を学び、問題点を発見するためには、様々な情報が必要となります。これらの情報は、地域の人々だけの努力では得られないものも少なくありません。この点、行政は、常日頃より、多様なデータを収集、蓄積しています。整備の経緯・状況、被災の履歴、海岸や背後の町の変遷、自然条件、生態系、地形の変化等、歴史を遡りデータを蓄積している場合もありますし、各種の将来計画、構想等も持っています。

このため、行政関係者は、関係行政機関と連携し、情報交換することで、これらのデータ収集を日常的に実施し、蓄積するとともに、図や表等を使ったわかりやすい整理を行っておくことが必要です。地域の人々などからデータの開示を求められた場合は速やかに開示するとともに、よく求められるデータについては、ホームページで閲覧可能とする等の対応が望まれます。また、地域の人々が入手したいと考えるデータが存在しない場合、将来の事業や管理に必要と考えられるデータについては、関係行政機関等と協力し、調査等を実施するなど、情報の収集に努めることが望まれます。さらに、関係する専門家等のリストを用意しておくことも地域の人々の「里浜づくり」の支援に繋がります。

<事業の仕組みや制度等を折に触れて説明しましょう>

地域の海岸の管理者は誰なのか、どこまでを誰が管理しているのか、地域の人々には分かりづらいものです。また、事業制度や事業の仕組み、事業の制約なども、わかりにくい点があります。その対策として、例えば、地域の海岸とその周辺の管理区域がどのようになっているのか、地図に整理して、市民へ積極的に情報提供していくことや、具体的に絵で事業の制度や制約を示すことも考えられます。特に、事業上の制約については事業を進める上で、地域の人々に十分理解をしてもらわないといけません。

< インターネットで調べよう! >

近年、情報収集に欠かせないツールとして、インターネットが挙げられます。Yahoo や Google などの検索サイトを用いると、百科事典や辞書に掲載されない事も含まれる幅広く鮮度の高い情報、各個人や団体が立ち上げたホームページやブログに掲載された実際の活動記録など、インターネット上にあふれている様々な情報を収集できます。

里浜づくりの活動をしている団体の中には、インターネットの特徴を活かして、ホームページを立ち上げて、地域を越えた広域的なネットワークをつくり、情報交換をしている団体もあります。以下にいくつかの例を挙げます。

全国鳴き砂ネットワーク	http://www.national-trust.or.jp/nakisuna/nakisuna.htm
沿岸松原サミット	http://www.nona.dti.ne.jp/~yumematu/
日本カブトガニを守る会	http://www.hachigamenet.ne.jp/~mayu-shy/page6.html
日本ライフセービング協会	http://www.jla.gr.jp/

また、国土地理院のホームページには、地形図や航空写真が掲載されています。

地形図閲覧サービス「ウォッチず」	http://watchizu.gsi.go.jp/
航空写真閲覧サービス	http://mapbrowse.gsi.go.jp/airphoto/
国土画像情報（航空写真）閲覧機能	http://w3land.mlit.go.jp/WebGIS/index.html

＜ 「里浜づくり」の活動事例にみる主な「学習」の例 ＞

学習の種類		事例
情報を集める	全国ネット ワークのHP	<ul style="list-style-type: none"> ・日本カブトガニを守る会【笠岡港海岸、守江港海岸、東予港海岸】 ・全国鳴き砂ネットワーク【平海岸】 ・沿岸松原サミット【博多港海岸】
フィールドで体験する	観察会	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会【中津港海岸、渥美海岸・西の浜海岸、二色港海岸】 ・ビーチコーミング【守江港海岸】 ・産卵・幼生の観察（放流会）【守江港海岸、二色港海岸、東予港海岸】
	体験学習	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸で遊ぶ【酒田港海岸、渥美海岸・西の浜海岸、尼崎西宮芦屋港】 ・総合学習として行う【酒田港海岸、運天港海岸、渥美海岸・西の浜海岸】 ・自然体験学校【大洗海岸、奈半利港海岸、運天港海岸、阿児港海岸】 ・ライフセービング教室【運天港海岸、阿児港海岸】 ・地引網等伝統漁法【久手港海岸】 ・活動のリーダー養成【運天港海岸、尼崎西宮芦屋港】
話を聞く	古老などの 地域の人	<ul style="list-style-type: none"> ・海の環境を学ぶ・お話を聞く会【渥美海岸・西の浜海岸】
	専門家	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による講演会【木野部海岸、平海岸、酒田港海岸、運天港海岸、文里港海岸、東予港海岸】 ・専門家による協議会【木野部海岸、中津港海岸】
調査・研究を行う	調査 (データ収集)	<ul style="list-style-type: none"> ・稀少水生動物調査【酒田港海岸】 ・海岸植物調査【奈半利港海岸、二色港海岸】 ・海岸漂着物調査【中津港海岸、笠岡港海岸】 ・海底状況の録画、環境データ収集【文里港海岸】 ・地域内外の砂浜の調査【平海岸】 ・オニヒトデ調査【運天港海岸】
	大学・研究 機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地元大学等による海浜植物・松原植樹指導【仙台塩竈港海岸、博多港海岸】 ・大学研究室への研究フィールドの提供と成果発表会【阿児港海岸】



産卵観察会



地引網の体験



磯で遊ぶ



専門家の講演会



海底状況の調査



大学研究室の成果発表会

(3) 仲間をつくろう

「里浜づくり」の活動は、個人や知人等、少数の人々から始められることが考えられますが、個人の力や知り合いだけの力には限界があります。「里浜づくり」の運動を軌道に乗せていくためには、仲間が必要です。より多くの仲間を作ることで、個人の考えや思いをいろんな人と議論し、共有し、さらに、高めることができます。

地域づくりに関わる既存の組織と連携したり、イベント等の開催、さらには、各種メディアを活用することで、仲間を増やしていくことが考えられます。行政職員や専門的な知見を有する人への働きかけを行うことも、広い意味では、仲間作りです。

【解説】

活動の始まりは、個人や地元の有志など少人数かもしれません。仲間の輪を広げていくためには、まず、それぞれの個人が参加している組織、団体等へ働きかけすることが考えられます。自治会(町内会)、PTA等の組織は、直接的な活動に結びつくケースばかりではないものの、自治会等であれば、地域の清掃活動、地域の環境を考えるという題材として海辺を検討することもあるでしょうし、PTAであれば、子どもの環境教育の場としての視点で取り上げるということもあるでしょう。これらの組織は、横のつながりもあるので、沿岸全体や行政区域全体、あるいは、山と海といった広がりも期待できます。

一方、地域づくりやまちづくりのNPOのような市民団体等が存在していれば、それらの団体への働きかけを行い、仲間を増やしていくということも考えられます。

これらの働きかけの方法としては、清掃活動、体験学習会や生物観察会等、現地で一緒に何らかの活動を行う方法や、花火大会や放流会等のイベントを行う方法や、講演会、座談会、ワークショップ等で議論を行う方法も考えられます。これらの活動を行う場合、行政機関の許可や届出が必要な場合もありますから、その機会に行政職員への働きかけを行うこともできます。

【行政関係者の方々へ】

<イベント等に協力するなど、積極的かつ継続的に支援しましょう>

「里浜づくり」の活動は、短期間に成果が表われるものではありません。そして、地域の人々が、ボランティアで活動を継続することは容易なことではありません。事例では、5年、6年の月日を費やして成果が表われる場合も少なくありません。この間、地域の人々の参加を得て、活動の輪を広げるためには、様々な取り組みが必要です。取り組みには費用や人的な資源も少なからず必要です。

行政がシンポジウムや各種イベントを後援、協賛し、資金を提供したり、人的に事務的な作業を補助するなど、行政関係者が可能な範囲で公的に、私的に協力することが望まれます。行政職員も行政職員である前に地域の人々であるという意識が必要です。

また、行政の支援としては、各種の団体が協力することにより、より大きな運動が展開されるような場合、それらの団体同相互の連携を後押ししたり、パイプ役となることも期待されます。

< 「里浜づくり」の活動事例にみる「仲間づくり」の例 >

<自治会的な組織を生かした仲間づくり（青森港海岸の例）>

地元有志で地区の活性化やふるさと海岸活用方法について検討してきたが、埋立が進みふるさと海岸の姿が見えてくるにしたがい地区の町会においても議論が広がり、完成時には連合町会が主体となって清掃活動を行っていくこととなった。



<多様な既存組織を生かした仲間づくり（仙台塩竈港海岸の例）>

野々島区、高等学校、共和会、NPO法人フラワーアイランド野々島メンバーが主として、塩釜市、地元新聞社、放送メディアが協力、野々島の花の島化に期待を持ち、協力が得やすく、首長も積極的に市民に活動広報し、他の団体にも支援要請し、近接市町村民にもNPO法人フラワーアイランド野々島の会員拡大を進めている。

<多様な既存組織を連携した仲間づくり（守江港海岸の例）>

杵築市周辺には、「杵築市カブトガニを愛する会」「八坂川かっぱクラブ」「であいねっとわーくともだち」「NPO法人ABC野外教育センター」等の団体や個人の活動があったが、行政や各方面の協力を得てシンポジウムを開催したことをきっかけに、4つの組織を柔軟に統括する組織として「杵築市なぎさの研究会」が運営されている。

<メディアや学校を活用した仲間づくり（平海岸の例）>

講演会の開催、市内小学校では臨時講師として学習サポートを行うとともに、地元FM局に出演するなど、地域の小学生から大人まで幅広い年齢層を対象に活動内容や活動の目的等を継続して発信することで、活動を支援してもらえる仲間を増やしてきた。

<行政、NPOを活用した仲間づくり（渥美海岸（西の浜海岸）の例）>

渥美町生涯学習課が行っている『地域子ども教室』に人づくりという視点からの一教室として開設し、隊員募集を渥美町全域に広げた。活動場所の渥美町では「あつみNPO」に所属し、愛知県のNPOにも登録したことで、いくつかの組織と連携することができ、支援ボランティアとしての参加者がふえてきた。

<大学の研究室を活用した仲間づくり（阿児海岸の例）>

8月に早稲田大学理工学部のテーマカレッジが、国府海岸を有する地区で行われ、大学院生によるワークショップやその発表会により、大学院生の考えや同大学の後藤春彦先生との意見交換を行っている。



<海岸清掃や観察会等のイベントを活用した仲間づくり（東予港海岸の例）>

海岸清掃、観察会、幼生放流等、誰もが気軽に参加可能な様々なイベントを開催することで、カブトガニに興味がなくとも、多くの方に海岸の状況を知ってもらい、環境保全の大切さを理解してもらう機会を設けた。

(4) 今、何をしたいか、何ができるか、考えをまとめてみよう

学習活動や仲間づくりが進んできたら、自分たちの考えを整理しまとめてみましょう。自分たちの地域の里浜とは何なのか？…と。何が問題で、大事なものは何なのか、自由に意見を出し合い、地域の里浜像を検討してみましょう。そうすれば、具体的な目標が見えてきますし、より視野を広げた総合的な目標についての議論も始まります。自分たちの里浜像をまとめたら、子どもから高齢者までより多くの地域の人々と、その像を共有しましょう。

【解説】

「里浜づくり」を検討するための知恵は、地域の中に隠れています。これまでの学習活動からわかったこと、仲間と話しながら考えたこと、古老の話にふと気づかされる大事なもの、また自分たちがだめにしてしまったこと、そうした発見をもとに自由に話し合ひましょう。その中から、自分の地域の里浜像が生まれます。

わかりやすく具体的な目標（里浜像）を、みんなで立ててみましょう。できればさらに一歩進めて、より総合的な目標も考えてみましょう。

目標が立てられたら、みんなで納得がゆくまで話してみましょう。時には、妥協をしないで異なる意見をとことん戦わせることも必要です。そうすれば、多くの地域の人々と目標を共有することができるでしょう。

自分たちの考えを整理し、まとめるということは、良いことですが、一人よがりになってしまうことも考えられます。ですから、仲間をつくるという延長で、私的な寄り合い的な会合を持ちつつ、考え方を整理していくことも重要ですが、一方で、仲間でない人たち、意見の異なる人たちとの議論の場も必要です。また、市民だけで議論をしていると、実際の制度や事業等との齟齬が生じてしまい、せっかくまとめたものが、実現性のないものとなっている場合もあります。もちろん、実際の制度や事業等との整合を考慮せず、理想的な姿をまとめるということも重要ですから、どのようなまとめの内容を想定するかにもよりますが、多様な立場の人々と議論をする場を設けることが必要です。このように、出来るだけ多くの人々が参加できる体勢、自由な議論が出来る環境づくりが求められます。そうすれば、多様な立場から、多様な意見が出され、より深い議論が可能となります。

このためには、小規模なワークショップや座談会等、地域の人々が手弁当で行える範囲のものから、シンポジウムや講演会等、広く地域の人や関係者に呼びかけて実施するものもあります。これらの会は、多数の人々の参加を前提にするのであれば、ある程度の施設、スタッフが必要で、そのための費用も必要となります。このため、これらの会は、「仲間をつくろう」と同様、行政等の協力を得ることも考えられます。

(里浜像を検討するためのヒント)

- 地域の昔のこと、地域が一番豊かであった時を思い出すと、大事なものが見えてきます。(木野部海岸)
- おじいさんやおばあさんの「経験知」を、言葉にしたり、数値にしたり、科学の目を持って分析しよう。(木野部海岸)
- 場合によっては地元の人たちの要望によって、地域の浜がどのように壊れていったのかという経緯を明らかにすることも重要です。(木野部海岸)

(里浜像—目標の例)

- できるだけわかりやすく、具体的な目標を立てましょう。(鳴き砂、カブトガニ、安全な海水浴場、浜をきれいに、松原の再生、身近な干潟の再生、など)
- できれば、具体的な目標を、総合的な目標に広げましょう。(防護は大丈夫か？環境は豊か？地域振興に役立っているのか？)

(里浜像を共有するためのヒント)

- 合意形成は、「中途半端なところでごまかさない」「喧嘩になる時があっても腹を割って話す」ことが重要です。(木野部海岸)
- 「鳴き砂、大事だよ、大事だよ」と言い続けていると、10年経てば、10歳の子どもが20歳になります。それで、大きな戦力になります。(琴引浜)

【行政関係者の方々へ】

＜検討・議論の場を積極的に提供し、自らも参加しましょう＞

様々な関係者に参加してもらい、検討・議論のできる場を設け、議論し、地域の人々が自分たちの考えをまとめることが重要です。行政関係者としては、これらの経緯を把握しておくことも今後の行政を進める上で重要です。検討・議論の内容にもよりますが、どのようなスタイルの検討形態が望ましいのか、メンバーはどのような人が望ましいのか等、地域の人々からの相談があれば、相談に乗り、協力しましょう。そして、積極的に検討の場・議論の場を行政としても提供するとともに、自らも参加しましょう。

＜地域コミュニティとの協働による防災まちづくりも里浜づくりに繋がります、対象となる海岸の防護の状況や目標を示しましょう＞

これまでの事例をみても、地域の人々の関心は、里浜の「環境」や「利用」が中心となります。そして「防護」については、被災経験のある方以外あまり興味を示しません。そこで、行政の出番です。

地域の人々が沿岸防災を議論するために・・・

- この海岸では、これまでどのような高潮・津波の災害があり
- どのような防護の目標を立てて施設を整備してきたか
- 現在の施設はどの程度の整備水準であるのか
- 施設で守れない部分をどう対応するか(ハザードマップの作成や避難路の告知等)

をわかりやすく説明し、住民と一緒に検討しましょう。

そうすれば、地域の人々に、防護の必要性や現在の施設の意味を理解してもらうことができますし、里浜像の議論もより深まります。

(5) 目標を実現するため、行動計画をつくってみよう、施設整備計画づくりにも参加しよう

目標を実現するためには、どのように「里浜づくり」を行うか、計画が必要です。自分たちの里浜を利活用するために、具体的な行動計画をつくりましょう。また、防護事業や環境整備事業が必要とされる場合は、地域の里浜を管理する行政とともに施設整備計画を立案しましょう。

【解説】

「里浜づくり」には計画が必要です。計画には2種類あります。行動計画（ソフト）と施設整備計画（ハード）です。片方のみが必要な場合も、両方が必要な場合もあります。両者とも、計画の5要素である「モノ・コト」「金」「人」「しくみ」「ところ」を、目標に照らし合わせて戦略的に検討しましょう。

一方で、行政が主体となって計画を検討する場合もあります。海岸保全で基本計画を策定する場合や海岸で高潮対策や侵食対策の事業が行われる場合等です。このような海岸に関する事業、管理・運営、利用等の行政課題を検討する場合は、行政が様々な人の意見を聞く場や、方向性を決める会議として委員会、懇談会、協議会、ワークショップ等が設けられる場合もあります。最近はこの会議に地域の人々が参加するだけでなく、地域の人々が発案して、これらの会議を行政と一緒に開催し、議論を行うことも考えられます。

(行動計画づくりのヒント)

- 具体的な目標を実現するため、行動計画を立てましょう。できれば、計画書にまとめよう。

「モノ・コト」・・・地域の浜の観察会をしよう

(いつ、どこで、誰と／観察道具、カメラ、画板)

「金」・・・費用はどの位かかるのか、どうやって資金を集めるか

(概算費用を算出する、助成金をさがす、参加料を考える)

「人」・・・海辺の植物や動物に詳しい人に解説してほしい

(大学の研究者、博物館の学芸員、水産試験場の職員)

「しくみ」・・・観察会の実施体制をつくろう

(実行委員会をつくる、渉外や会計などの役割を決める、スケジュールを立てる)

「ところ」・・・観察会で実現したいことを明確にしておきましょう

(里浜の良さを理解してくれる人をふやしたい、子どもたちに里浜の自然にふれてもらいたい)

(施設整備計画づくりへの参加のヒント)

- 物をつくる時、撤去する時、どういう価値観でその海岸を見るかで、計画は大きく変わります。その時は、行政と住民が一緒のテーブルで議論できるようにしましょう。
- 自分たちがこれまでどのように海辺とのつながりを持ってきたか、何を大切に考えているのか、行政や専門家と議論しましょう。

「モノ」・・・海岸につくられる防護施設や緑地などと自分たちが大切に考えていることの間を関係を考えてみよう

「金」・・・計画づくりにかかる費用や施設整備にかかる費用は、常に念頭に置きましょう、全体で有効にお金を使うよう考えましょう

「人」・・・古老に話を聞き、地域の中の知恵を発見しよう／先進的な試みをしている他地域

の人の話を聞こう／専門家の意見を聞こう

「しくみ」・・・・・・計画内容を議論する「委員会」、自分たちが学習する「見学会」、「ワークショップ」を設けるよう提案しよう

「こころ」・・・・・・施設整備を通じて実現したいことを明確にしておきましょう

(干潟の豊かさを守りたい、伝統的な祭りの場を残したい、鳴き砂やカブトガニを守りたい)

【行政関係者の方々へ】

＜行動計画づくりに参加してみましょう、支援できることもあるのでは？＞

行政（市町村も都道府県も）は、地域の人々の行動計画づくりに参加しましょう。何か支援できることがあるはずです。

特に、資金のことは、いろいろな地域で活動している団体が共通に課題としています。地域の人々が欲する行動計画は、環境や利用を目的とするものです。したがって、市町村の行政マンは、いろいろな省庁の事業メニューを検討してあげましょう。大洗町のように文部科学省の子育て支援の事業を使って、新しい海岸利用の方法を検討したところもあります。また海岸管理者である都道府県は、直接の資金の支援は難しいかもしれませんが、道具や用具での支援、人的ネットワークを活用した人材の派遣などができるのではないのでしょうか。

地域の人々と一緒になって考えれば、知恵は出ます。

＜施設整備計画を地域の人々や専門家と協働して作成しよう＞

「里浜づくり」が施設整備を伴うものであったなら、また防護施設の整備を「里浜づくり」の契機とするなら、行政は、これまで以上に地域の人々や専門家と協働して施設整備計画を作成しましょう。防護と利用と環境を総合的に検討しましょう。

そのためには、・・・・・・

- 地域の人々・専門家・行政が対等に議論できる場を設けましょう。
- 計画づくりの過程を開示しましょう。
- 制約条件（自然条件、コスト、事業制度など）を明確にしましょう。

特に、地域の人々にとってわかりにくいことは、事業制度による制約です。海岸事業の制度をよく説明し、できることとできないことを明確に提示しましょう。また、いつできるのか、事業スケジュールも地域の人々にとっては気になることです。折りにふれて提示しましょう。

ものづくりは、楽しい仕事です。地域の資産となる海岸を生み出すために、みんなで力を合わせましょう。

<地域の人々と信頼関係をつくりましょう>

地域の人々が望む情報については、極力提供すべきですし、技術的な内容や制度、仕組み等、行政側が当たり前のことも、地域の人々にとっては理解できないこともあります。この点については、十分に注意し、判りやすく丁寧に説明をする必要があります。さらに、地域の人々は、行政が何かを隠しているような発言、あいまいな回答等に敏感です。おざなりの対応や義務でやっているといった印象も禁物です。これらの印象により、地域の人々と行政の間に溝ができてしまうと、まとまるものもまとまらなくなる場合もあります。信頼関係が作られるよう、誠意をもって対応しましょう。中には反対のための反対をする人もいるかも知れませんが、説明責任を果たすことにより、合理的なところに収束する（反対のための反対は通らなくなる）という気持ちで対応しましょう。

茅ヶ崎の海岸では、海岸管理者が持っている情報を公開し、必要な調査があれば調査を行い、可能な限り情報を提供しました。情報を提供すればするほど、議論は海岸管理者の想定していた方向に落ち着いたということです。

<複数年を想定した戦略をもちましょう>

会の運営や資料の作成は、わかりやすい整理や意見・情報の翻訳などが必要となります。このため、地域の人々との間に技術的な専門家としてのコンサルタント等が入ることもひとつの方法と考えられます。

一方で、このような取り組みは、単年度では結論が出ない場合も多くあります。通常、海岸管理者の職員は人事異動により2～3年で変わってしまいます。コンサルタントについても、現在の制度では年度契約であり、価格による競争入札であるため、継続して業務を行うことができない場合もあります。海岸管理者もコンサルタントも替わり、以前の経緯を知らない担当者となった場合は、地域の人々の不信感を買うことも少なくありません。そのような場合は、地元自治体（市町村）が大きな役割を果たす必要がありますし、学識経験者等に座長として参加してもらう方法もあります。関係者は結論が出るまで変わらず担当していくことが本来、望まれますが、そのような状況の変化も想定した戦略をもつことも必要です。

(6) 活動してみよう、実践してみよう

計画をつくることが出来たなら、いよいよ実践です。しかし実際に活動を始めてみると、なかなか目に見える成果が得られないと感ずることがあるかもしれません。しかし、気にすることはありません。活動を継続することで、おのずと仲間の輪は大きくなり、着実に「里浜」へと近づいていきます。まずは、自らの出来ることからはじめ、仲間と協力して活動を継続していきましょう。しっかり活動していれば、必ず、他の人々の評価で勇気付けられ、再び、活動の意欲がわき、新たな活動にチャレンジする気持ちになります。

【解説】

「里浜づくり」を実践するということは、地域固有の海辺との付き合い方を模索し、海辺と地域の人々との良好な関係を築き上げていくことにほかなりません。ですから、「里浜づくり」の活動に一樣なゴールはなく、当初計画した「里浜づくり」も、実践していくことであらたな疑問や別の活動へと結びついていくことが多々あります。海辺を知り、海辺に対して働きかけ、さらに海辺を知る、こうしたサイクルが「里浜づくり」の活動を実践することだと言えます。

まずは、第一歩を踏み出すことです。できることから着実に始めることです。活動を継続していくことで、活動に賛同する新たな仲間が増え、場合によっては、活動に対する表彰や資金助成など、外部からの支持が得られることもあります。資金助成をお願いして回ることも活動の一環です。活動の輪が広がり、仲間が増えれば、当初は出来なかったことが出来るようになったり、知ることに出来なかった事実を知ることが出来たり、活動にも幅ができてきます。

そうはいつても、継続することほど難しいことはないと思うかもしれません。実際、活動資金の調達や、マンネリ化など、活動を継続するために多くの人々が腐心しています。そんなときは、全国の同様の活動をしている人たちと交流を試みたり、全国的な組織の会合に参加してみたりすることも重要です。例えば、自分たちが積み重ねてきた活動をまとめ、様々な人と意見交換を行うことで、同様の悩みを抱えている人達に出会え、交流が始まるかもしれません。また、それらの人たちに評価されることは、積み重ねてきた活動の自信となります。〇〇賞を受賞したとか、新聞、雑誌やテレビで紹介されたといったことで、自信になり、新たな目標に向かって活動を活性化させた事例もあります。

全国には志を同じくする人々の全国的なネットワークや、活動資金を助成する制度など、活動を支援し、情報を提供してくれる様々な組織や制度があります。こうした組織や制度も積極的に活用し、あなたも「里浜づくり」を実践してください。

【行政関係者の方々へ】

<継続的な活動に繋がるイベントを展開しよう>

イベント等を行うことは、地域の内外の人々の関心を海岸に向ける上で重要です。しかし、一過性のイベントを行うだけでは、イベント自体が目的化してしまいやすく、効果はあがりません。イベントはあくまでも手段であり、イベントの目的を明確に持つことが大切です。とかく、イベントの当事者はこの罠に陥りがちです。地域の人々も行政もこの点を忘れず、実践をしましょう。

<行政は地域の人々の活動を勇気付けましょう>

全国的な住民活動に対する各種の表彰制度や交流の場があります。これらは、行政や外郭団体等が行っているものが多いですが、行政がこれらへの参加を奨励・推薦したり、新聞、雑誌、テレビ等のマスメディアへの紹介を行うことにより、地域の活動は勇気付けられます。

<海岸行政や地元行政は、関連する行政とのパイプ役になろう>

地域の人々は、行政の所掌範囲を意識した議論はしません。地域の人々が「里浜づくり」を実践すると、その対象は海岸にとどまらず、海のこと、港のこと、川のこと、道路のこと、背後の市街地や土地のこと・・・限りなく広がっていきます。地域の人々の活動が進めば、より広域的な目標設定がなされる場合も少なくありません。このような場合でも、他行政に働きかけたり、行政間での協力体制をつくれるよう、実現に向けたアイデアを提案することが望まれます。

< 里浜づくりネットワーク 「さとはまネット」 >

海岸で活動をしている地域の人たちが、「里浜づくり」の意見交換会等を通じて知り合い、里浜づくり研究会のメンバーとも交流をしていくうちに、民間ベースで交流や情報交換ができないかと立ち上げたのが「里浜づくりネットワーク」です。現在は、準備会ですが、インターネットによるホームページを公開しています。ここでは、「里浜づくり」に関する様々な情報が記載されているとともに、相互にやり取りが可能な「意見交換掲示板」もあります。

ホームページアドレスは <http://satohama.net/> です。是非、覗いて、参加してください。



サイトマップ 検索 

最終更新日：平成17年2月3日

NEWS / TOPICS

- 2005. 2. 3 「実践！里浜づくり」に、里浜づくり活動モデル事業の成果（速報）を掲載しました。
- 2005. 2. 1 里浜づくりネットワークの会員を募集しています。
- 2005. 1. 25 ホームページを開設しました！



今月の1枚：沖縄県塩屋海岸の海神祭

里浜づくりとは

-  里浜づくり宣言 [0.2MB]
-  里浜づくり宣言のねらい [1.1MB]
- 里浜づくりの取り組みメニュー
- 里浜づくりパンフレット <国土交通省港湾局>

[連載リレーコラム] (準備中)

- 里浜づくりへと続く道 /  過去の記事

実践！里浜づくり

- 港湾・海岸での取り組み事例
- 意見交換会について
- 里浜づくり活動モデル事業の成果（速報）

話そう&つながろう！

- 相談員リスト（準備中）
- 意見交換掲示板
- 会員サイトリンク（募集中！）

わたしたちについて…

- 里浜づくりネットワーク準備会について

メールでのご連絡・ご質問はこちらまで  web@satohama.net

Copyright©2004- 里浜づくりネットワーク準備会 All Rights Reserved.

海神祭の活動サイトも
あなたへ…

「里浜づくり」への期待

平成15年5月の“里浜づくり宣言”以降、国土交通省港湾局では里浜づくりにおける全国の事例を調査するとともに、地域の様々な主体が里浜づくりに取り組むきっかけをつくる活動を各地の地方整備局等とともに進めてきました。

今回、これらの調査成果などをもとに、里浜づくり研究会で“「里浜づくり」のみちしるべ”をとりまとめて頂きました。“みちしるべ”には、里浜づくり活動の初期段階を中心に参考となる情報が豊富に掲載されています。これで、2編の提言が里浜づくり研究会から出されたこととなります。“里浜づくり宣言”や“みちしるべ”を参考にして、活動を始める地域がさらに広がることを期待するとともに、国土交通省港湾局としても可能な支援を続けていく所存です。

“みちしるべ”にも書かれているように、里浜づくりは地域の人々が主体的に問題点を発見するところから始まります。しかし、地域の人々がその活動を継続し、よりよい里浜をつくっていくためには、地域における人々と行政との良い関係（馴れ合いでも対立でもなく、ほどよい緊張感を持って話し合い、協働できる関係）が必要になることも事実です。特に、地方行政の方々には、里浜づくりを皆様の行政自身のこととして取り組む姿勢を期待します。急がば回れで、新しい海岸行政の「かたち」を実践して下さい。

最後になりますが、中津港海岸、奈半利港海岸、木野部海岸、琴引浜の関係者をはじめ、平成16年度「里浜づくり活動モデル事業」にご協力頂いた地域の方々、さらには「里浜づくり研究会」にてご指導頂いた委員各位に深く感謝の意を表します。

平成18年3月

国土交通省港湾局海岸・防災課長

内村 重昭

資 料 編

資料－１．里浜づくり宣言	資料 1－1
資料－２．里浜づくり宣言のねらい	資料 2－1
資料－３．里浜づくりを支援する主な各種制度・助成等	資料 3－1
資料－４．海岸に関連する主な全国的な団体・組織等	資料 4－1
資料－５．先行的な取り組みの場所とコンセプト	資料 5－1
資料－６．「里浜づくり」の活動事例による活動内容の例	資料 6－1

1. 里浜づくり宣言

かつて浜は、貝を採り、海藻を拾い、生き物を見つけたり、散歩し、海を眺め、精神的な開放を得たり、遊び、集い、伝統的な祭りを行うなど、人々の暮らしの中にしっかりと位置付けられた地域の共有空間でした。

しかし経済発展や人口増大に伴い、わが国の海辺は大きく変容しました。

戦後、特に、我が国は、高潮、津波によって毎年のように甚大な海岸災害を被りました。そのため、防災を最優先の課題と考え、海岸線に堤防や護岸を築き、それにより、高潮や津波による脅威を軽減することができるようになりました。しかし、その反面、これらの施設整備とあいまって、海辺の景観は一変し、供給される土砂の減少などにより浜は痩せ、ゴミの散乱など環境も悪化し、海辺で培われた文化も失われていきました。こうして、海辺と人々とのつながりは希薄になってしまったのだと思います。

この反省にたつて、近年では、海辺の利用と環境に配慮するために、親水性や美しい景観、豊かな環境を海辺の重要な特長として捉え、これらの特長と防災機能の両立を目的とした整備が行われるようになりました。しかし、かつてのように人々の暮らしの中に海辺が再び身近になったとはいえません。

なぜでしょうか。

私たちは、その原因について、今行われていることが、いろいろな工夫や配慮がなされているにしても基本的には従来のようなものづくり中心の対策になっているからではないかと考えました。

では、どうしたらよいのでしょうか。

私たちの提案は、「日本の海辺を良くするには、何よりも海辺と人々のつながりを回復することから始めなければならない。」ということです。既に、各地で海辺と人々のつながりの回復に向けた取り組みが始まっており、これらを具体的な成果として結実させていく運動や各種の取り組みが必要です。

私たちは、ここに「里浜づくり」の推進を宣言します。

「里浜」とは、多様で豊かなかつての「海辺と人々とのつながり」を現代の暮らしに適う形で蘇らせた浜のことです。また、「里浜づくり」とは、地域の人々が、海辺と自分たちの地域のかかわりがどうあるべきかを災害防止のあり方をも含めて議論し、海辺を地域の共有空間（コモンズ）として意識しながら、長い時間をかけて、地域の人々と海辺との固有のつながりを培い、育て、作りだしていく運動や様々な取り組みのことです。

この宣言は、里浜づくりを進めていこうとする私たち自らの決意を表すと同時に、国民各層に里浜づくりへの参加を呼びかけるものです。海辺に対する地域住民の関わり、専門家の役割、国や地方自治体の海岸行政について、関係者の意識の転換を迫るものであります。この宣言が契機となって、里浜づくりが広範に展開され、全国各地に、地域の人々によって、豊かで美しい海辺が復活し、人々が海辺の豊かな文化を享受しながらいきいきと暮らす日が来ることを、また、このような海辺と文化が後世に伝えられ、島嶼国日本を象徴する海辺として美しい国土を形作っていくことを強く願います。

2003年5月 里浜づくり研究会

里浜づくり研究会メンバー

氏名	専門分野	所属
座長 磯部 雅彦	海岸工学	東京大学大学院教授
副座長 近藤 健雄	海洋環境計画学	日本大学教授
委員 清野 聡子	生態学	東京大学大学院助手
小島あずさ	海洋環境	クリーンアップ全国事務局代表
小笠尾精一	海洋環境	三番瀬研究会代表
齋藤 潮	景観工学	東京工業大学大学院教授
池田 薫	海岸行政	大分県土木建築部参事
諸星 一信	沿岸防災計画	国土技術政策総合研究所室長
上島 顕司	景観工学	国土技術政策総合研究所室長
鳥居 謙一	海岸工学	国土技術政策総合研究所室長

2. 里浜づくり宣言のねらい

“里浜づくり宣言”のねらい

はじめに

第2次世界大戦終了と前後して、我が国は津波や高潮・高波によって毎年のように甚大な海岸災害を被りました。そこで、1956年には海岸法が制定されましたが、そのきっかけからして、この法律の目的はとにかく海岸を防護することでした。これ以後、海岸保全施設が各地で整備され、今でもまだしばしば海岸災害が発生するとはいうものの、以前に比べれば津波や高潮・高波に対する危険性を低くすることができました。

しかし、海岸の防護は人間を海岸から遠ざけることにもなってしまったようです。護岸や堤防、そしてこれらの前面におかれた消波ブロックは陸と海との仕切線となって、陸に住む人間が海に出るのを妨げ、また場合によっては海を見ることさえ出来なくしています。また、陸と海が切り離されてしまっただけでは、ここを往復する生き物にとっては致命的です。私たちの意識には、子供たちに「海は怖いので行ってはだめ」と言うように、危険だから近づかない方がよいという風な部分があります。確かに「さわらぬ神にたたりなし」ということで、少しでも危険性のあるところには近づかなければ、事故も起こらないのかもしれませんが、それで私たちは満足な生活をする事が出来るのでしょうか。海岸線に護岸や堤防を築いて、それに守られた内陸部だけで暮らすというのは、どうも檻の中で暮らす動物のようです。安全だけは保証されるかもしれませんが、生活の豊かさに欠けてしまうのではないのでしょうか。ここに里浜づくりの研究会を始めた理由があります。

里浜とは里山に並ぶ言葉として創り出された言葉ですが、海辺と人との関わりが密接で、海辺が人々の文化を育て、人々の文化が海辺を育てる、そんな海辺をイメージした言葉です。海で貝を捕り、海草を拾い、夕涼みに海辺を散歩するというような、海辺が人々の生活に入り込んだ姿です。そこでは海辺は陸と海との段差をつなぐスロープのような役割を果たし、水や、栄養や、生き物や、人が行き来できるようにするという役割を果たします。

海岸法は1999年に改正され、防護に加えて環境の保全と適正な利用が目的となりました。これは今後の海岸のあり方の方向を示すものですが、これを実現するためにも是非里浜づくりが必要です。人と海辺との関わりを深くする中で、人が海をより深く知り、危険を避け、環境を保全しながら、賢く利用していく。そんな海辺づくりについて私たちはこの研究会で議論し、その成果を宣言としてとりまとめました。この宣言が、今後のよりよい海岸の姿を実現することにつながることを願ってやみません。

平成15年5月

東京大学 大学院新領域創成科学研究科
環境学専攻 教授 磯部雅彦

目 次

1. かつての浜は、暮らしの中にしっかりと位置付けられた地域の共有空間 でした。……………	1
①私たちの先祖や先輩たちの海辺と人々のつながり……………	1
2. 安全を優先した結果、海辺と人々とのつながりはうすれてしまいました。……………	2
①安全を優先した昭和30年代からの海岸整備……………	2
②安全を優先したために失ったもの……………	3
3. 失った海辺とのつながりを取り戻そうとしましたが、ほんとうの海辺との つながりは取り戻せたのでしょうか？……………	4
①失った海辺とのつながりを取り戻そうと……………	4
②ほんとうのつながりを取り戻せたのでしょうか？……………	4
③ほんとうのつながりを取り戻せないのはなぜ？……………	6
4. いま、なぜ、里浜づくりか？……………	8
①いま、なぜ、つながりを取り戻すことが必要なのか？……………	8
②つながりを取り戻せないことの根底にあるものは？……………	10
③ほんとうの海辺と人々のつながりのために……………	10
5. 里浜とは ～人々と海辺のつながりを再構成しよう～……………	12
①「里浜」って、なに？……………	12
6. 里浜づくりとは ～みんなで里浜づくりを進めよう！～……………	16
①里浜づくりの進め方 ～里浜づくりは、始まっている？～……………	16
②里浜づくりは段階を踏まえて進めよう……………	17
③関連する主体とその役割……………	19
7. むすび……………	22

1. かつての浜は、暮らしの中にしっかりと位置付けられた地域の共有空間でした。

(宣言文)

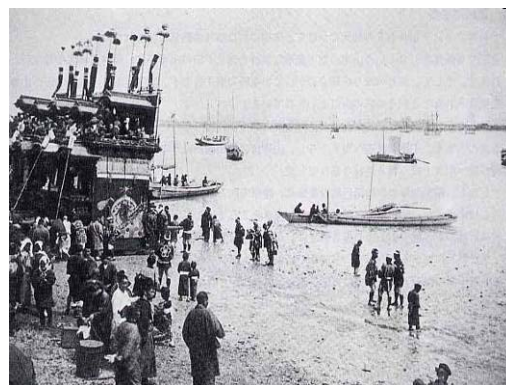
かつて浜は、貝を採り、海藻を拾い、生き物を見つけたり、散歩し、海を眺め、精神的な開放を得たり、遊び、集い、伝統的な祭りを行うなど、人々の暮らしの中にしっかりと位置付けられた地域の共有空間でした。

① 私たちの先祖や先輩たちの海辺と人々のつながり

日本の海辺は元々、様々な生物が住み、優れた環境に恵まれていました。私たちの祖先はこうした海辺で、漁労や採取を通じて日々の食料を得たり、流木や薪炭林を燃料として集めたり、海辺で採れる塩を交易の財としたり、国内や海外との交流の場としたりしてきましたし、そこで、遊ぶ・憩う・美しい風景を愛でる、神事や祭事を執り行う、といった様々な活動を通じて人間性を回復し、固有の文化を形成してきました。人々は、荒々しい自然の脅威と向き合う一方で、自然から精神的な豊かさを享受していました。海辺は、文化を生む源泉でもあったのです。暮らしのなかに海辺があり、海辺に人々の暮らしがある、というように人々の暮らしの中に海辺はしっかりと位置付けられ、また、人々は、その海辺を地域の共有空間として意識して生活をしていたのです。そうした状態が昭和30年代くらいまで続いていたと思われまます。



高知県桂浜の神事



愛知県亀崎の神事



沖縄県塩屋海岸の海神祭



沖縄県黒島海岸の豊年祭

2. 安全を優先した結果、海辺と人々とのつながりはうすれてしまいました。

(宣言文)

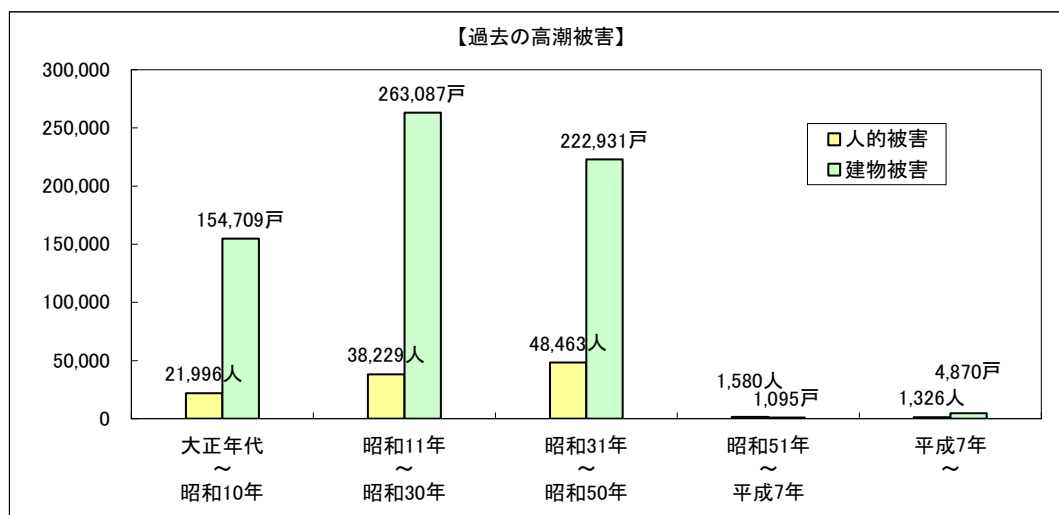
しかし経済発展や人口増大に伴い、わが国の海辺は大きく変容しました。

戦後、特に、我が国は、高潮、津波によって毎年のように甚大な海岸災害を被りました。そのため、防災を最優先の課題と考え、海岸線に堤防や護岸を築き、それにより、高潮や津波による脅威を軽減することができるようになりました。しかし、その反面、これらの施設整備と相俟って、海辺の景観は一変し、供給される土砂の減少などにより浜は痩せ、ゴミの散乱など環境も悪化し、海辺で培われた文化も失われていきました。こうして、海辺と人々とのつながりは希薄になってしまったのだと思います。

① 安全を優先した昭和30年代からの海岸整備

しかし、昭和20～30年代にかけて、大規模な台風による高潮や高波、地震津波による被害が続出しました。これは、自然の力が強くなったのではなく、日本が高度経済成長期に向かい、沿岸域開発を進め、沿岸域に人口や建造物が集中したために被害が拡大したという面を持っています。当時は、現在のように海岸堤防がある海岸は少なく、海辺の災害を防止するためのハードな対策はほとんど行われていませんでした。

こうした背景から昭和31年（1956年）に海岸法が制定され、沿岸域の人口や建造物を災害から守るため、海岸堤防の建設が一挙に進められるようになりました。このため、海辺は、それまでよりも格段に安全になり、災害が少なくなりました。

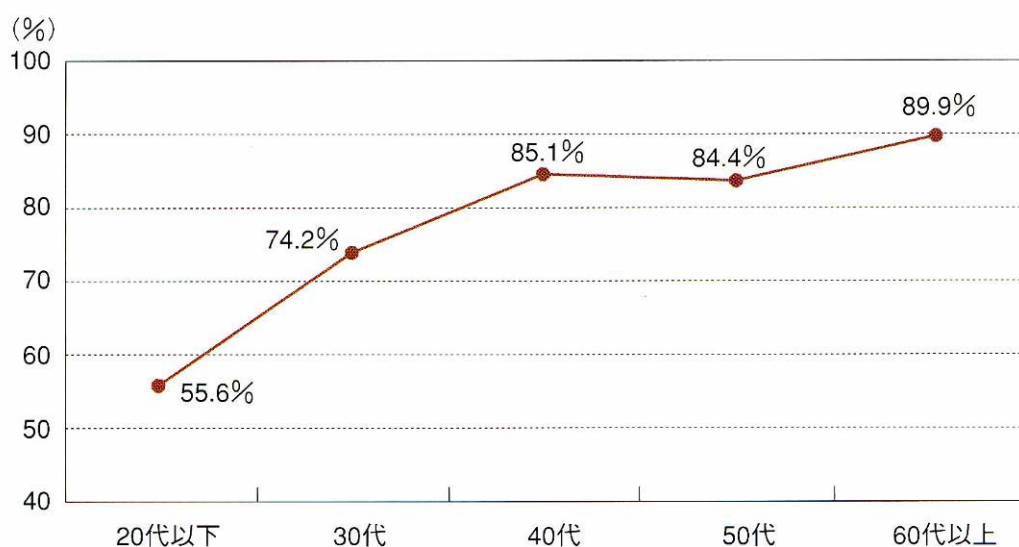


- * 被害は日本気象災害年表(気象庁編)による。ただし第2室戸台風については「第2室戸台風」(大阪管区气象台、昭和37年3月)によった
 ② 平成8年台風17号については理科年表(国立天文台編)による。平成11年台風18号における最高潮位、最大偏差については気象庁発表に、また人的被害、建物被害については、消防庁発表による(12月31日現在)。
 T. P.: 東京湾中等潮位、最大偏差: 高潮の生じなかった場合の推算天文潮位と実際に生じた高潮の潮位との差の最大値

安全を優先したために失ったもの

しかし、高い堤防やコンクリートの大きなブロックの存在は、人々を海辺に行きにくくし、海を眺めることさえできなくなりました。陸と海の間には仕切線ができたことにより、いつしか、人々に、高い堤防の向こう側（海側）は、危険な場所という意識が芽生え、子供たちに「海は怖い場所だから行ってはだめ」と言って海に近づかないようにさせています。アンケートに於いても、若い人ほど、海との関わりがないことがわかっています。最早、海辺の施設が防災の役にたっているという認識が薄れ、生活の中に防災という観点が失われたかのようです。

海への親近感（世代別）



資料) 市民意識アンケート調査 (2000年7月) をもとに運輸省港湾局作成

出典) 「暮らしを海と世界に結ぶみなとビジョン、国土交通省港湾局、平成13年3月」

むかしは、暮らしのなかに海辺があり、海辺に人々の暮らしがあるといったように、生活と海辺は切り離せないものでしたが、海岸堤防の向こうは生活とつながりがなく、かけ離れた場所となってしまいました。このことは、海や海辺の恵みを糧として生活する人々が高度経済成長とともに減少したことも理由と考えられます。

また、人々だけでなく、ウミガメなど陸と海とを往復して生活していた生物は、その生活空間や繁殖場所を奪われてしまいました。

3. 失った海辺とのつながりを取り戻そうとしましたが、ほんとうの海辺とのつながりは取り戻せたのでしょうか？

(宣言文)

この反省にたつて、近年では、海辺の利用と環境に配慮するために、親水性や美しい景観、豊かな環境を海辺の重要な特長として捉え、これらの特長と防災機能の両立を目的とした整備が行われるようになりました。しかし、かつてのように人々の暮らしの中に海辺が再び身近になったとはいえません。

① 失った海辺とのつながりを取り戻そうと・・・

安全を優先したために失ったものを取り戻そうと、昭和50年頃から、海辺を親しみやすいものとする努力を始め、環境、景観、利用、親水等、一昔前は当たり前であった海辺がもっていた要素を海辺に復活させる試みが始まりました。

1989年には「ふるさと海岸整備事業」、1992年には「ビーチ利用促進モデル事業」、1996年には「エコ・コースト事業」、「海と緑の健康地域—健康海岸事業—」、「渚の創生事業」、「都市海岸高度化事業」、「海と陸と緑のネットワーク事業」、1997年には「いきいき・海の子・浜づくり」、2000年には「自然豊かな海と森の整備対策事業（白砂青松の創出）」等、景観、利用、環境、親水等の施設整備を目的とした事業が創設され、海辺は、多様な利用が図られるようになりました。

② ほんとうのつながりを取り戻せたのでしょうか？

しかし、このような施設整備によって、失った海辺とのつながりを取り戻すことができたのでしょうか？ 本当に、求めていた海辺なのでしょうか？

つながりを取り戻そうと整備された海辺は、確かに、環境、景観、利用、親水等への配慮がなされています。生物の生息できる工法の採用や生物が行き来できる通路の整備や、タイダルプールを整備することで、生物に優しい海辺ができました。白砂青松の浜を整備して美しい風景もできました。階段護岸や緩傾斜護岸の整備は、人々が海辺に容易に行くことを可能にしました。色とりどりの絵や文字を描いたり、タイルを貼ったりしたことで華やかにもなりました。

これらの整備は、地域の人々が求め、地域に喜ばれるものを目指し行政がいろいろな工夫や検討を行い整備を進めたもので、一定の評価を得ている一方で、結果として、工夫が足らずに不十分なものとなってしまったものも少なからず見られ、新たな問題を生み出している場合があります。いくつかの問題点をあげてみましょう。

1) 緩傾斜護岸、階段護岸の整備

たとえば、堤防があっても水面に近づきやすく工夫すべきだという考え方があります。この考え方自体はたしかにその通りかも知れません。しかし、階段護岸や緩傾斜護岸をつ

くるのが唯一の解決の道なのでしょうか。階段護岸は、とりわけ堤防が高い場合や長い場合には、必要以上にその存在感が強調されてしまいます。いろいろ工夫しても、結局はその存在感を弱めることは難しいようです。護岸や堤防が大威張りに横たわる、そのような海辺が美しい海辺なのでしょうか。階段護岸にすれば大丈夫だとはじめから決めてかからず、階段護岸がほんとうに望ましいのかどうか、様々な人を交えて十分に議論してから整備に取りかかるべきではないでしょうか。

また規模が小さくても、地形との関係を考えるべきですし、周囲から浮き上がらないように、派手な装飾を加えるのは控えるべき場合もあるでしょうし、もともとそこにある自然の磯場は、保全されるべきでしょう。こうした「あるべき論」を行政担当者、地元の人々、専門家を交えて、十分に重ねる必要があると思われます。



必要以上に存在感が強調され、
周辺から浮き上がる緩傾斜護岸の例



従来あった浜をつぶして階段護岸を造りすぎた例

2)人工磯の整備

磯場は砂浜にはない独特の魅力を持ち、潮溜まりが磯遊びや自然観察に大変適しています。けれども、それを人工的に用意する場合には、既存の生態系への影響や、もともとの自然の海岸の特徴に適っているのか、あるいはその海岸の歴史はどうなっているのかなどを十分に検討する必要があります。

3)人工海浜の整備

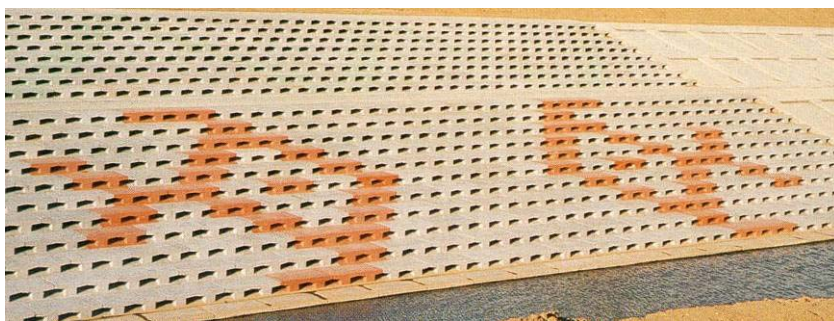
自然の営みの中では砂浜のできにくい水深の深い海辺に人工的に砂浜をつくったり、自然の状態では傾斜がきつい砂浜をビーチバレー向きに平坦に改造することが、本当に地域

の自然と調和しているのか、議論すべき場合もあると思われます。

また、白砂青松が、わたしたち日本人の海辺の風景のひとつの理想になっているようです。このため、もともとの浜の砂が白くない海辺に他の地域から白い砂を持ち込んで白砂の浜をつくりだす例もありますが、ここまでする必要があるのでしょうか。また本来、松原は、防風や飛砂防止の効果があり、それに厚みを加えることで人々の生活と深く関わり、役割を果たしていました。その松原を飾り物程度の扱いで造成したりする例も見受けられます。わたしたちは、見かけだけの景観に気を取られて、自然の営みの不思議さを見つめることを忘れ、自然の中でじょうずに生きていく知恵を見失いかけているのではないのでしょうか。そんなことをまじめに話し合うべきではないのでしょうか。

4) 景観への配慮による整備

コンクリート製の堤防や護岸は美しくないという意見があります。そこで、化粧をすれば美しくなるという考え方によって、海辺はずいぶんと色や模様の氾濫する場所、いかにも人工的に造られた場所だとわかるものになってしまいました。有名なグラフィックデザイナーに絵を描いてもらうにしても、子供たちに絵を描いてもらうにしても、いずれも、そこには海辺全体がどのようにあるべきかをとらえる広い視野は欠けています。問題は絵などの巧拙ではありません。模様や絵や文字は、強く人目を引きつけます。ということは、模様や絵や文字が地元の海辺の景観の主役を奪っていることになります。静かに海辺を散歩したいという人々、自然の中で他人が描いた絵など見せられたくないという人々もいるのでしようから、こうした人も交えて議論を交わすべきではないのでしょうか？



ブロックの色により、絵を描くことにより、絵が海辺の景観の主役となっている例

③ ほんとうのつながりを取り戻せないのはなぜ？

今までは、つながりがないことを親水、景観、利用、環境等の機能が欠如していることであると考え、それぞれの機能に対応した施設を整備してきました。しかし、元々「浜」は、親水、景観、利用、環境等の要素を複合的に持ち合わせています。当たり前ですが、実際の「浜」に、ここからここまでする親水性、ここからここまでする環境に対応するといっ

た仕切りがあるはずはありません。

つまり、「地域の自然と歴史を無視」し、「海辺と人々のつながり」を個々の機能の回復だけに求めた従来の施設整備中心の対応は、海辺が本来持つ総合的な恵みを人々が受けにくいものにしたのではないのでしょうか？地域の地形的特質や自然の営み、海辺と地域の人々のつながりに十分目を向けないできたこと、あるいは、目を向けたとしても、これを機能の不足として、従来と同様、施設整備によって必要な機能を満たそうといった発想のために、ほんとうのつながりを取り戻せなかった面があるのではないのでしょうか

また、地域住民の側にも、海辺とのつながりを取り戻すことに関して意識が乏しかった面もあります。例えば、緑地のメンテナンスがなかなかできないので、つくる時にメンテナンスが省力化できるタイル張り中心の整備としたことにより、その場にそぐわない整備となってしまう場合も多々見受けられます。地域の人々の意識にも、海辺と人々のほんとうのつながりを取り戻せなかったひとつの要因があると考えます。

4. いま、なぜ、里浜づくりか？

(宣言文)

なぜでしょうか。

私たちは、その原因について、今行われていることが、いろいろな工夫や配慮がなされているにしても基本的には従来のようなものづくり中心の対策になっているからではないかと考えました。

では、どうしたらよいのでしょうか。

私たちの提案は、「日本の海辺を良くするには、何よりも海辺と人々のつながりを回復することから始めなければならない。」ということです。既に、各地で海辺と人々のつながりの回復に向けた取り組みが始まっており、これらを具体的な成果として結実させていく運動や各種の取り組みが必要です。

私たちは、ここに「里浜づくり」の推進を宣言します。

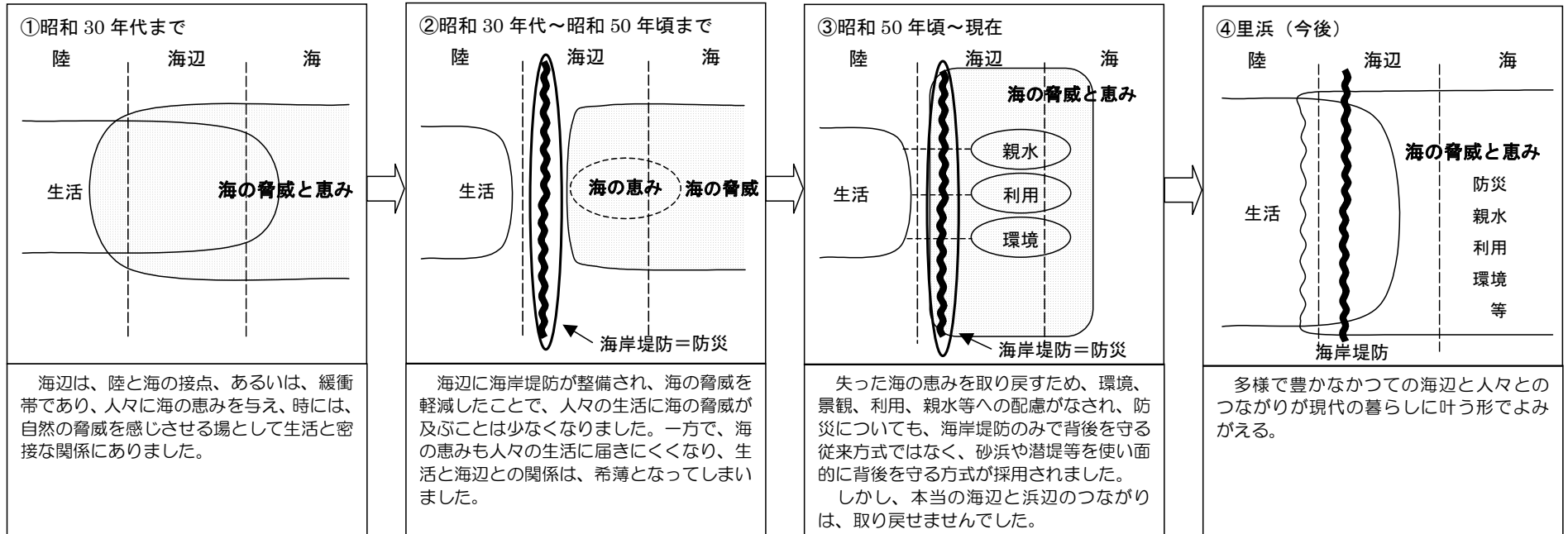
① いま、なぜ、つながりを取り戻すことが必要なのか？

新世紀は環境の世紀とも、文化あるいは市民の世紀とも言われています。文化や歴史等に対する関心が高まり、個人や地域が個性を求める心の豊かさを重要とする時代です。

一方、古来より人々は、海辺とつながりのある生活を送る（強いられる）ことで、海辺より精神の豊かさ、生活の豊かさを享受していました。そして、このような人々と海辺との関わりが長い年月にわたることで、地域の固有の文化が創造されてきました。つまり、海辺は元来文化の創造につながる心の豊かさを増幅させる空間なのです。これは、海辺が神事等の舞台となる神聖な場であったことに見るように、荒々しい自然と隣り合わせの海辺が、時には自然の脅威を目の当たりにする、畏怖を感じる場所であると同時に、自然の恵みを受け、人間性を回復させる場として人々の生活と緊密な関係にあったことによるのではないのでしょうか。

しかし、昭和30年代から進められた、海の脅威を取り除くことを優先した整備がなされたことも相まって、その恵みさえも失ってしまい、人々から意識されない海辺も見られるようになってしまったと考えられないのでしょうか。その後、海の恵みである親水、利用、環境、景観といった要素が整備されましたが、不足機能を海辺に施設整備することで付加する方法では、従来のように人々の生活に海辺が関わりをもつまでには至らなかったと考えられます。

心の豊かさを求める現代であるからこそ、荒々しさと優しさ、脅威と恵みを合わせ持つ海辺の価値を再認識し、海辺と人々の本当のつながりを回復することが必要であると考えられます。



海辺の位置づけの変遷

② つながりを取り戻せないことの根底にあるものは？

これまでのつながりを取り戻すための取り組みの多くは、「無いものをあつらえ、欠けているものを補う」ものづくりに向けられてきたように思われます。一方、わたしたちの欲望は限りありません。もともとの自然の条件からいって、あるはずのないものも「欠けている」と考えて、それを補おうとする。このことによって、自分たちの海辺の特徴を美点ではなく、弱点としてしかとらえられなくなった面があります。地元にも備わった自然の特質を美点として、そこへの関わりかたを自分たちで工夫し、その美点を磨くことよりも、他の海辺で行われていること、あったらよさそうだと思うことをそのまま地元にも持ち込むのが豊かさだと考えてきたのではないのでしょうか。

これは、画一的な整備やマニュアルによる整備の弊害と考えられます。地元の人々も限られた知識や情報の中で他の海岸と比較し、あったらいいもの、他の海岸にあるものをねだってきた面があります。

また、施設整備においても、あるべき論が議論され、それに向けて技術開発がなされたのではなく、当時において対応可能な範囲で、部分的、場当たりに実施されてきたのではないのでしょうか。その繰り返しによって、地元の地元らしいことが何なのか見えなくなってきたのではないのでしょうか。これは、ただ単に欲しいものをたくさん身につけ、万人受けすることはなんでもやろうと着飾ることで、おのれの本当の部分を見失ってしまった人に似ています。地元の海辺を大事に思えないで、どうして海辺と人々とのほんとうのつながりが生まれるというのでしょうか。

画一的でない、マニュアルに基づかない方法で、地域の人々が地元の海辺を考え、行動すれば、それが世間的に成功であろうとなかろうと、海辺と人々のつながりが生まれ、知らず知らずに海辺に愛着をもつようになるでしょう。海辺と人々とのほんとうのつながりのためには、地域の固有の海辺を考えることから始まり、地域の海辺に愛着を持ち、その海辺をかけがえのない地域の共有の財産として意識することが必要ではないのでしょうか。

③ ほんとうの海辺と人々のつながりのために

1999年の海岸法の改正により、海岸には、防災に加え、利用、環境の機能が目的に付加されました。海辺と人々との関係を総合的に捉えようとする考え方が、法制度のうえでも明確になったのです。しかし、これまで見てきたように、現実には、機能を付け加える整備は行われましたが、総合化された空間は造られていないのが現状です。

本来、浜は、多くの施設があるわけではなく、単純な構成要素により成り立っている空間です。それでも、多様な活動、利用形態が存在していました。ですから、従来の「ものづくり」によるつながりの回復だけではなく、「ものづくり」に頼らないつながりの回復方法が必要となっています。

そこで、地域の自然と歴史を尊重し、海辺と人々のつながりを見つめ直し、再構成する「里浜づくり」の運動や様々な取り組みを展開する必要があると考えます。

既に、各地では、地元らしい海辺を議論する動きや地域の海辺を大切にするための活動が始められています。このような取り組みを行う人々は、かつてのような海辺と人々とのつながりを「ものづくり」だけに頼らないで回復したい、地元の海辺に愛着を持ちたいといった気持ちが根底にあるのではないのでしょうか。これらの各地の取り組みを具体的な成果として結実させていく様々な取り組みを進めていくことが求められているのではないのでしょうか。

5. 里浜とは ～人々と海辺のつながりを再構成しよう～

(宣言文)

里浜とは、多様で豊かなかつての「海辺と人々のつながり」を現代の暮らしに叶う形で蘇らせた浜のことです。

① 「里浜」って、なに？

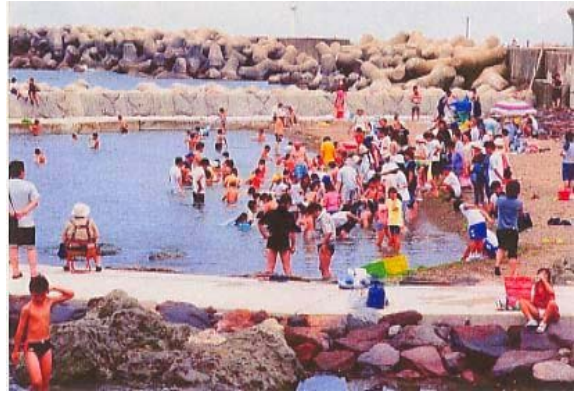
1) 里浜のイメージ

里浜は、一昔前は当たり前であった、多様で豊かな「海辺と人々のつながり」を「現代の暮らしに叶う形で蘇らせた浜」のことです。つまり、単にかつての海辺、海辺と人々のつながりを回復するものではありません。一昔前と現在では、海辺の様相も人々の生活様式も変わりました。ですから、現在や今後の海辺と人々のつながりは、かつてのものとは異なる面があるはずで、だからこそ、現代の暮らしに合う形で海辺を蘇らせることが必要です。

一方、現代の暮らしに合う形といっても、それは1つではありません。地域の浜は、地域の自然特性や地域の人々の生活様式、その培われてきた文化により、海辺と人々のつながりは大きく異なります。ですから、地域ごとに里浜は異なって当然です。以下に示す写真も里浜の例であり、この例がすべての里浜のイメージではありません。しかし、共通するのは、多様で豊かな「海辺と人々のつながり」がそこに存在するという事です。



里浜のイメージの一例（その1）



里浜のイメージの一例（その2）

里浜という言葉は、里山から連想した新しい言葉です。里山は、人の手によって管理され、多様な生態系を維持することで、人々の生活・生産と密接な関係を持つことから「山と人とのつながり」を表すイメージ、また、地域の自然と歴史が尊重された「ふるさとの山」を表すイメージがあります。この「人とのつながり」、「地域の自然と歴史の尊重」という2つのイメージを持つ、素朴で何気ない海辺を「里浜」と呼ぶことにします。

〈 コラム：里山と里浜について 〉

里山という言葉は、1960年代前半に生まれ、現在では多くの人々が使い、社会に定着しています。里山は、農村の一部であり、農村生活と深い関わりを持ちながら、人々の手により管理されることで、自然の力による移り変わりを抑えてきた空間です。このため、温帯性広葉樹林で、生物多様性の宝庫です。かつては入会権（コモンズ）が存在し、薪炭林としても活用されていました。また、森林による降雨の貯水機能、山崩れ防止、防風等の機能等の防災機能も合わせ有していました。それゆえ、多様な機能が一体となったシステムとして長い年月維持され、1つのふるさとの風景を守り続けてきました。一時、その役割を終え見捨てられていましたが、生態系が豊かな身近な自然としての価値が見直され、里山を保全・管理する市民運動が盛んになっています。つまり、里山と人々の新しいつながりが生まれているわけです。

人々との新しいつながりが生まれた山の辺が“里山”と考えれば、人々との新しいつながりを生み出す海辺を“里浜”と連想することができます。

2) 地域の自然と歴史を尊重する

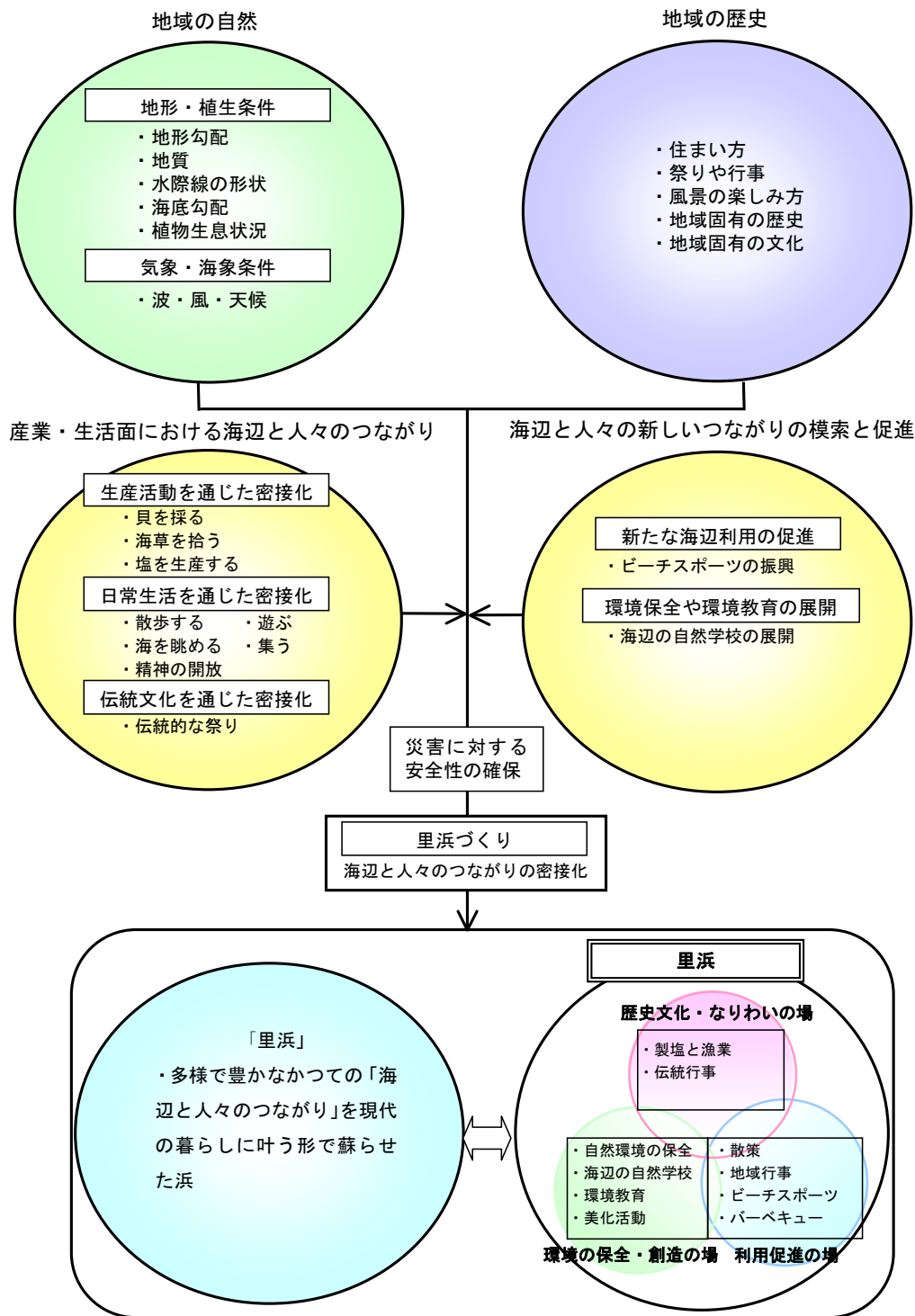
地域の自然は、里浜の基盤となるものです。地形・植生条件や気象・海象条件などが、その地域の特性を造る基本です。砂浜をつくるのなら砂浜のあったところやできやすいところに、松林をつくるならもともと生えていたり生えやすいところに、つまり、あるべきところにあるべきものを作ることが望ましいのです。また地域の歴史は、そこに暮らす人々と海辺とのつながりによって蓄積されたもうひとつの基盤です。つながりが希薄になった現在でも、住まい方や、祭りや行事の中に、風景の楽しみ方の中に、地域固有の歴史を読みとることができます。地域の自然と歴史を、じっくりと観察し、その特性や固有性を大切にしましょう。

3) 海辺と人々のつながり

「海辺と人々のつながり」とは、宣言文に示すような海辺での人々の様々な活動です。これ以外にも、新しい時代の要請によって、これまでにはないつながりが地域ごとに生まれてくるでしょう。そして、海辺と人々のつながりは、地域の固有の文化（行動様式、生活様式）として結実していくこととなります。

「現代の暮らしに叶う形で蘇らせた浜」とは、過去の海辺の姿や海辺と人々のつながりを復活することではなく、現在の背後地域、海岸の形状において可能となる海辺の姿、海辺と人々のつながりを模索しようということです。

また、地域の人々が里浜づくりの運動に参画し、自分たちの里浜を模索することも、海辺と人々のかかわりを築く第一歩であると考えられます。



里浜のフロー

6. 里浜づくりとは ～みんなで里浜づくりを進めよう！～

(宣言文)

また、「里浜づくり」とは、地域の人々が、海辺と自分たちの地域のかかわりがどうあるべきかを災害防止のあり方をも含めて議論し、海辺を地域の共有空間（コモンズ）として意識しながら、長い時間をかけて、地域の人々と海辺との固有のつながりを培い、育て、つくりだしていく運動や様々な取り組みのことです。

① 里浜づくりの進め方 ～里浜づくりは、始まっている？～

里浜づくりは、どのように進めたらよいのでしょうか。

里浜づくりは、施設整備、つまり、ものづくりではありません。むしろ、里浜づくりの結果として、良いものができることになる場合もありますが……。従って、従来の〇〇整備事業や〇〇モデル事業のように、「こんな手順で進めてください」、「気をつけるポイントはこんなところですよ」、というマニュアル的な内容はここでは書きません。マニュアル的に、里浜づくりの方法をここで書けば、それによって、今までと同様、全国で画一的なものづくりがされる可能性があるからです。

さらに、里浜づくりは、地域の自然と歴史を尊重し、海辺と人々とのつながりを見つめ直すことから始まる運動ですから、それぞれの地域の状況や海辺と人々とのつながりの濃淡、内容により、進め方も違うはずで、時代によっても変化していくものかもしれません。ですから、決まった進め方やモデルはありません。今後、里浜づくりが各地で進むことで、里浜づくりの参考となる例が出てくれば、それらを整理してマニュアル的なものができるかもしれませんが、そもそもマニュアル化になじまない性格のものだと考えます。

しかし、里浜づくりは、すでに、始まっているかもしれません。海辺について、あなたが考え始めたら、住民のみなさん方と議論を始めたら、試行錯誤しながら活動を始めたら、実は、里浜づくりはもう始まっているのです。

例えば、中津海岸のように、自分たちの海辺の価値を再認識し、「カブトガニが棲む浜」という特質が広く地域の人々に認識され、地域にとって大切な共有空間（コモンズ）であるとの思いが生まれた時、その何気ない浜が「里浜」となるのではないのでしょうか。

〈 コラム：共有空間（コモンズ）について 〉

コモンズという言葉は、定義は曖昧ですが、日本語に訳せば、「入会地」という意味です。元々、入会地は、その土地の所有権及びその土地で何らかの行為をする権利を地域の人々が共有することを意味する場合があります。

しかし、ここで使っているコモンズは、入会地のように所有権をある特定のコミュニティが共同でもっていることを意味するものではありません。地域の人々が、海辺を所有するわけではありませんが、自分たちの共有空間のように意識し、その維持、保全のための義務と便益が生じる空間として、その維持、保全のための高い認識を持つべきとの意味をこめ、共有空間をコモンズとしています。

このように、里浜づくりとは、「地域の人々」、「行政」、「専門家」といった個々の主体がそれぞれ自分たちの浜辺について何が問題か、何が大事か、自らの暮らしと海辺のつながりをどのようにしてゆけばよいかについて考え、議論し、活動してゆくことです。さらに、そのような活動を通じ、それぞれの主体が、海辺を自らのかけがえのない共有空間（コモンズ）として意識し、それぞれの役割に基づきながら、守り、育ててゆくことだと言えます。

以下では、里浜づくりを進めるための3つの段階と主体の取り組み方について述べます。

② 里浜づくりは段階を踏まえて進めよう

里浜づくりには、大きく3つの段階があると考えられます。1)「問題の発見」の段階、2)「目指すべき里浜像の検討」の段階、3)「里浜像を実現する手段を考え・実践する」段階の3つです。

1)「問題の発見」の段階

自分たちの海辺とまちを歩いてみましょう。まちから海辺へ、海辺からまちへ、何が見えてきますか？何が問題ですか？目をつむって、海辺を思い浮かべることが出来ますか。海辺には行きやすいですか。海辺にどれくらい、どんな時に来ているのでしょうか。子供の頃はどうかだったでしょう。昔は、どんな海辺だったのでしょうか。その海辺と地域の人々の間にはどんなつながりがあったのでしょうか。お年寄りに聞いてみましょう。そのつながりの何が失われているのでしょうか？どのように変化しているのでしょうか？海辺で生き物を探してみましょう。どんな生き物が見つかりますか。昔とくらべて、どうかわっているのでしょうか。

みんなで歩いたり、話しあったり、問題の地図を作ったり、専門家や行政の考えを聞いたり、歴史をひもといたりしながら、自分たちの海辺の大事なものは何か、海辺とまちの問題は何かを整理しましょう。その際、行政や事業の縦割りや海辺とまちといった区域にこだわることなく、海辺とまちのつながりに関わる問題について考えましょう。

2)「目指すべき里浜像の検討」の段階

1)で出てきた自分たちの海辺の大事なもの、海辺とまちの問題を踏まえ、目指すべき里浜像について考えましょう。単に過去のつながりを復元すればよいではありません。

自分たちが海辺と向かい合い、精神的に豊かな生活を送るためには、海辺と人々のつながりをどのように再構成していけばよいか、生活と防災はどのように関わっていけばよいか、ということを徹底的に考え議論して下さい。あらかじめ、決まった答えがあるわけではありません。行政や専門家が答えを出してくれるものでもありません。その地域ごとに、地域の人々が自ら考え、決断することが必要です。その際、今までのように、全て行政任せにするのではなく、水質を汚染しない、ゴミを捨てないといった日常的な海辺とのつきあいや維持管理や防災への関わり等、海辺との関わりにおいて新たな責任も生じます。

ただし、防災や環境や利用などの個々の問題に対し、個々にその解決を図ると、以前のような施設整備に陥る可能性があります。大切なことは、個々の問題を総合的に解決する方策を考えるようにすることです。もちろん、検討にあたっては、行政から情報を、専門家から知見やアドバイスをもらって下さい。

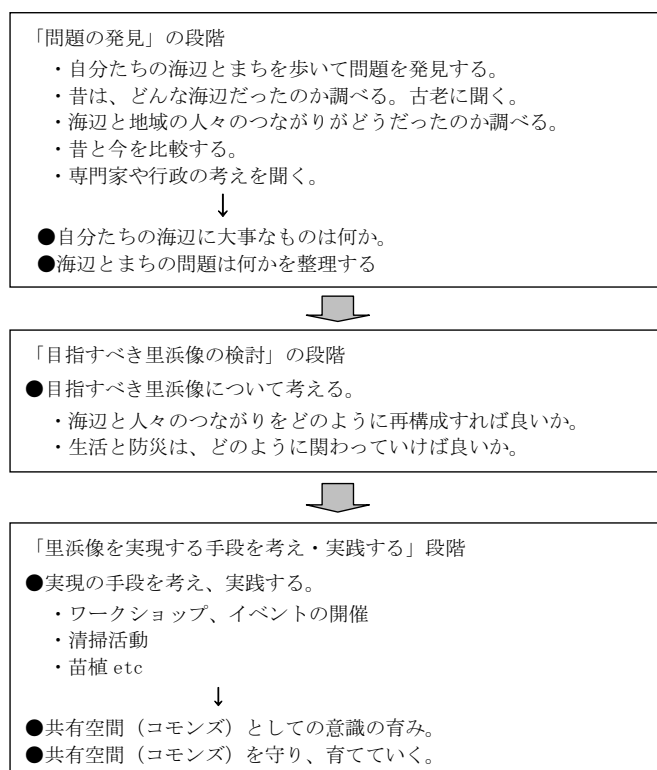
すぐに、答えは出ないでしょう。長い時間をかけて、試行錯誤しながら、答えを見つけてゆくものかもしれません。

3) 「里浜像を実現する手段を考え・実践する」段階

自分たちの目指すべき里浜像が明確になったら、実現の手段を考えましょう。

里浜づくりについて考え、議論し、活動してゆく段階で、様々な集まりや集団や組織ができるかもしれません。これらの組織とうまく連携し、行政や専門家の協力を得ながら、ワークショップやイベントを開催したり、清掃活動をしたり、苗木を植えたり、古い伝統行事を蘇らせたり、計画・設計案を作成して行政に提案したり、行政の計画の段階から参画したり、事業制度を利用したり、施設整備を行ったり、それぞれの里浜づくりにあった手段を選択し、地域が主体となって里浜づくりを実践しましょう。

このような活動を通じ、地域の人々が、海辺を自らのかけがえのない共有空間（コモンズ）として意識し、守り、育ててゆくことが重要なのです。また、地域が的確な判断を行うために、里浜づくりの一連の過程を公開する必要があります。そうすることにより、里浜に関わる広汎な人々の参加と、基本的な考え方が揺るがない一貫した里浜づくりが可能になります。



里浜づくりの段階

③ 関連する主体とその役割

地域が主体となる里浜づくりは、これまでの施設整備中心の海岸整備や管理のしくみを変えなければ、実現されません。関連する主体の役割を明確にし、協働作業（パートナーシップ）に取り組む必要があります。

以下にそれを整理します。

1) 地域の人々

里浜づくりの最も重要な主体は地域に暮らす人々です。地域の人々の重要な役割は、海辺の問題点を発掘し、目指すべき目標像を議論し、それを実現するために活動することで、それらの様々な段階で判断を行うことです。

地域の人々は、海岸工学や計画やデザインなどの専門家ではありません。しかし、どの主体よりも、地域の問題を発掘することができるはずで、また、目指すべき目標像、すなわち、将来の海辺と人々の関係のあり方については、行政や専門家から知識やアドバイスの提供を受けますが、答えをもらうのではなく、地域の人々が自らの責任を持って、自ら決めてゆくことが必要です。

また、主体的に、実践に取り組むことも、地域の人々が主体となるべきです。地域の人々が自ら決め、その行動に責任を持ち、活動することによって、海辺を自らのものと感じ、守り育ててゆくことになるからです。

これまでは、行政にまかせきりの面がありましたが、行政や専門家の支援を受け、里浜づくりを通じて、自らも学習し、成長することが必要です。初めは、旨くないかもしれないかもしれません。試行錯誤になるでしょう。しかし、里浜づくりを通じて、住民の皆さんも行政も専門家も里浜づくりも成長させて下さい。

また、浜辺は背後住民だけのものではありません。そこを、たまに訪れる人、あるいは、訪れるかもしれない人、そこに生きて、暮らして、死んでいった人々、それから、これから、生まれてくる全ての人々のものです。かつて、海辺と山の奥の人々は、深いつながりをもって暮らしていました。ふらっと海辺を訪れる旅人にとって、その海辺との出会いはかけがえのないものかもしれません。このように、直背後の地域の人々だけで固まって、他地域の人々を排除することなく、いろんな地域、立場の人々の声も聞いてみて下さい。

2) 行政

里浜づくりは、地域住民が主役です。しかし、行政は、行政としての見識と自負を持つべきです。右か左か分からないから、住民に全て任せるということではなく、必要な情報は的確に住民に伝え、アドバイスをすることがまず必要です。特に、限られた情報の中で住民が判断をすることは、誤った方向に住民を誘導することに繋がりがかねません。さらに、地域のNPO等と連携をとりながら、地域が選択した里浜づくりを資金や制度や事業などによって支援することは行政の主たる役目となります。また、里浜づくりのそれぞれの段

階で、地域で議論を行う場や目指すべき里浜像を検討する場、実現する手段を考え、実践方法を検討する場を積極的に提供する役割も持つ必要があります。

行政側も機能的な整備は手慣れています。その総合化、里浜づくりについては、素人といってよいでしょう。従って、行政サイドも十分に勉強し、今までのものづくり中心の考え方を変更し、地域住民とともに成長してゆくことが必要です。

3) 専門家

里浜づくりにおける専門家の役割は、地域の人たちや行政が、海辺とのつながりを意識し里浜づくりのあり方、進め方を考えるにあたって、地域の人たちや行政の声や思いを把握し、的確にこれらに反映されるようアドバイスを与えること、専門家の立場から、他地域の事例なども踏まえ、客観的に当該地域にふさわしい里浜づくりに関して知見を提供すること、当該地域のめざす里浜、里浜づくりの実現に向けて、各段階において他の専門家と協働し総合的な検討を支援する役割を担うことだと考えます。しかし、全ての専門家がそれらの役割について長けているかどうかは分かりません。通常の専門家は、自分の専門以外は素人と同様なのですから。

里浜づくりに関して協働すべき専門家としては、海岸工学の専門家、生態学の専門家、景観の専門家等が考えられます。海岸工学は、津波や高潮、台風による災害から海岸を守ること、および海岸、沿岸の維持・保全をする分野です。

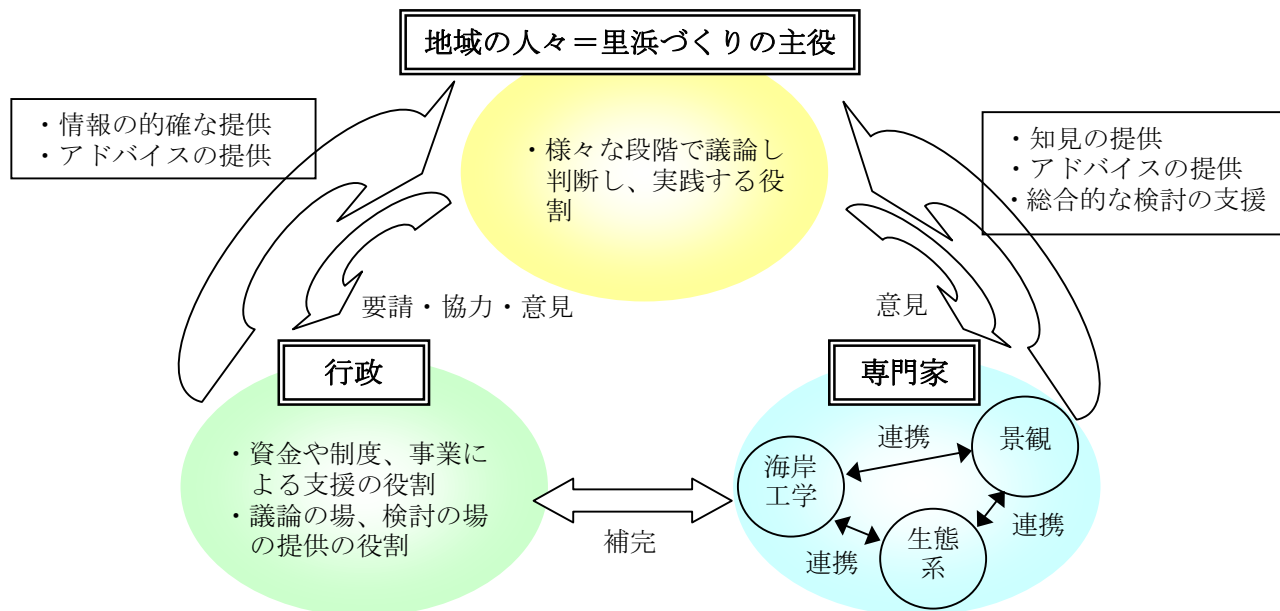
生態学は、生物の生息環境を維持・保全する分野です。景観は、人間をとりまく環境のながめであり、このながめを人為的に変更し、あるいは、保護する分野です。例えば、景観の専門家であれば、海外の事例を単に紹介するのが専門家ではありません。それは、ある海辺には、ふさわしくても、この海辺にふさわしいとは限らないからです。この海辺で住民の声を反映するならどのようにすればよいかについてアドバイスを出せることが必要です。地域の自然的特質、歴史的特質を踏まえ、その土地固有の美点と問題点を客観的に発見できることが必要で、さらに、時代の流れによる新しい要請をどのように受け止め、何を抑制し、何を受け入れるべきか、また、保存すべきものは何で、どのように保存するのか。新しい要素と古い要素とをどのようにバランスさせるのかについて、具体的な提案ができなくてはなりません。構造物の材料をはなれて、その色彩を問題にしたり、機能、材料、構造をはなれて造形を問題にするグラフィックデザイナーとは違います。

また、海岸工学の専門家は、技術的な知識を有するだけでなく、地域の特性に応じた防護施設のあり方を利用、景観、親水、生態系等の多様な観点から検討、提案し、総合的な判断材料を地域の人々に提供できなくてはなりません。

生態学の専門家も生物の生息環境の維持、向上のみを提案するのではなく、多様な観点から検討、提案し、総合的な判断材料を地域の人々に提供できなくてはなりません。

従来のように、各機能についての専門的知識を単に積み上げれば、よい海辺ができるわけではありません。今後は、それらの総合化が必要です。それには、総合化に関して経験

のある専門家の助言を得ながら、地域や行政や他の専門家との、融合的、発展的な議論が必要となります。



関係する主体の協働作業のイメージ

7. むすび

(宣言文)

この宣言は、里浜づくりを進めていこうとする私たち自らの決意を表すと同時に、国民各層に里浜づくりへの参加を呼びかけるものです。海辺に対する地域住民の関わり、専門家の役割、国や地方自治体の海岸行政について、関係者の意識の転換を迫るものがあります。この宣言が契機となって、里浜づくりが広範に展開され、全国各地に、地域の人々によって、豊かで美しい海辺が復活し、人々が海辺の豊かな文化を享受しながらいきいきと暮らす日が来ることを、また、このような海辺と文化が後世に伝えられ、島嶼国日本を象徴する海辺として美しい国土を形作っていくことを強く願います。

里浜宣言は、今のところ、なんら新規事業や新たな制度を伴うものではありませんが、この動きは、やがて、新たな連携、ネットワーク、組織、事業、制度を生み出すことになるでしょう。この宣言は、小さな一滴にすぎません。しかし、この一滴がやがて、国民的な活動を巻き起こし、大きな流れとなり、やがては、大海になってゆくものと信じて、この宣言を送り出します。

里浜づくりは、長い年月が必要です。この小さな一滴が、大海となることを見守るためにも、この研究会は継続していきます。

めざすべき里浜づくりに向け、地域の人たちが主体的な取り組みの第一歩を踏み出すことを期待します。また、行政には、この地域の人たちの真摯な熱い取り組みの始動と活動を円滑なものにするために、密接な連携と必要な支援をお願いします。

里浜づくり研究会メンバー

座長：磯部 雅彦（東京大学大学院教授）
副座長：近藤 健雄（日本大学教授）
委員：清野 聡子（東京大学大学院助手）
小島あずさ（クリーンアップ全国事務局代表）
小埜尾精一（三番瀬研究会代表）
齋藤 潮（東京工業大学大学院教授）
池田 薫（大分県土木建築部参事）
諸星 一信（国土技術政策総合研究所室長）
上島 顕司（国土技術政策総合研究所室長）
鳥居 謙一（国土技術政策総合研究所室長）

3. 「里浜づくり」を支援する主な各種制度・助成等

里浜づくりの活動資金の調達には、以下のようなことが考えられます。

<1. 財団法人・社団法人等から助成を受ける>

日本財団等の法人は、環境保全活動（清掃、調査、イベントを含む）等に対して、年度毎などで助成金の募集を行っており、数十万～数百万円程度を助成している。また、(財)助成財団センターでは、主要法人の助成情報をデータベース化している。

(財)助成財団センターホームページ <http://www.jfc.or.jp/>)

<2. 行政等から委託（パートナーシップ・協働）事業を受ける>

海岸管理者や地方自治体等から、海岸管理のアダプト（里親）制度や海岸環境保全（清掃活動・植樹等）に関わる市民活動支援等で受託団体となると、年間数万～数十万円の事業費、あるいは、清掃用具・ゴミ袋の支給や収集したゴミの処理等を受けられる。

<3. 地域振興・観光事業を展開して集める（奈半利港海岸の例）>

なはり観光文化協会は、奈半利港に群生するサンゴ礁や後背地にある資源を活用して、珊瑚ウォッチングや街並み散策・自然体験ツアー、地域特産品の開発、イベントの開催等を行い、その継続的な取り組みが町おこしとして評価され、四国初の「みなとオアシス」の運営にも関わっている。

(ホームページ <http://www.neconote.jp/tennen/>)



<4. 地域の大学等と連携して、研究助成等を受ける>

里浜づくり活動には研究機関との協働が必要となる場合もある。文部科学省では、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（テーマ：地域活性化への貢献・地元型）」等により、大学としての地域貢献の組織的・総合的な取組みの推進等を目指し、年 2600 万円を上限に 2～3 年間の財政支援を行っている。このような研究助成等を、地元大学や地域に関係する大学等に申請してもらい、これらを活用して、地域の課題の解決や里浜づくり活動の進展を図ることも考えられる。

⇒参考として、海辺での活動を支援する助成金等の情報（平成 17 年度のもの）を、次ページ以降にとりまとめました。

No.	名称	助成団体	助成対象	助成額等
1	助成金通常募集	財団法人日本財団	分野・テーマは問いませんが、以下に掲げる重点テーマに沿った事業を優先的に助成します。 1. 海や船に関する事業 (1)船舶、海運に関する技術の研究・開発と産業の基盤強化 (2)海洋に関する研究及び情報の整備 (研究者及び専門家の人材育成、教育を通しての海洋問題に関する情報提供) (3)航行の安全確保及び海上災害対策 (4)「海」「船」についての理解促進 (地域の博物館が行う企画展の開催等、地域の「海」や「船」による水に親しむ活動 造船所を活用した産業理解を促進させる活動、海洋に関する地域文化の伝承活動) 2. 文化、教育、社会福祉等に関する事業 (5)生涯スポーツの充実 (6)芸術文化への協力 (7)子どもの健全育成 (子どもたちの感性を豊かに育む活動、虐待など生活環境に問題のある子どものための活動) (8)改修・改装による福祉拠点の充実 (改修による新規福祉拠点の整備、既存宅老所の改装、小規模作業所の改装) (9)障害者の地域生活支援 (10)森林・竹林整備や里地・里山の保全 (11)犯罪被害者に対する支援 (12)郷土の文化資源を活用した地域づくり (13)ホスピスケア充実のための活動 (14)ハンセン病制圧活動の推進	1 活動あたり 30-100 万円以内 (補助率 50-90%)
2	wave 港・海辺活動振興助成	財団法人港湾空間高度化環境研究センター「wave 港・海辺活動振興助成」担当	港のPR活動、地域の歴史や文化の学習活動、みなとまちづくり活動、里浜づくり活動、自然観察活動、景観の保全・改善活動、バリアフリー活動、指定管理者制度を活用した活動など下記の活動を対象とします。 1. 港の理解増進に係る活動 2. 港の利用活性化に係る活動 3. 地域交流活動 4. 地域文化活動 5. 自然体験活動 6. 環境教育活動 7. 環境保全活動	1 活動あたり 30 万円を限度
3	マリナー・ビーチ活動振興助成	社団法人日本マリナー・ビーチ協会	マリナーやビーチの普及啓発、利用振興に寄与し、公共性を有する下記の活動に対し助成を行います。 (1) マリナーやビーチを活用した海洋性レクリエーション体験活動やビーチスポーツ (2) マリナーやビーチを活用した自然体験活動や環境教育活動 (3) マリナーやビーチの環境保全活動や文化活動 (4) その他マリナーやビーチの普及啓発や利用振興に大きく寄与すると認められる活動	1 活動あたり 50 万円を限度
4	「川に学ぶ」活動助成	財団法人リバーフロント整備センター	1. 河川・海岸等の水辺や、水辺に関わる地域をフィールドとして行う自然体験や環境教育等の活動 2. 河川・海岸等に関係するセミナーやスクールの実施、情報の提供等の活動	1 活動あたり 10 万円を限度
5	イオン環境財団助成先公募 (財団設立 15 周年記念特別助成先公募)	財団法人イオン環境財団	基本テーマ: 「地球の未来を守るために」 助成対象は、開発途上国の環境保全活動のほか、国内外の次の環境保全活動とします。 A. 植樹・緑化・砂漠化防止 B. 野生生物保護・生態系保全 C. 自然環境の浄化 D. 環境情報の収集提供 E. 環境教育活動 F. 国際環境会議参加など Z. その他地球環境保全活動	助成総額は 1 億円 (総額 5 千万円)
6	JATA 環境基金	社団法人日本旅行業協会	自然環境の持続的な活用と地域の健全な発展のために、観光地での自然および文化遺産の保全/保護活動、ならびに環境に配慮した観光の発展に寄与している市民活動に対して助成を行います。 1) 観光地の自然や文化遺産を保全/保護する事業 2) 環境に配慮した観光の発展に寄与する事業	原則として、1 団体につき 100 万円を限度に助成します。
7	公益信託自然保護ボランティアファンド活動助成	財団法人自然公園財団	国立公園および国定公園の自然保護上、重要な地域における自然環境の保全に資する実践的活動で地域の理解や参加協力を得られる広範なボランティア活動であること。 ・自然公園の美化清掃活動 ・希少植物などの植生復元活動や野生生物の生育環境保全活動 ・登山道、探勝路、園地などの利用環境の維持活動 ・公園を訪れる利用者へのインタープリテーション活動や自然解説などの自然ふれあいの推進	1 件 50 万円以内が原則ですが、助成対象となる活動の内容により、100 万円を上限に資金助成します。
8	藤本倫子環境保全活動助成基金	財団法人日本環境協会	助成の対象は、日本国内における自発的で、継続的な環境教育や地域環境の保全などの活動 (業として行う活動は除く。) とします。 例えば、こどもエコクラブのサポーターや環境カウンセラー等が行う環境教育活動 (エコクッキング教室・講演会等を含む。)、省資源・リサイクル、山・川・湖沼・海の水質浄化等、環境情報の収集・提供及びその他の環境保全活動とします。	1 活動 (1 申請者 1 活動に限ります。) あたりの助成金額は、30 万円を上限とします。
9	持続可能な社会と地球環境のための研究助成	財団法人消費生活研究所	民間団体及び研究者グループ及び個人による、次のような調査・研究を期待します。 1. グローバルなテーマであるが、東京あるいは都市社会の環境問題になんらかの関係があるもの。 5. 国や企業の行う研究と違って、生活者・市民の立場に立った斬新なもの。 2. 大気汚染、ゴミ、リサイクル、水問題等、くらしに密接な問題であって、専門的にも深く追求されたもの。 3. 特に環境負荷を減らし、地球環境保全に貢献する新しい社会システムや科学技術の研究を含み、行政や企業に対して一定の政策提案となるものを期待します。 4. 「特別テーマ」枠による募集 深刻の度を増す東京の環境問題を実証的に解明し、その解決につながる社会・経済システム (循環型・共生型社会への転換) についての具体的で説得力のある提案のための調査研究や社会実験。	助成金の総枠は 800 万円 (予定) です。但し 1 件当りの上限は 200 万円
10	WWF ジャパン自然保護助成事業	財団法人世界自然保護基金 ジャパン	自然保護のための調査研究・普及教育・保護活動など。それぞれの活動は具体的な成果が得られる可能性のあるもの。 募集の 6 分野において WWF がおこなう取り組みに貢献する活動。重要生態域における活動。私的営利、政治的、宗教的活動を含んだものは対象外。 「沿岸海洋生態系の保全」「淡水生態系の保全」「森林生態系の保全」 「有害化学物質の削減」「生物多様性の保全」「エネルギーと気候変動」の 6 分野をテーマとする。 特に WWF ジャパンの取り組む重要生態域 (琵琶湖、南西諸島) での活動を重視。	最高 200 万円まで
11	NPO 法人設立資金助成	財団法人損保ジャパン環境財団	環境分野で NPO 法人の設立を計画している団体。助成後 1 年以内に設立認証申請を行うことを原則。	1 団体 30 万円 (総額 450 万円)
12	グリーンファンド助成	財団法人日野自動車グリーンファンド	(1) 都市並びにその周辺住民の生活上の潤いに資する緑化 (2) 都市並びにその周辺に残された自然環境の保全 (3) 自然環境保全に資する調査研究 (4) 自然教育、自然保護思想の普及、自然環境保全に資する啓発等	300 万円
13	緑のデザイン賞	財団法人都市緑化基金	緑のデザイン賞は、当財団と第一生命保険相互会社の共催により、地域社会の質的向上を目指し、全国の公共団体及び民間の団体から新たに提案される緑化プランを募集し、優秀なプランに対してその実現のための助成を行います。	助成要望額は、800 万円以内
14	環境 NPO 助成	財団法人日立環境財団	「環境と経済との調和」及び「環境と科学技術との調和」に資することを目的とし、政策提言活動、環境学習・教育活動、専門家・実務家を含めた人材育成、国際交流活動 (人材の派遣・招聘) 等を推進する環境 NPO 活動に対して助成を行います。	1 件あたり 150 万円を上限とし、1 年間に数件の助成
15	環境サポーターズ☆マッチング基金	特定非営利活動法人地球と未来の環境基金 (EFF)・松下電器産業 (株)	1) 「団体」の事業運営能力の強化、効率化、組織管理力 (経理、法務) の強化等、長期的な効果が期待され、「団体の基盤強化」に資する事業 2) 申請団体が実施する事業の、運営資源 (特にソフト面) の整備やスタッフのスキルアップ等、長期的な効果が期待され、「事業の質的向上」に資する事業 3) 申請事業の予算総額の内、3 割以上を本助成金以外で調達見込みがある事業	1 件当たり 100 万円
16	WWF・日興グリーンインベスターズ基金	財団法人世界自然保護基金日本委員会	日本国内で自然・環境保全活動を行っている団体・個人等。WWF 会員が活動に参加していることが望ましい。 自然や環境と持続可能な発展への貢献を目的とした環境保全活動など。それぞれの活動は、具体的な成果が得られる可能性のあるもの。また活動の成果が将来、社会や経済と環境との統合を目指すものが望ましい。私的営利、政治的、宗教的宣伝を目的としたものは対象外。	100 万円から 500 万円の範囲
17	全労済環境活動助成	全労済 経営企画部内 環境活動助成事務局	(1) 自然環境の保全に関する活動 (2) 生活の中で環境負荷を減らす活動 (3) 環境に配慮したまちづくりに関する活動 (4) その他本助成プログラムの趣旨に沿うと判断される活動	団体に対する助成上限額: 30 万円 (特別助成上限額: 100 万円)

No.	名称	助成団体	助成対象	助成額等
18	年賀寄附金配分事業	日本郵政公社 郵便事業総本部 年賀寄附金事務局	ア. 社会福祉の増進 イ. 風水害、震災等の非常災害による被災者救助・災害予防 ウ. がん、結核、小児まひその他特殊な疾病の学術的研究、治療・予防 エ. 原子爆弾の被災者に対する治療その他の援助 オ. 交通事故・水難の人命応急救助・防止 カ. 文化財の保護を行う事業 キ. 青少年の健全な社会教育 ク. 健康の保持増進を図るためにするスポーツ振興 ケ. 開発途上にある海外の地域からの留学生または研修生の擁護 コ. 地球環境の保全	1件あたり上限500万円、総額8.8億円（前回実績）
19	公益信託による研究または活動助成対象者の募集	公益信託富士フィルム・グリーンファンド	1) 活動助成を申請するもの、または団体は身近な自然の保全や、自然とのふれあいを積極的に行っていること 2) 研究助成を申請するものは、身近な自然環境の保全・活用の促進に関する具体的な研究や、ふれあいの場としての緑地の質的向上を目指した実証研究等を行っていること	3件程度、総額650万円を予定
20	三井物産環境基金	三井物産株式会社 経営企画部（TKAAE）内	日本国内における下記の地球環境問題の解決に係る案件で、自己資金の比率が20%以上であるもの。 （1）地球気候変動問題 （2）水産資源の保護・食料確保 （3）表土の保全・森林の保護 （4）エネルギー問題 （5）水資源の保全 （6）生物多様性および、遺伝子組み換えなどのバイオテクノロジーに関連する生態系の保全 （7）持続可能な社会構築のための調査とネットワーキング（様々な主体との協働）	総額1億円を予定。 1案件あたりの上限は設定しません。但し、案件の効率的な実施に必要な金額。
21	環境問題研究助成	財団法人日本生命財団（ニッセイ財団）	学際的総合研究と異なり、個別研究ではより具体的な問題の研究を募集します。関係するシステムやメカニズムの解明、明日に向けて真に豊かな水環境の創造に橋渡しのできる技術や社会構造、法・政策等の提案に関する研究を募集します。	1件当り平均助成額200万円程度
22	環境市民ボランティア活動助成制度	セブン-イレブンみどりの基金	(1)活動助成：環境NPO法人、もしくは環境市民ボランティア団体 (2)育成助成：平成17年2月末までに「環境の保全を図る活動」を主たる活動分野としてNPO法人格取得申請を行う団体 (3)事業助成：環境NPO法人	(1)活動助成：上限100万円 (2)育成助成：上限50万円 (3)事業助成：上限200万円
23	コメリ緑資金	「コメリ緑資金の会」事務局	緑や花に囲まれた美しいふるさとづくりを目的とした、公共性のある緑化活動に助成いたします。	総額：2,500万円
24	青少年スポーツ振興に関する助成金	財団法人ヨネックススポーツ振興財団事務局	青少年スポーツの振興に関する事業を積極的に行い、奨励し、または自ら行い、かつ3年以上継続して活動している、次の要件を満たした団体とします。	年度内に予定する一つの事業予算の2分の1で概ね百万円以内とします。
25	SSFスポーツエイド	笹川スポーツ財団 業務部 スポーツエイドチーム	できるだけ多くの人に、定期的にスポーツに親んでもらうことを目的に、原則としてスポーツ団体が行うプログラム、スポーツキャンプ、大会、教室・講習会、国際交流に対して、資金を援助する制度です。 1) 青少年のスポーツ参加を積極的に進める事業 2) 指導者を積極的に養成する事業	総額約1億2千万円
26	アウトドア自然保護基金プログラム	コンサベーション・アラライアンス・ジャパン（アウトドア自然保護基金）	コンサベーション・アラライアンス・ジャパンは、アウトドアスポーツを対象にビジネスを行っている企業が、その対象である自然を保護するために集まったグループです。ビジネスで得た利益の一部を、自然環境を保護しているグループに活動資金として援助するもので、支援対象は、明確な行動指針があり、自治体や中央政府に対して法律を遵守するよう働きかける、直接行動するグループなどです。	支援金額は100,000円から500,000円の範囲
27	観光ルネサンス補助制度	国土交通省総合政策局	地域で観光振興に取り組む民間組織の事業に要する経費の一部を国が補助することにより、アイデアとやる気に満ちた民間による、国際競争力のある観光地づくりを促進。 補助対象：市町村の認定を受けた民間組織（公益法人、NPO法人等）	補助対象経費の40%（上限） 補助期間：最大24ヶ月 18年度予算(案)：約2億円
28	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（地域活性化への貢献）	文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室	大学等が、地域社会の活性化に資するため、身近な地域社会、あるいは、比較的広範な地域社会と組織的に連携し、大学等が持つ人的・物的資源を活用しながら行う学生教育の取組を選定し、支援を行う。 【対象】大学：学部（複数学部も可）で行う取組（大学院研究科単独での取組は除く）。短期大学：学科（複数学科も可）で行う取組（専攻科単独での取組は除く）。高等専門学校：学科（複数学科も可）で行う取組（専攻科単独での取組は除く）。[大学、短期大学、高等専門学校全体及びキャンパス単位の申請も可]	（地元型の場合） 補助上限額2600万円以内/年 補助金基準額1600万円以内/年 支援期間2～3年間

4. 海岸に関連する主な全国的な団体・組織等

No.	名称	概要	連絡先
1	クリーンアップ全国事務局 (JEAN)	クリーンアップ全国事務局 (JEAN) では、クリーンアップキャンペーン以外にも講演活動やスライドを用いた勉強会、また、パネルや漂着物のトランク・ミュージアムの展示などを随時実施しています。 年4回発行の「美しい海をこどもたちへ」では各種の環境関連の記事やイベントを紹介しており、すぐに利用できる環境情報として好評を得ています。	〒185-0021 東京都分寺市南町 3-23-2 小松ビル 3F TEL 042-322-0712 / FAX 042-324-8252 cleanup@jean.jp http://www.jean.jp/
2	全国鳴き砂ネットワーク	歩くと砂がキュッキュッと鳴く「鳴き砂 (鳴り砂)」は、全国で20数カ所あります。「鳴き砂 (鳴り砂)」は、海岸や海水が汚染されると鳴かなくなるため、美しい自然環境のバロメーターともいえるものです。 全国鳴き砂 (鳴り砂) ネットワークは、(財)日本ナショナルトラストの呼びかけにより、鳴き砂 (鳴り砂) の浜を保全している自治体や団体による連絡組織として、平成7年に設立されました。現在、17団体が加盟しています。鳴き砂 (鳴り砂) を通じた自然海浜の保存と活用と地域の活性化を目指しています。私たちの活動をぜひ、応援してください。また、新たな鳴き砂 (鳴り砂) の浜の情報もお待ちしていますので、よろしく願います。	事務局：(財)日本ナショナルトラスト 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル 923区 TEL 03-3214-2631 / FAX 03-3214-2633 info@national-trust.or.jp http://www.national-trust.or.jp/nakisuna/nakisuna.htm
3	日本カブトガニを守る会	昭和53年に、カブトガニ保護に協力する個人または団体をもって「日本カブトガニを守る会」が設立されました。会は、激減するカブトガニの保護対策を検討し、かつその保護に関連する実践活動をおこなうことを目的とします。 会の事務局は、岡山県笠岡市におき、笠岡、福岡、東予、杵築、伊万里に支部があります。 会員は、700名以上います。 年1回、総会をおこない、各地の現況報告や保護対策について話し合います。また、各支部でも多くの事業が計画されてます。詳しくは、年1回発行される会誌「かぶとがに」に掲載しています。	事務局：笠岡市立カブトガニ博物館 〒714-0043 岡山県笠岡市横島 1946-2 TEL 0865-67-2477 http://www.hachigamenet.ne.jp/~mayu-shy/page6.htm
4	特定非営利活動法人 日本ウミガメ協議会	当会は、ウミガメやそれを取り巻く環境を保全してゆくに必要なのは、大きく2つあると考えています。1つ目は、より公正にウミガメのことを知り、その知見を共有すること。2つ目はウミガメを守るための活動の資金を確保してゆくことです。そのために当会は左の項目にあげたように、皆様に様々な形でご協力をお願いしております。当会の活動をご理解頂き、一人でも多くの方にご協力を頂きたいと思っております。	〒573-0163 大阪府枚方市長尾元町 5-17-18 マルタビル 302 TEL 072-864-0335 / FAX 072-864-0535 info@umigame.org http://www.umigame.org
5	特定非営利活動法人 アマモ種子バンク	沿岸域環境の保全および新たな創造のために、アマモ場造成に関する技術の研究と開発を行い、その普及活動を通じて地域社会の発展と環境の調和を図るとともに、地球環境問題に関する国際協力活動を行い、人類の持続的発展に貢献することを目的とする。	〒663-8142 兵庫県西宮市鳴尾浜 1丁目1番8号 TEL / FAX 0798-42-3884 amamo.bank@sweet.ocn.ne.jp http://www10.ocn.ne.jp/~amamo.bk/
6	特定非営利活動法人 日本ライフセービング協会 (JLA)	本ライフセービング協会は、国際ライフセービング連盟 (ILS) の日本代表機関として、国の特定非営利活動法人に認証された、ライフセービングに関する全国組織です。「水辺の事故ゼロ」を目指して全国各地域での水辺の監視・救助活動を実践するとともに、水の安全に関する教育活動、ライフセーバーの技術向上や地域振興のための競技活動、ライフセーバーやその指導者を養成するための資格認定活動、環境保全や福祉等の社会貢献活動を行っています。	〒105-0013 東京都港区浜松町 2-1-18 1F TEL 03-3459-1445 / FAX 03-3459-1446 http://www.jla.gr.jp/
7	サーフライダー・ファウンデーション・ジャパン (S.F.J)	サーフライダー・ファウンデーション (Surfrider Foundation) は、サーファーやボディボーダーの視点から海辺の環境保護活動を行なっている団体です。 1984年にアメリカで発足し、現在アメリカでは4万人以上のメンバーが登録しており、日本・ブラジル・オーストラリア・ヨーロッパにはそれぞれ現地団体が発足しています。 日本ではサーフライダー・ファウンデーション・ジャパン (S.F.J) として1993年に発足、以来日本のサーフポイントおよび海辺の環境を守ることを目的に幅広く活動しています。	〒629-3101 京都府京丹後市網野町網野 656 TEL 0772-72-1161 / FAX : 0772-72-1161 http://www.surfrider.jp/
8	ビーチクラブ全国ネットワーク	現在通年ビーチクラブ活動が行われているのは、海水浴場の海の家 (営業既得権がある) が無い海岸のひらつかビーチクラブだけです。しかし発想を転換すれば、海水浴場のある江ノ島や逗子の海岸でのビーチクラブ活動は、真夏の海水浴場開設期間を除く9月～翌年の6月の暑くもなく快適な春と秋の海岸を、それに冬を加えれば10ヶ月間もビーチを楽しめます。海水浴場に囚われない通年利用ができる「ひらつかビーチパーク」にあるビーチセンターは、ビーチクラブ活動から生まれた日本で初めての海岸コミュニティのモデルです。一年中海岸をコミュニティとして楽しもうという各ビーチクラブ活動に是非一度ご参加体験ください。	TEL 0467-84-4733 / FAX : 0467-88-5327 info@beachclub.jp http://www.beachclub.jp/
9	サーファーによる環境を考えるネットワーク Surfer's Environmental Network (S.E.N.)	ゴミの落ちていないビーチから汚染されていない海へ飛び込み、HappyにSurfする。 そんな当たり前のことができなくなっている今のSurfing環境ってちょっと変?って考えるSurferが増えれば、HappyにSurfできる日が再びやってくる。 Surfer's Environmental Network (S.E.N.) は、そんな想いを共有するSurferによる、できるだけ多くの「まだ考えていないSurfer」に「今を知り、未来を考える機会を提供する」ためのネットワークです。	elder@lilac.ocn.ne.jp http://sen.gnk.cc/
10	特定非営利活動法人 日本安全潜水教育協会 (JCUE)	特定非営利活動法人・日本安全潜水協会は、水中環境を直接的に見て感じるができるという他にはないダイバーの長所を活かし、NPO法人として安全で楽しめるダイビング技術の振興や、救急法・救助法の普及及び啓蒙などの事業を行なうと共に、環境保全活動や環境教育なども行い、社会に貢献しようとする団体です。	〒272-0138 千葉県市川市南行徳 3-10-8-408 TEL / FAX 060-333-18868 npojcue.net http://www.jcue.net/
11	特定非営利活動法人 海辺づくり研究会	私たちは、沿岸域環境の保全・再生・創出や自然と共生する海辺づくりに関する事業を、先人の知恵や多くの市民の新しい知恵に学びながら、積極的に推進し、地域の振興や地球環境の保全に貢献することを目的に活動しています。	〒220-0023 横浜市西区平沼 2-4-22 ジュネスササキ 202号 TEL 045-321-8601 / FAX 045-317-9072 umibeken@nifty.com http://homepage2.nifty.com/umibeken/
12	特定非営利活動法人 日本渚の美術協会 「シーボーンアートクラブ」	現在日本にも「海からの贈り物」を使って創作活動をしているアーティストも大勢います。本会は、海辺の清掃活動をとらしてこのようなアーティスト達と交流を図っています。誰にでも出来る簡単な工作として、その作り方を広く一般に紹介しています。この創作活動をとらして、大人から子供までの幅広い世代の人々が海への関心を深め、海を守る心を育てて欲しいと願っています。	〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 28 兼松ビル 2F TEL 03-5298-7339 / FAX : 03-3252-4038 info@npo-nagisa.com http://www.npo-nagisa.com/
13	特定非営利活動法人 コーラル・ネットワーク (Coral Network)	私たちコーラル・ネットワークは、世界中で行われているリーフチェックを日本で推進するために活動しているNPO (非営利団体) です。 ●リーフチェックマニュアルの翻訳をはじめとする必要な資料や資材の整備を進めています。 ●学識経験者とのネットワークづくりを推進しています。 ●各地リーフチェックのチームとの連絡・または立ち上げのお手伝いなども行っています。 そして観測ポイントの変化を示せる科学的データを蓄積し公開することも行っています。 また、海の自然環境保護団体とのネットワークの構築を図るために活動しています。	TEL 046-233-7519 cn-info@hs.st41.arena.ne.jp http://hs.st41.arena.ne.jp/coralnetwork/

5. 先行的な取り組みの場所とコンセプト

取り組み場所	取り組みのコンセプト（地域の人々と海辺のつながり）
青森県 青森港 油川地区ふるさと海岸	環境保全による子供の健全育成、まちづくり、地域活性化
青森県 木野部海岸	昔の豊かだった浜を取り戻す
青森県 八戸港 鮫地区	観光振興による地域経済の発展
宮城県 塩竈市浦戸野々島宇内浜・柳浜	きれいな海辺の復活
福島県 いわき市豊間地区	美しい自然を守り残す（鳴き砂を守る）
山形県 釜磯海水浴場、月光川および月光川周辺の森（遊佐町）	「真の故郷づくり」（自然を通じた知識、経験の次世代への継承）
茨城県 大竹海岸	安全な海水浴場をつくる
茨城県 大洗港海岸	体験学習活動の振興と海を活かしたまちづくりの推進
神奈川県 平塚海岸	ビーチスポーツを通じた通年的な海浜の利用
福井県 敦賀港海岸 松原地区	海岸利用の促進
静岡県 熱海港海岸 多賀地区	失われた海水浴場の復活
愛知県 渥美町西の浜 三河湾	海をきれいにする
三重県 津・松阪港 津・阿漕浦地区	白砂青松の浜の復活
三重県 阿児海岸 国府地区海岸	海辺の自然学校等による海浜部の利用とライフセーバーやユニバーサルビーチとしての安全安心な海岸づくり
和歌山県 文里港周辺 天神崎海岸	自然を守る
京都府 琴引浜・八丁浜海岸	鳴き砂を守る
兵庫県 甲子園浜	住環境を守る
兵庫県 浜脇地区	地域の浜への愛着を持つ
大阪府 二色港 二色浜地区周辺	自然大好き人間の輪を広げる
島根県 久手港久手地区	伝統的な漁法を学ぶ
香川県 豊浜港 一の宮地区	町のシンボルとして魅力ある海岸とする
岡山県 神島の寺間・見崎地区を中心とした笠岡港海岸	カブトガニの保護活動を核にした継続的な海岸に親しめる活動
愛媛県 東予港 河原津地区	カブトガニと自然環境の保護
高知県 奈半利港海岸	交流を通じ、地域の持つ天然資源を再評価する
福岡県 福岡市東区海ノ中道海浜公園内	松原を復元することで、昔の白砂青松を取り戻し、市民の安らぎの場とする
佐賀県 唐津市 唐津港海岸 西ノ浜地区	海辺の良さ、「いやし」と「賑わい」の場所を再認識してもらう
大分県 中津港大新田地区	護岸整備に際して、より地域に密着した意見を反映させる
大分県 守江湾周辺	守江湾を中心とする杵築の海に地域の人々が親しみ・誇りを持ち利用する
宮崎県 方財海岸	地元住民による海岸管理
熊本県 上天草市大矢野町内の海岸	海岸の美しい景観や環境を保全し、美しい海を次世代に残す
沖縄県 今帰仁村東部海岸	海岸の魅力を見つけ、海岸を利用して何かできないか

資料：平成15年度 新たな海辺の文化創造に資する海辺づくり検討調査報告書 平成16年3月 国土交通省 港湾局 海岸・防災課、平成16年度 新たな海辺の文化創造に資する海辺づくり普及検討調査報告書 平成17年3月 国土交通省 港湾局 海岸・防災課

6. 「里浜づくり」の活動事例による活動内容の例

〈できることからはじめ、活動を継続している事例：琴引浜の例〉（前出）

琴引浜は、「日本の渚百選」「残したい日本の音風景百選」に選定されている、日本を代表する白砂青松の海岸である。ここに、琴引き浜の鳴り砂を守る人々がいる。鳴き砂とは砂の粒子の大きさや純度により、踏むと「キュッキュッ」となる砂のことである。琴引浜の鳴き砂を守る活動は、20年前、地域の数人の人々が、月1回ゴミを拾おうというところから始まった。現在では、活動が始まった時には子どもであった人が中心になり、活動に賛同してくれるミュージシャンとともに、海辺で拾ったゴミを入場券代わりにした音楽祭「はだしのコンサート」を開催したり、全国鳴き砂サミットを開催したり、鳴き砂を守る仲間を拡大し、情報を発信し続けている。



琴引浜

《活動内容》

- ・ 海岸での喫煙、花火、キャンプ、炊飯の禁止等の規制を行う条例の制定。環境保護団体の認定及び当該団体によるパトロール
- ・ 「はだしのコンサート」の開催（上述）
- ・ 「クリーンビーチカップ」（日本プロサーフィン大会）を実施（デポジット制の採用、環境保全に配慮し、環境保護と地域振興がねらい）

〈志を同じくする人々の募金で活動する事例：はかたの夢松原の会の例〉

NPO 法人はかたの夢松原の会は、昔は松原のあった博多湾の随所に、毎年平均 1000 本ずつの植樹を続ける団体である。

活動は、1987 年から始まり、活動に賛同する人々による募金「松苗募金」により活動資金を募り、活動を行っている。今では全国から募金が集まる。また、玄界灘や響灘の沿岸に今なお残る白砂青松の美しい風景を守り、自然・歴史・文化を生かした「まちづくり」を進めたいという願いを共有する 10 の団体とともに、「沿岸松原サミット」を平成 10 年以降毎年開催し、情報を広く発信し続けている。サントリー財団などからも資金援助を得るなど、賛同者を増やしている。



松苗植樹（海ノ中道海浜公園）

《活動内容》

- ・ 毎年 1000 本の植樹
- ・ 「ともに語ろう海と文化」検討会の開催
- ・ 「船上フォーラム-博多湾一周-」の開催
- ・ 「沿岸松原サミット」の開催

〈異なる立場の人々が議論し、里浜活動を実施している事例：中津港海岸の例〉（前出）

水辺に遊ぶ会は、平成 11 年に設立され、昔の海と人との関係を取り戻すことをコンセプトに、中津港海岸で自然観察会、干潟生物の学術調査、学校での環境学習の手伝いなどの活動を行っている。現在では年間三千人の人々が活動に参加している。

一方でその活動の舞台である干潟を覆砂する計画が持ち上がった。これに対する各種団体の要望に答えて行政により懇談会が設置され、



大新田地区の干潟

水辺に遊ぶ会を含め、地域住民、自然保護団体、行政、専門家が一同に会して検討が行なわれた。侵食防止の観点から干潟の被覆を主張する側と貴重な干潟の保存を望む側で、頻繁に対話を行い、現在、防護と自然保護の両面から検討した計画案が実施に移されようとしている。こうした過程において、立場を異にする人々が互いにその価値観を認め合い、意見を交換することで、活動の幅が広がり、仲間を増やすことに繋がった。

《活動内容》

- ・ 中津港大新田地区環境整備懇談会
- ・ 大新田地区環境整備協議会
- ・ 干潟観察会、ビーチクリーン（水辺に遊ぶ会）
- ・ 松の植林（地元小学校のPTA）

〈地域の人々が目の前の浜の清掃を始めた事例：方財海岸の例〉

方財町は四方を海に囲まれている。そのため周囲の海を「我々のもの」と考える意識が古来より強い。その海岸に緑地を整備することになった。緑地が出来てから「活用してください」、「管理にご協力ください」と言われても、なかなか区民は理解出来ないだろうということから、公民館や区会は、海岸緑地の竣工4年前から行政各部署と説明会を開催し、海岸緑地を核にしたまちづくりの体制を整えた。竣工後の現在は、イベントなどで利用するほか、町全体で清掃活動を行っている。また、町外からの利用者にも清掃活動と呼びかけており、サーフィンを楽しみに来る団体も清掃活動に参加している。現在は、こうした海と地域の繋がりをさらに深めるため、各種イベントを開催している。



《活動内容》

- ・ 海岸清掃
- ・ 小中学生のちりめん漁の体験学習・ちりめん漁講話の開催
- ・ ビーチバレー大会の開催
- ・ 海岸での盆踊り大会の開催
- ・ 小学校、幼稚園における海岸での砂の造形学習

〈観光と結びつけ、アクションを起こした事例：奈半利海岸の例〉（前出）

海岸事業により整備された離岸堤に珊瑚が着生した。この珊瑚の貴重性を再発見が、高知から奈半利町までの後免奈半利線の開通を背景に、奈半利町で高まりつつあった観光事業への意識と結びついた。従来より奈半利町周辺で活動をおこなっていた各種民間団体は、地元の魅力を再発見・活用するというコンセプトのもと再結集し、天然資源活用委員会を設立。珊瑚鑑賞イベントを手始めに活動を開始した。珊瑚鑑賞イベントは、ボートの購入から運行まで、全てメンバーがボランティア行っていたが、少子高齢化や過疎の問題に対応する雇用機会を増大するという目的も含め、事業化されている。



《活動内容》

- ・ 珊瑚ウォッチングイベント開催
- ・ 「地域 みんなで考えよう」シンポジウム
- ・ 珊瑚観光事業

〈活動事例一覧〉

項目	事例
維持管理	清掃活動
	松原巡視活動・松の植林
	海岸台風被害復旧作業
	ライフセーバーによる海岸監視
	ビーチ用車椅子の貸し出し
	海底清掃、海底写真の撮影
	ナショナルトラスト運動
	ビーチコーミング
	海浜性植物の保護・育成・植栽・管理
海辺の文化を知る	地引網体験
	漂着物の観察・収集
	海岸漂着物調査
	海の清掃船乗船会
	海水からの塩づくり体験
	港湾事務所の人にお話を聞く会
	海上保安庁の人にお話を聞く会
海辺の自然を知る	浜、山、川における自然体験学習
	干潟の自然観察会
	カブトガニの産卵・齢幼生観察・幼生の放流
	スナメリ観察会
	現存する鳴き砂の調査
	マングローブの観察・学習・植樹
	稀少生物調査
	オニヒトデ調査および駆除
	稚魚の放流
	干潟の変遷学習
	源流の探索
	河口の生物調査
	海辺で遊ぶ
マラソン大会	
ビーチフラッグス大会	
オープンウェータースイムレース(遠泳大会)	
離島からの横断泳	
カヌー体験、カヌーボロ教室	
マリンスポーツ無料体験	
干潟で遊ぶ会	
音楽祭の開催	
プレーパークの実施	
クルージング	
夜の海探検	
かに釣	
磯遊びの会	
投げ釣体験	
貝拾い	
ゴルフ大会	
夏祭り	
ゲートボール大会	
フリーマーケット	
トライアスロン大会	
イカダ大会	
運動会	
人材育成	海辺の自然体験活動リーダー養成講座
	ジュニアライフセービング教室
	第二種着衣泳指導員養成講習会

	自然体験教室への講師派遣
	避難訓練
情報の発信	学習発表会
	市民向けの写真展の開催
	海岸環境整備懇談会、協議会
	海の生き物写真展
	観光マップの作成
	観光案内所の運営
海辺を語る	沿岸松原サミット
	海の討論会
	船上フォーラム
	水産物の活用検討会
	「沿岸域環境保全・環境復元と経済効果(仮称)」シンポジウムの開催
	鳴き砂サミットの開催
	なぎさカフェ(浜についての意見交換)